第2回決算審查特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年9月11日(金)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年9月11日(金)午後5時1分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

6番 治徳 義明君 7番 原田 素代君 10番 北川 勝義君

13番 岡崎 達義君 17番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総務 部長	馬場 広行君
財務 部長	近藤 常彦君	市民生活部長	新本 和代君
保健福祉部長	石原 亨君	保健福祉部参与	岩本 武明君
産業振興部長	奥田 吉男君	産業振興部政策監	中村 昌孝君
建設事業部長	水原 昌彦君	建設事業部参与兼 上下水道課長	岩本 良彦君
会計管理者	直原 平君	教育次長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
市民生活課長消防本部消防水長兼警防課長	黒沢 仁志君	監査事務局長	元宗 昭二君
総務課長	入矢五和夫君	くらし安全課長	歳森 正年君
財 政 課 長	藤原 義昭君	税 務 課 長	末本 勝則君
管 財 課 長	高橋 浩一君	収納対策課長	土井 常男君
市民課長	作本 直美君	環境課長	黒田 靖之君
協働推進課長	青井 陽子君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	谷名菜穂子君
介護保険課長	藤原 康子君	赤 坂 支 所 健康福祉課長	長田 忠芳君
熊 山 支 所 市民生活課長	藤原 利一君	熊 山 支 所 健康福祉課長	井本 輝夫君
吉 井 支 所 健康福祉課長	石原万輝子君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
中央学校給食 センター所長	久山 勝美君	中央公民館長	土井 道夫君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 査 青木 智彦君

- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 認第 1号 平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 2) 認第 2号 平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について

 - 4) 認第 4号 平成26年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 5) 認第 5号 平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
 - 6) 認第 6号 平成26年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 7) 認第 7号 平成26年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて
 - 8) 認第 8号 平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

 - 10) 認第10号 平成26年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11) 認第11号 平成26年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12) 認第12号 平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について 13) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長(原田素代君) おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆様おはようございます。

本日は決算審査特別委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

何かと忙しい時期にもかかわらず、赤磐市の平成26年度の決算について審議をお願いするわけでございます。慎重なる審議をお願いしまして、私の御挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(原田素代君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成26年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの12件であります。

内容については本会議場で説明いただきましたが、追加説明がありましたらお願いいたしま す。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡略にお願いしたいと思っています。

審査方法につきましては、執行部の出入りを少なくするために、特別会計も含めて1、総務 文教関係、2、厚生関係、3、産業建設関係の順に審査を行いたいと思いますが、その前に収 入未済について大枠の説明をお願いいたします。説明終了後に席がえをして、まず1の総務文 教関係から入っていきたいと思います。また、3、産業建設関係まで終了の後、不納欠損につ いての審査を行い、その後採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 収入未済についてですけど、これについてはここで質問せえということかな。委員会ごとにせえということ、これに書いてねえけど、というのは補足説明を一括にしても歳出にあわせて質疑をしなさいとここに書いてあるわな。そう書いとん、これどういうことかな、ようわからん。何でかというたら、収入未済のことはこの一つだけでかかわり合いがあるから、特別会計もするんじゃったら別にしてくれたほうがええかなと思うたりしょんじゃけどな、これは。
- ○委員長(原田素代君) 皆さんにお諮りしたいと思います。
- ○委員(北川勝義君) いや、皆さんにお諮りするのはええけど、わかってするんじゃったら ええけど、遊びがてらでしょんじゃねえんじゃから、勝手に何でもかんでも決めてするんじゃ

のうて、わかりやすくするべきじゃねえかということで、収入未済の大枠がわかっただけじゃ おえんから、審議ができるとこがなかったらだめじゃねんかということを言いたかったんです よ。

○委員長(原田素代君) はい。

じゃ、皆さんにお諮りします。

全体の説明はここで受けて、各款項の中でそれぞれの収入未済について議論していただくという方法をとれると思うんですが、そのほうが皆さん具体的に聞くのに便利だと思いますけど、それでよろしいですか。

○委員(北川勝義君) いやいや……。

○委員長(原田素代君) じゃあ今回は、ちょっと待ってください、とりあえず全体の説明を受けて、その上で各関係、総務、厚生、産業の中でそれぞれの未済をまた議論していただくということで、ここでは特段の質疑はしないということでよろしいでしょうか。

はい、北川委員。

○委員(北川勝義君) 大筋はそれでええと思います。収入未済が、何で言ようるというたら、皆さんよろしいと言うたけど、収入未済のことをせなんだら絡んでわからんからということを言ようるわけ。今度は収入未済だけ、そこでしたら全体的には合うてこんから、困るから、収入未済だけは別格でしてもろうたほうがええんじゃねえんかということで、今委員長言われたように特段そこで収入未済だけだっだっだっだっだっ詰めてやることはねえと思う。大筋だけで、詳しいことはやりゃあええと思う。

それから、もう一個が、それはそれでええと思うんですけど、もう一個は一般会計と特別会計のやるのを、これは総務のとこじゃったら少ねえでしょう。1つじゃから少ねえんじゃけど、ほかのとこの厚生とか、今言うた産業いうたら多いでしょう、物すごう。一般会計のは別になるんで。ちょっと、やり方はええんじゃけど、一般会計は一般会計だけで片づけてというたらおかしいんじゃけど、説明してもろうて、質問、両方は一緒に説明してもらやあええんじゃけど、できたら説明してもろうて答えて、それから特別会計をして質問のほうがわかりやすい。両方一緒に全部説明を一般会計、特別会計したら、この今回のはええよ、きょうの一番の総務の関係は。後の多くなったときには一般会計して特別会計も全部して、今度はそれで順番に質疑していきょったらややこしゅうなるんで、そう考えとんかもしれんけど、一般会計だけして質疑をさせてもろうて、それから特別会計をして質疑をさせてもらうようにしてもろうたほうがええんかなと思う。そう言うて委員長言われたんか、それとも全部でやって、全部一括で質問受けえと言うたんかと思うたんで、ちょっと。僕、後ろのほうのとり方にしとるから。

○委員長(原田素代君) 要するに、この段階の説明の仕方ですか。

○委員(北川勝義君) いや、説明も、一般会計した、それから質疑受けてほしいと。それから、特別会計した、質疑受けてもらいてえと、こういう言い方したから。

- ○委員長(原田素代君) それで進めさせていただこうと思っています。
- ○委員(北川勝義君) はい、わかりました。それだったらよろしいです。
- ○委員長(原田素代君) はい、わかりました。

ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(原田素代君) もうちょっと前に言っとけばよかったんですけど、とりあえずきょうの決算委員会の終了時刻を一応5時をめどとさせていただこうと思います。職員の皆さんもいらっしゃいますし、一応業務上の時間ですので、皆さん5時ということで御協力をお願いいたしたいと思います。
- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 5時で終わるのも5時半で終わるのもそれは別にええんじゃけど、この2日間のボリュームで決算審査が2日間して、何かようわからんのじゃけど、2日でできん場合があるんで、2日目も例えば時間が遅うかかるようなことじゃおえんのんで、きょうできるだけの半分ぐらいを見通しをつけて、5時で終わるとかというんじゃのうて、5時半になろうと6時半になろうと、例えば8時とか9時とか、前も言ようりゃなるときもあるけど、そういうことをせんように。どうなるか、説明も今執行部にきちっとせえと同じことを言われた、委員長言われたんでええんじゃけど、やっぱり5時に区切るようなことをしたら、次でできなんだら、5時にできなんだらどねえせられるんでえということになるから、やっぱり大筋見て、行けるところまで、5時が6時になっても区切りのええとこというんかな、それは委員長にお任せするんじゃけど、そう行くべきじゃねえかなと思います。5時に締めまったら大変なことになってしまうんじゃねえんと思うたんで。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) 委員会もやっぱり10時から5時までという原理原則がありますのでね。やっぱり10時に始まったら一応5時に終わると。まあ5分や10分延びるのはいいにしても、それでその中でやっぱりまとめて、自分の質問したいとこはきちっとまとめて質問してもらう。それで、回答もきちっと簡潔にしていただくということで、一応5時でいいと思います。
- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) ちょっと岡崎副議長、今までしてきたんじゃから、ずっとしてきてから何日がどのくれえかかるというのが、ボリュームのことはわかるんじゃから、こんなことで時間とりょったらおえんけど、僕は5時というのが腹が立ったからおえんで、ほんなら本会議

も5時にやりゃあええがん、あらかじめ延長せんでも。じゃあから、今言よんのは、委員会じゃから半分ほど行けたところで切らなんだら、半分行けれんとこで、一般質問でもほんなら全部行きゃあええ。時間的にやれなんだらどっかできるとこまでやってほしいというのを、いや簡潔に5時にやりょんじゃから、今10時から5時までじゃからという、そういう言い方したら、本会議も10時から5時でやりゃあええんじゃ。そうじゃのうて、僕はちょっと気にしたから見よった、18日に何か予備日とっとんじゃけど、何の予備日かわからんと思うたんじゃけど、ひょっとしたら決算かなと思うて、そんなことじゃったら予備日とる必要ねえから、する必要ねえから2日間で済ましゃあええと思よんじゃ。で、できりゃあ6時や6時半になっても半分ぐらい、委員長、副委員長が見てこのくらいの時間じゃったらできるなというぐらいやってもらいてえと思うたということを言いたかった。そう無理なことの、5時とか5時半とか、そういう岡崎さん言うたんじゃのうて、できたら半分ほど進行見てやってくれえということを言うたわけ。

- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木副委員長。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ちょっと委員長をサポートする立場から申し上げるんですが、 今のは5時に終わりたいと思いますから皆さんめいめい御協力くださいねと、それをというこ との話なので、御協力いただきますようにお願いいたします。
- ○委員(北川勝義君) 委員会は違う、協力とかそういう話じゃねえ、委員会いうもんは。審議するなということになるけえ、だめじゃ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 発言は許可をとって。
- ○委員(北川勝義君) 発言しょうらん、あんたもじゃがな。 委員長。
- ○委員長(原田素代君) ちょっと静粛にしてください。ちょっと待ってください。 北川委員、どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 発言許可とれというて言ようるけえ。

僕はそういう意味で言うたんじゃねえけど、委員長に発言とれというて横から口挟む、従ってやれとかというんじゃねえ、質問して、できて終わったら、僕も終わるように、6時ごろぐらいで2日で終わりてえから話をしょうるわけじゃ。それを5時と言うから、今岡崎さんそうじゃねえんでって、ある程度わかるのに、ここでまた委員長の言うように従うてやってくださいって、そねえな話がなる。協力せえとかじゃのうて、協力せえというたら発言とめるんと同じで質問させてもろうて、委員長がしょっぱな言ってくれた、執行部のほうは的確に答えてくださいというて言うた話じゃから、委員長も副委員長も選ばれてやったんじゃ、そのことを言ようるだけじゃけえ、誤解のねえように。まあ、そういうことですから。

○委員長(原田素代君) いろんな御意見があるんですが、基本原則ですから5時をめどにや ろうと思ってます。で、北川委員のおっしゃるように途中でぷっつん切るということは当然常 識的にしません。ただ、皆さん一応5時をめどに終わるような御協力をお願いしたいということをあらかじめお願いしたいと思っています。

- ○委員(北川勝義君) 委員長、ちょっと。そねえ言われたら、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 委員長の言われようることはええんじゃけど、僕は3日間予備があったから、もし予備を使うようなことをするんじゃのうて、原則として2日間で済ませてほしいということを言よんで、じゃけえそねえ言ようりゃ質問の内容も要らんところと重複したとか見ていきゃあええんで、委員長がしょっぱな執行部が明確に答弁せえ、早うするからと言うたことで僕は賛成しとるわけなんじゃけど、終わるのをやめえとかというのは、協力せえとかと言うけど、協力はするんじゃけど協力してもわからん答えとかってなったら延びてくる、聞かにゃおえんことがある。これが決算じゃけえ、何もせずに決算をほんならよろしいって、決算、質疑がなかったらどねえせられるんですかということを言いてえから、ちょっとあえて言わせてもろうたんで。時間は協力はさせて、前丸山さんがなったときに、委員長決まったときも皆さん全員協力していただけますなって言われたわな、丸山さん。僕はそれでええと思うとる。ただ、協力と質問するのは全然違うことじゃから、時間も予備日の3日目を使う気は一切ねえつもりでおるんで、ちょっと時間があいたことになって5時ごろに終わって、ほんならちょっとこれだけ残ったらしますがん、2時間ほど。ほんなら18日に2時間しましょうということをしてほしゅうねえからあえて言よんですよ。そういう意味のことなんで。
- ○委員長(原田素代君) はい。一応大まかなところでは合意はできていると思います。一応 5時というのをめどにするということですから、それに向けて皆さんで御協力をいただきたい と思っています。

ちょっと北川委員、もうやめましょう。それ幾らやっても切りがない。

- ○委員(北川勝義君) 違う、意見じゃけど、今言ようること。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、どうぞ。発言を認めます。
- ○委員(北川勝義君) 今委員長、今言ようることは大筋でわかっとんじゃけど、今言ようることをめどにしましょうとかということを初めから前提でやったらだめじゃということを言よん。ほんならこれが3時に終わって、次に3時半から会議じゃというような話はやめてもらわにゃおえんという話をしょんで。それから、副委員長の発言やめさせえ、とめさせえ、言わすなって、そんな話をするんじゃったら委員会もくそにもなりゃへん。かわってもらやあええ、僕帰りますよ、そりゃよかったら。
- ○委員長(原田素代君) それでは、ちょっとどうも十分に結論が出そうもないです。ここで 済みません、採決させていただいて。
- ○委員(北川勝義君) 結論はええんじゃ、今言ようることで。
- ○○副委員長(佐々木雄司君) もう採決とろう。

- ○委員(北川勝義君) これがばかじゃねえんか。委員長、よろしいかな。
- ○委員長(原田素代君) 北川委員、ちょっともう……。
- ○委員(北川勝義君) じゃから、今言うたがな。僕の言うたこと、また言わにゃあおえんがん、今発言の許可受けてねえ、言わにゃあ、佐々木君。言ようらんがな。よろしいかな。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 佐々木君じゃがな。それから、悪いんですけど……。
- ○委員長(原田素代君) ちょっと静粛に。
- ○委員(北川勝義君) 発言とめにゃおえん。悪いけど、大筋で言ようることはわかっとんで、今終わるのが6時になろうと5時半になろうとええんじゃけど、してもらう。そりゃ、終わるというのは僕も嫌いなんじゃ、会議があって次の会議があるからするというのは嫌いであるから、協力していくのは当たり前の話じゃから。今言よんのは5時に終わろうが6時に終わろうが、岡崎さんが言うたらちょっと違うたことじゃったけど、そうじゃのうて、やりましょうということを言よんで、質問をとめられることは受けるのは受けていかにゃおえんということで、委員長がしょっぱな明確に答えてくれえと言うたん、それが一番ええと思う、スムーズに執行部が答えて、それでいきゃあええと思う。それを皆で賛成どうしましょうか、反対どうしましょうかという話をせられる話じゃのうて、原則わかっとんじゃけど、予備日を僕は使うまあという話をさせてもらよんで、そこだけわかっていただきたい。
- ○委員長(原田素代君) ちょっと待ってください。北川委員、とりあえず一応、私がもう一度言いますから、それに異があれば採決にさせていただきます。

もう一度言います。

きょうは5時をめどに終了させていただく予定ですので、御協力ください。

- ○委員(北川勝義君) ちょっと委員長。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、ちょっともうこれで。いや、認めません。採決させていただきます。
- ○委員(北川勝義君) その言い方が悪いんじゃ。
- ○委員長(原田素代君) 言い方の問題じゃないので。もう切りがないから。北川委員、許可 してません。

じゃ、皆さん、きょうは5時をめどに。

はい、どうぞ。

- ○委員(治徳義明君) 採決する言うて、言われていることはほぼ、言い方が違うだけで、一 緒なので。
- ○委員長(原田素代君) 一緒なのに、北川委員が何度も同じことを繰り返すので、ここで 5 時で進めようということを皆さんの総意かどうかを聞きたいと思ってます。 ちょっと待ってください。

もう一度言います。

副議長もおっしゃったように、北川委員、ちょっと静かにしてください、原則的には10時5時の議会運営をさせていただく上で、きょうも2日目も基本的に5時をめどに終了するということで進めたいと思いますが、それについて皆さんの意向をお尋ねします。ここで議論がかみ合いませんので。

- ○委員(北川勝義君) 違う、かみ合うとんじゃ言よったが。
- ○委員長(原田素代君) そしたら、じゃあ、認めません、採決にします。
- ○委員(北川勝義君) これじゃったら発言にならんがん、認めんかったら。
- ○委員長(原田素代君) さっきから認めてるのに、あなたに対して確認しました、採決しますと。

じゃあ、5時までをめどに進めることに御異議ない方は手を上げてください。

〔賛成者挙手〕

- ○委員(北川勝義君) きょう言うたがな。それがおえん言よんじゃ、きょう言うたから。きょう言うたがな。次の日はどうするんなら、14日は。またやるんか、じゃあ。
- ○委員長(原田素代君) 原則は5時ですから。

じゃあ、多数決になったので。

はい、丸山委員。

- ○委員(丸山 明君) 委員長の進め方、そういう進め方に従って粛々と進めたいと思います ので、よろしくお願いします。
- ○委員長(原田素代君) わかりました。

じゃ、皆さんの同意を得られたということで、一応 5 時をめどにきょうは進めさせていただきます。

もう北川委員、この件についてはやめてください。内容に入りたいと思います。

- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) いや、認めません。内容に入ります。
- ○委員(北川勝義君) きょうじゃのうて、14日もそうすりゃあということになるから。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 認めませんから。
- ○委員(北川勝義君) 何でおめえが決めれるんなら。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 委員長が認めないと言ってますから。
- ○委員長(原田素代君) もう入りますから、本題に。
- ○委員(北川勝義君) 帰りゃあええんですな。
- ○委員長(原田素代君) 私は帰ってほしいとは一言も言ってませんから。
- ○委員(北川勝義君) 副委員長が欠席せえ言ようるがな。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 自由意思でどうぞ。

- ○委員(北川勝義君) けんかを売るな。
- ○委員長(原田素代君) 不規則発言はやめてください。

それでは、本題に入りますので、皆さんの同意をいただいたので、まず収入未済についての 大枠の説明を執行部のほうからお願いしたいと思います。

- ○財務部長(近藤常彦君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 近藤財務部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) それでは、私のほうから先般お配りさせていただいております、 平成26年度決算収入未済額・不納欠損額一覧表の3枚つづりのA3の用紙をお配りさせていた だいております。それによって説明をさせていただきたいと思います。

資料の左側に収入未済額、右側に不納欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載しております。

それでは、一般会計の収入未済額から説明をさせていただきます。

まず、市民税では7,158万7,268円の収入未済額で前年度より1,600万7,130円の減、それから 固定資産税は1億3,410万8,654円で前年度より1,039万2,582円の減、軽自動車税は1,264万 3,539円で前年度より63万1,365円の減、水利地益税は10万9,700円で前年度と同額となってお ります。市税全体では2億1,844万9,161円が収入未済額になっておりまして、前年度より 2,703万1,077円の減となっております。

市税、国民健康保険税につきましては別葉のA4の用紙の3枚とじの1枚目に現年度分、2 枚目に過年度分の平成22年度から平成26年度までの収納率の一番表をお配りさせていただいて おりますので、また御参考にしていただければと思います。

次に、分担金及び負担金ですが、農林水産業費分担金では310万3,411円、前年度より19万8,828円の減、内訳としまして、小規模土地改良事業が2件で2万5,920円、ほ場整備事業償還分担金が過年度分で43件、258万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年分で26件、35万3,847円、田原用水事業分担金が現年が5万4,900円、過年が8万414円となっております。災害復旧費分担金は過年度分6件で62万6,275円で、全て農地災害復旧費分担金でございます。全て過年度分でございます。前年度より7,980円の減となっております。

次に、民生費負担金は、保育所負担金、保育料で2,028万6,750円、前年度より164万8,250円の増となっております。分担金、負担金を合わせますと収入未済額で前年度より144万1,442円の増となっております。

使用料及び手数料の土木使用料では、市営住宅使用料で6,860万1,326円、前年度より310万5,583円の増となっており、使用料、手数料では前年度より309万3,583円の増となっております。

それから、財産収入は、26年度の収入未済額はございません。

それから、諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,319万9,508円、災害援

護資金等貸付金は3,785万7,680円、合わせまして1億9,105万7,188円、前年度より372万 5,052円の減となっています。

それから、雑入は、平成25年度で赤磐市民病院事業会計を廃止したことにより同会計の債務は一般会計に帰属したため、新たに未収市民病院収入が加わったことにより727万7,496円の収入未済額で、前年度より501万5,301円の増となっています。諸収入全体では1億9,833万4,684円で、前年度より129万249円の増となっています。

一般会計全体では5億940万1,607円で、前年度より2,121万5,803円の減となっております。 それから、次に2枚目の特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定では、国民健康保険税が 一般被保険者分、退職被保険者分合わせまして2億8,639万615円、前年度より4,652万168円の 減でございます。諸収入は56万7,739円、前年度より15万8,318円の増となっております。国民 健康保険特別会計事業勘定全体では4,636万1,850円の減となっています。

次に、国民健康保険特別会計赤磐市民診療所施設勘定、熊山診療所関係は、診療収入が国民 健康保険診療報酬収入が5万4,683円、一部負担金収入が14万3,530円、合わせまして19万 8,213円で、平成26年度から新たに収入未済額となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、保険料で195万9,300円、前年度より79万1,600円の増で ございます。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定は、保険料で1,631万1,470円、前年度より70万1,100円の増となっております。

簡易水道特別会計は、簡易水道負担金、給水使用料合わせまして1,480万348円、前年度より34万5,429円の減となっております。

それから、3枚目の下水道事業特別会計の使用料及び手数料では、公共下水道使用料、特環公共下水道使用料、農業集落排水使用料を合わせまして2,792万81円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,230万5,000円、負担金は公共下水道受益者負担金949万円、合わせまして2,179万5,000円、下水道会計全体の収入未済額は4,971万5,081円、前年度より128万3,280円の減となっております。

それから、次に企業会計の水道事業会計は、水道使用料金で1億2,119万4,994円、前年度より9万2,096円の減となっております。

それから、病院事業会計は、廃止により収入未済額は一般会計に帰属したことにより、平成 26年度はゼロでございます。

一般会計、特別会計を合わせました全会計の収入未済額は10億53万9,367円で、前年度に比べまして7,180万1,008円減少しています。収入未済額の合計額は減少しておりますが、まだまだ多額の未収金がございますので、職員一丸となり頑張って徴収に努めてまいりたいと考えております。これから各部門ごとの審査の中で十分に御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(原田素代君) 以上で説明が終わりました。

それでは、これより35分まで休憩をとりますので、執行部の方は総務文教関係の席がえをお願いいたします。

35分から開始します。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長(原田素代君) 休憩前に引き続きまして、皆さんおそろいでいらっしゃいますよね、執行部の方もね。

じゃあ、それでは総務文教関係から始めます。

まず、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

まず、執行部から歳入について補足説明がありましたらお願いいたします。

はい、原田総合政策部長。

○総合政策部長(原田昌樹君) それでは、総合政策部から歳入の主なものについて補足説明をさせていただきたいと思います。

決算書の22ページをごらんいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料のうち、23ページにございます2節バス使用料としまして市民バスの使用料と広域路線バスの使用料、こちらが総合政策部の関係になります。市民バスは9路線7エリアで運行し、地域住民の生活の足としての役割を担っております。広域路線バスは穂崎から林野までの間を走行し、当市と美作市、美咲町の2市1町により共同で運行しております。

少し飛びますが、36ページをお願いをいたします。

15款県支出金、1項県負担金、6目移譲事務県負担金でございます。37ページでございますが、1節移譲事務交付金としまして移譲事務市町村交付金、こちらは県から移譲を受けている事務の処理に伴う経費として交付されたものでございます。

それから、また飛びますが、44ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち、45ページになりますが、6節統計調査費委託金としまして国勢調査費委託金から経済センサス及び商業統計調査委託金まで、こちらにつきましては国からの委託統計調査に関する県からの委託金でございます。

それから、また飛んで恐縮ですが、48ページをお開きいただきたいと思います。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金でございますが、この49ページにございます1節 一般寄附金としまして一般寄附金がございます。このうち、ふるさと応援寄附金としまして 97件、307万7,000円が該当いたします。

それから、52ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項受託事業収入、1節受託収入のうち、53ページにございます受託収入としまして、下のほうですが、広域路線バス(赤磐~美作線)運行事業の受託収入です。このうち 美作市から399万2,000円、美咲町から105万8,000円の受託事業収入を受けております。

それから、1ページおめくりいただいて54ページになりますが、20款諸収入、5項雑入、4 目雑入のうち、55ページになりますが、1節雑入としまして、上から4つ目、市町村振興協会 市町村交付金(宝くじ)、こちらにつきましては市町村振興協会からの交付金、ソフト事業支援交付金ほかになります。

それから、58ページをおめくりいただきたいと思います。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債のうち、59ページにございます1節過疎対策事業債としまして、一番下になりますが、市民バス運行事業、こちらデマンド型市民バスの運行事業費補助金に充当しております。

以上が総合政策部関係の歳入の主なものでございます。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、続きましてお願いいたします。
- ○総務部長(馬場広行君) 委員長、総務部、馬場。
- ○委員長(原田素代君) はい、馬場総務部長。
- ○総務部長(馬場広行君) それでは、総務部関係の歳入の主なものについて説明をさせていただきたいと思います。

まず、決算書の31ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバー制度に対応するためのシステムの改修の関係でございますけれども、1,609万3,000円でございます。

それから、飛びますが、ページの37ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金でございます。消費者行政活性化事業費補助金133万7,564円でございます。

それから、また飛んでしまいますが、ページの45ページごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金でございます。1目総務費委託金、5節選挙費委託金ということで、衆議院議員選挙委託金1,795万1,617円でございます。それから、県議会議員選挙委託金359万5,503円でございます。

それから、47ページをごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入でございます。地域情報化通信基盤設備貸付収入、いわゆるブロードバンドの関係の貸付収入でございます、2,051万4,461円でございます。

それから、49ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、1節その他特定目的基金繰

入金でございますが、この中の地域振興基金繰入金 4 億1,058万8,959円のうち、くらし安全課の関係になりますが4,530万円。4,530万円につきましては、くらし安全課の防犯灯 L E D 化のために使用いたしております。なお、この基金につきましては地域元気交付金約 4 億5,000万円を積み立てたものから繰り入れをさせていただいたものでございます。

それから、57ページになります。

雑入の関係になりますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入の1節雑入でございますが、その中の派遣職員給与、これは農業共済の組合あるいは後期高齢者、あるいは福島県の浪江町への職員の派遣の関係でございますが、その関係で2,218万4,776円ということで歳入をしております。

以上が総務部の主なものでございます。

- ○委員長(原田素代君) はい、ありがとうございました。 続いてお願いします。
- ○財務部長(近藤常彦君) 財務部、近藤です。
- ○委員長(原田素代君) 近藤財務部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) それでは、財務部の関係を説明させていただきます。 決算書の14、15ページをお願いいたします。

1 款の市税で、市税全体では収入済額が47億5,528万9,402円で、歳入総額の24.3%を占めております。1.3%の増となっております。それから、1項の市民税につきましては、市民税全体では0.9%増の21億5,695万2,362円となっております。なお、不納欠損は期別で個人分が403件、法人分は2件、合わせまして405件、446万8,859円不納欠損にさせていただいております。

それから、2項固定資産税は昨年度より2.2%増の22億947万3,042円、不納欠損は635件、754万3,640円不納欠損にさせていただいております。

3項軽自動車税は1.6%増の1億1,742万2,965円、不納欠損は252件、113万9,200円となっております。

4項市たばこ税は2.0%減の2億7,082万763円、7項入湯税は前年度並みの62万270円。

それから、決算書の16、17ページでございますが、8項の水利地益税は滞納繰越分の収入がありませんでした。不納欠損もしておりません。

それから、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の100分の42が 市道の延長及び面積に基づき案分され交付されるものでございます。5.7%減の7,384万円を受 け入れております。交付時期は年3回です。

それから、次に2項自動車重量譲与税は、自動車重量税収入の3分の1が市道の延長及び面積に基づき案分され交付されるものです。2.9%減の1億7,271万7,000円を受け入れております。交付は年3回でございます。

それから、3項地方道路譲与税は、1項の地方揮発油譲与税に改めましたが、修正申告等によりまして3円を受け入れております。交付時期は年3回です。

それから、3款利子割交付金は、県に納入された県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が受けられるもので、昨年1,194万円を受け入れております。交付は年3回でございます。

それから、4款配当割交付金は、同じように59.4%が交付されるもので、大幅増の4,996万3,000円を受け入れております。交付は年3回です。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、これもその所得のうちの59.4%が交付されるもので、前年度に比べまして減の2,650万3,000円を受け入れております。交付時期は3月、年1回です。

続きまして、決算書の18、19ページ。

6款地方消費税交付金は、地方消費税の2分の1が人口及び従業者数で案分され交付される ものです。4億1,438万6,000円を受け入れております。交付時期は年4回でございます。

それから、7款ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、昨年より減となっております。4,151万2,482円を受け入れております。 交付時期は年3回です。

8款自動車取得税交付金は、県に納入された自動車取得税のうちの66.5%が交付されるものでございます。昨年に比べて減となっており、2,604万5,000円を受け入れております。交付時期は年3回です。

それから、9 款地方特例交付金は、住宅借入金等の特別控除分で3,249万5,000円を受け入れております。交付時期は年2回です。

それから、10款地方交付税は、普通交付税が66億474万9,000円、特別交付税が6億1,248万8,000円、合わせまして1億8,280万6,000円減の72億1,723万7,000円を受け入れております。これは収入総額の36.8%に当たります。交付税の交付時期は、普通交付税は年4回、特別交付税は年2回となっております。

それから、決算書の20ページと21ページをお願いします。

交通安全対策特別交付金は、昨年よりも減の857万3,000円を受け入れております。これも年 2回の交付でございます。

それから、決算書の22、23ページをお開き願います。

13款の使用料及び手数料の1目の総務手数料では、施設使用料としまして桜が丘いきいき交流センターの使用料349万1,925円を受け入れております。

それから、決算書の26、27ページです。

手数料の総務手数料でございますが、事務手数料のうち税関係の証明手数料として336万9,300円、それから4節の自動車臨時運行許可申請手数料としまして46万500円、それから5節の督促手数料としまして132万1,558円を受け入れております。

続きまして、44、45ページをお願いします。

15款で県支出金で、一番上のとこですけど、県税取扱交付金としまして6,557万5,828円を受け入れております。

46、47ページをお願いします。

16款の財産収入でございます。財産貸付収入が、土地建物貸付収入で506万6,383円のうち管財課で管理します小原会館や駐在所などの土地、建物の貸付収入が166万6,866円、それから2目の利子及び配当金は基金利子が主なもので251万8,697円の歳入となっております。

決算書の48、49ページをお願いします。

財産売払収入の物品売払収入が24万2,870円の収入となっております。

それから、17款寄附金、これは一般寄附金のうち5万円が赤磐市民の方から赤磐市のために ということで5万円寄附を受けております。

18款繰入金の基金繰入金は、財政調整基金の繰入金は26年度も繰り入れをしておりません。 それから、2目減債基金繰入金は赤磐市民病院の繰上償還により2,144万7,892円を繰り入れ しております。

それから、3目のその他特定目的基金繰入金は、地域振興基金繰入金として赤磐市観光協会のイベント用として58万8,959円、それから地域振興基金4億1,000万円、それから桜が丘東地域の公園等の草刈りや公園整備の費用に充当するため、桜が丘東地域整備基金繰入金1,461万9,202円。

それから、次に50ページ、51ページをお願いします。

19款の繰越金は、前年度繰越金3億円とそれから繰越事業充当繰り越しを9,880万5,000円、合わせまして3億9,880万5,000円を繰り越しております。

それから、20款諸収入は、延滞金、加算金及び過料で、延滞金で668万8,670円減の1,726万6,954円を収入をしております。

それから、2項市預金利子は基金以外の利子で145円、それから雑入につきましては印刷・コピー・図書代のうち税務関係が32万4,990円、管財課、桜が丘いきいき交流センターが10万7,796円、それから電話料のうち1万1,290円は桜が丘いきいき交流センターの電話使用料、それから自動販売機納付金につきましては83万1,451円は桜が丘いきいき交流センターの自販機の納付金、それから主なものでは職員駐車場使用料は303万9,100円、それから災害等共済保険金のうち、昨年落雷がありましたので庁舎落雷分として280万951円、それから県市町村税務協会から交付金として50万40円が雑入の主なものでございます。

それから、21款市債につきましては、11目の臨時財政対策債は交付税の代替財源として8億4,065万3,000円を借り入れとしております。これにつきましては、後年度に交付税算入され、全額される予定となっております。

以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) じゃ、続きましてお願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長、消防長木庭。
- ○委員長(原田素代君) 木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) それでは、消防本部所管の歳入について御説明を申し上げます。

決算書28、29ページお願いいたします。

中段になりますけども、13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、証明等手数料80万5,450円は、危険物施設の設置許可、検査に係る手数料、煙火の消費許可手数料、救急搬送証明、罹災証明等に関する手数料でございます。前年比では38万7,650円の減でございます。

続きまして、決算書52、53ページお願いいたします。

上段になりますけれども、20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入、山陽高速自動車道救急受託事業収入867万1,635円は、山陽高速自動車道における救急業務に係る受託事業収入でございます。受け持ち区間につきましては、上りは山陽インターから和気インターまで、下りは山陽インターから岡山インターでございます。前年比では260万5,435円の増となっております。

続いて、決算書54、55ページをお願いいたします。

中段よりやや下になりますが、20款諸収入、5目雑入、4目雑入、1節雑入、その他消防費700万7,033円、これにつきましては岡山県消防防災航空センターへの派遣職員1人に係る人件費交付金654万5,111円、緊急消防援助隊活動費負担金46万613円でございます。

次のページの56、57ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、消防団員安全装備品整備等助成金、これにつきましては消防団員 等公務災害補償等共済基金が実施します消防団員安全装備品整備事業の交付金を受けて、対切 創用手袋、救命胴衣等を整備したものでございます。

消防本部関係については以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、続きましてお願いします。
- ○教育次長(奥田智明君) 委員長、教育次長、奥田です。
- ○委員長(原田素代君) 奥田教育次長。
- ○教育次長(奥田智明君) それでは、教育関係の歳入についての補足説明をさせていただきます。

決算書24、25ページをお開きください。

7目教育使用料の主なものは、3節で幼稚園の使用料として355名分の幼稚園の保育料 1,135万9,300円、4節社会教育使用料として公民館、天文台等の使用料320万6,040円。

27ページをお願いいたします。

一番上段でございますが、5節保健体育使用料として市内体育施設B&G海洋センターの使用料497万6,625円であります。収入額の総合計は1,956万1,375円となっております。

次に、32、33ページをお願いします。

7目教育費の国庫補助金の主なものにつきましては、幼稚園の保育料減免に対する幼稚園就園奨励費補助金100万円、備前国分寺史跡整備事業に対する補助金410万円、仁美小学校校舎の耐震補強工事に対する学校施設耐震補強補助金2,859万6,000円などでございます。教育費の国庫補助金の合計は3,471万6,000円となってございます。

次に、42、43ページをお願いします。

7目の教育費県補助金の主なものとしましては、2節中学校費補助金では学力向上対策に対する市町村プロジェクト事業補助金84万5,325円、4節社会教育費補助金では国分寺跡整備に係ります文化財保護費等補助金136万6,000円、5節の教育総務費補助金では小中学校校門付近等への防犯カメラ設置支援事業補助金として240万円でございます。

次の44、45ページをお願いします。

一番下段のほうでございますが、4目教育費委託金の主なものとしましては、生徒指導総合 実践事業委託金284万2,000円は教育相談体制の充実等の事業委託金でございます。

47ページ、上段でございますけれども、発達障害早期支援事業委託金324万1,197円は、特別 支援教育の充実に対する事業委託金でございます。

次に、50、51ページをお願いします。

20款諸収入、3項4目の学校給食共同調理場の貸付金の返還金180万円は、3つの給食センターに運転資金として貸し付けた貸付金の返還金となってございます。

次に、55ページをお願いします。

4目の雑入でありますが、中段よりやや下側でございます、その他教育費92万円の主なもの としましては、電気自動車の購入に係りますクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金85万円でございます。

57ページをお願いいたします。

中段ぐらいでございます、スポーツ振興くじ助成金1,181万2,000円は吉井グラウンド防球ネット設置工事、発掘調査委託金102万2,769円は河本地区区画整理事業に伴います埋蔵文化財の発掘調査に係る事業者負担分となってございます。

続きまして、58、59ページをお願いいたします。

8目1節の過疎対策事業債のうち体育施設整備事業2,860万円は、吉井B&G海洋センタープール改修工事及び吉井グラウンド防球ネット設置工事分でございます。

続きまして、60、61ページをお願いいたします。

14目 1 節の緊急防災・減災事業債、学校施設耐震化整備事業170万円は、仁美小学校の耐震補強工事施工監理委託に対する起債でございます。

同ページの15目1節全国防災事業債2,800万円は、同じく仁美小学校の耐震補強工事の工事 分に対する起債でございます。

簡単でございますが、教育関係の歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長(原田素代君) 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入について、また収入未済を含みますが、この質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思っています。

続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いいたします。

補足説明は款ごとにお願いします。

- ○議会事務局長(富山義昭君) 委員長、議会事務局長、富山です。
- ○委員長(原田素代君) はい、富山局長。
- ○議会事務局長(富山義昭君) それでは、議会費の歳出に入ります前に、歳入がございます。

決算書の55ページをごらんください。

55ページの雑入でございますが、下から3段目に議員駐車場使用料10万2,000円がございます。議員の皆様から月額500円をいただいておるものでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

重立ったものを説明いたしますが、決算書の62ページ、63ページのほうをごらんください。

1 款議会費につきましては、予算現額 1 億8,924万2,000円に対しまして支出済額が 1 億8,518万1,990円、執行率は97.9%でございます。 1 節の報酬から 4 節共済費までは、議員17人と事務局職員 5 人の人件費でございます。11節需用費の印刷製本費は、議会だよりの発行に係る費用でございます。不用額の406万10円のうち、主なものといたしましては8 節の報償費 3 万円、これは議員研修として予定をしておりました人権研修を市が実施する人権週間期間中の研修会へ参加するとしたため全額不用となったものでございます。11節の需用費67万1,410円の不用額、これは主に議会だより関係で、入札によりましてページ単価が下がったものでございます。この議会だより関係だけで42万7,117円の不用ということになっております。13節の委託料不用額が182万3,742円、これは主に会議録作成委託料の執行残でございます。19節の負担金、補助及び交付金の不用額127万9,246円、このうち政務活動費交付金の残額として返還を受けたものが91万5,046円ございます。

議会費の主な内容につきましては以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、続いてお願いします。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 委員長、総合政策部。
- ○委員長(原田素代君) 原田総合政策部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) それでは、総合政策部関係の歳出につきまして、2款の総務 費関係で説明をさせていただきます。

決算書の2款が62ページ、63ページから始まりますが、そこは総計だけですので、64ページ、65ページをお願いしたいと思います。

一般管理費でございますが、そのうち総合政策部関係としましては1節の報酬につきまして、嘱託員報酬、このうち226万8,000円が総合政策部関係でございます。それから、9節の旅費につきましては、このうち市長、副市長分としまして42万1,940円、それから10節の交際費としまして市長交際費支出済額が49万5,598円で、執行率は66.1%でございます。

それから、66ページ、67ページでございますが、このうち一番下の19節負担金、補助及び交付金のうち市長会の負担金としまして165万2,303円がございます。

それから、68ページ、69ページでございますが、2目文書広報費がございます。こちらが目全体で広報紙の発行に係るものでございまして、毎月1万7,200部の発行をしておりまして、印刷製本費、それから配布の委託料、その他経費でございます。

それから、少し飛びますが、72ページをお願いします。

72ページから75ページまでが総務管理費の6目の企画費になります。このうち73ページの報 酬、1節報酬につきまして、まちづくり審議会の委員報酬18万8,500円、それから地域公共交 通会議の委員報酬20万8,000円が総合政策部関係となります。会議の委員会の委員の報酬でご ざいます。それから、8節報償費でございますが、この謝礼のうち、ふるさと赤磐応援寄附金 の謝礼が41万1,750円、それから市制10周年記念事業で講師謝礼等が13万6,960円、それから下 段の記念品・賞品ですが、記念式典の記念品55万2,500円になります。それから、9節旅費で ございますが、こちらにつきましては中学生の海外派遣研修の随行の職員旅費2人分になりま す。8日間での出張でございます。それから、11節需用費でございますが、印刷製本費119万 6,920円のうち市制10周年記念事業としまして82万2,160円、これは記念事業のクリアホルダー とかのぼり旗等の印刷経費でございます。それから、13節委託料でございますが、海外訪問団 派遣事業委託金276万2,686円でございますが、こちらは中学生12人をニュージーランドのパー マストン・ノース市への研修へ派遣をした委託料でございます。それから、その下が総合計画 の策定業務委託料としまして56万1,600円、こちらは総合計画の策定に係りまして昨年市民ア ンケート調査を実施した経費でございます。それから、市民バスの運行委託2,465万9,592円、 それから連携事業推進委託料につきましては324万円、岡山シーガルズとの連携協力協定に伴 うものでございます。それから、その下が広域路線バスの運行委託料ということで、赤磐美作 線の運行委託1,688万6,880円、それからその下でございますが、市制10周年記念事業の委託料 としまして記念式典の開催等につきまして668万20円ということでございます。それから、一 番下の19節負担金、補助及び交付金でございますが、75ページをちょっとごらんいただきまし て、主なものとしまして片上鉄道沿線地域活性化対策協議会負担金としまして備前片鉄バスの 運行助成経費等で535万8,000円、それからデマンド型市民バスの運行事業の補助金としまして 1,012万92円、それから市制10周年記念事業負担金としまして映画製作協賛負担金としまして

このうち540万円、それからその下、地域公共交通会議の負担金としまして119万8,800円。 それから、少し飛びますが、90ページから93ページをごらんいただきたいと思います。

5項統計調査費の2目諸統計調査費でございますが、91ページの報酬から、おめくりいただきまして93ページの役務費まで合計で695万7,835円でございますが、こちらは先ほど歳入のところでも説明しました国からの委託統計調査費に関する経費の支出でございます。

総合政策部関係の主なものは以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 続いてお願いします。
- ○総務部長(馬場広行君) 委員長、総務部、馬場。
- ○委員長(原田素代君) 馬場総務部長。
- ○総務部長(馬場広行君) それでは、総務部関係の2款総務費の関係を説明させていただきます。

まず、一般管理費になります。1目一般管理費でございますけれども、64、65ページをおは ぐりいただきたいと思います。

まず、報酬の関係で、総務部の関係になりますとこの中の475万2,000円のうち268万9,500円が総務部の関係になりますけれども、これは法令遵守相談員、あるいは市民課の前の総合案内、あるいは健康相談員の報酬等でございます。それから、2節の給料でございますけれども、特別職の給料は市長と副市長の給料1,908万円、それから一般職の給料につきましては、総合政策部、総務部、管財課、財政課、くらし安全課等の職員83人分の給料3億943万768円でございます。それから、それ等に伴う、3節は職員手当共済費、4節共済費等でございます。それから、7節賃金の関係でございますけれども、これは育児休業の代替え、あるいは急な人員不足等に対応するもので、市長部局の関係の臨時職員賃金1,786万2,658円でございます。それから、9節旅費でございますけれども、一般会計職員の県外等出張旅費でございます。市長部局全体がここにまとまっておりますけれども、このうち454万3,475円のうち412万1,535円が市長部局全体の一般の職員の旅費でございます。それから、残りは市長、副市長の関係でございます。それから、13節の委託料でございます。主なものにつきましては夜間休日管理委託料は支所の管理でシルバーに委託しているものでございますけれども、1,042万4,700円でございます。

それから、66、67ページになりますけれども、同じく委託料の関係でございます、例規集データ加工委託料322万7,040円、あるいは職員健康診断委託料261万9,026円等でございます。

それから、69ページから73ページになりますが、5目の財産管理の関係でございます。この うち防災無線の関係が総務部の関係となります。

71ページをごらんいただきまして、13節の委託料でございます。防災行政無線保守点検委託料430万5,960円、それから15節工事請負費は屋外放送塔設置工事の関係で388万8,000円、これ

は中島に設置をしたものでございます。

それから、75ページから77ページに渡りますが、8目の電算費、電子計算費の関係でございます。この中で主なものは13節になりますけれども委託料、この中にシステム保守等委託料5,044万8,360円でございます。この中には、歳入でも出てまいりましたけれどもマイナンバー制度のシステム改修費が含まれております。それから、地域情報通信基盤設備管理委託料5,389万8,480円は、市内のブロードバンド設備の保守等の委託料でございます。

それから、同じく77ページの中の9目自治振興費でございます。13節の委託料、行政事務連絡業務委託料4,562万600円がございます。

それから、同じく77ページから79ページに渡りますけれども、10目の防犯対策費でございます、15節工事請負費でございますけれども、防犯灯設置工事4,538万520円。これは先ほど歳入で出てまいりました地域振興基金を利用しまして市内1,662カ所に、これは市の管理の防犯灯でございますけれども、LEDの防犯灯の取りかえ工事等を行っております。

それから、79ページの11目交通安全対策費でございます。主なものは7節の賃金、臨時職員 賃金、これは交通指導員2名分でございますけれども、賃金231万8,112円でございます。

それから、81ページに参りまして、19目消費者行政推進費でございます。主なものは1節の報酬、嘱託員報酬、これは生活相談員1名分の報酬でございます、163万2,000円でございます。

それから、87ページに参りまして、選挙費の関係、4項選挙費の関係でございます。 済みません、89ページをごらんください。

6目岡山県議会議員選挙費、これは告示が平成27年4月3日の投票が4月12日ということで、投開票につきましては27年度予算でございますけれども、それに伴います事前の準備等の経費といたしまして359万5,503円を支出しております。

それから、7目の農業委員会委員選挙費でございます。この選挙につきましては、27年2月 1日告示の、無投票になりましたけれど選挙日が2月8日ということで、この関係で67万 7,024円を支出しております。

それから、91ページになりますけれども、9 目衆議院議員選挙費、この選挙につきましては公示が平成26年12月2日、投開票が26年12月14日で行われております。支出総額は1,808万6,621円でございます。

以上が総務部の総務費の関係の歳出でございます。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 続いてお願いします。
- ○財務部長(近藤常彦君) 委員長、財務部、近藤です。
- ○委員長(原田素代君) はい、近藤財務部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) それでは、財務部の関係でございますが、決算書の65ページをお

開き願います。

65ページの中の管財課の所管に係る臨時職員の賃金の中の一部と、それから事務用品等を使用しております。

それから、67ページの契約管理システムの修正委託料と契約管理システムの保守委託料が財 務部の関係でございます。

それから、69ページ、県電子入札共同利用推進協議会負担金も、これも財務部の関係でございます。

それから、同じくそのページの3目の財政管理費では、27年度の当初予算の印刷等に57万3,311円を執行しております。

それから、68から71ページで財産管理費でございます。5目の財産管理費でございます。管財課所管の本庁舎、庁用自動車及び公有財産の管理に係る経費に7,317万4,896円のうち6,181万2,919円を使用しております。

それから、72、73ページをお願いします。

6目の企画費で、その中の行財政改革審議会委員の報酬、需用費で12万5,660円の執行でご ざいます。

それから、74、75ページをお願いします。

7目の支所及び出張所費で、3支所と仁堀出張所の施設維持管理費2,242万3,374円の執行です。

それから、78、81ページ、12目施設管理費では、桜が丘いきいき交流センターの管理運営に要する経費を報酬から27の公課費まで合わせまして、前年度とほぼ同額の2,491万132円を執行しております。

それから、80ページ、81ページ、14目財政調整基金費は、基金運用利子積立金が139万7,411円、基金積立金として6億7,202万2,000円を積み立てました。

それから、15目減債基金費は、基金運用利子積み立てで7万9,284円。

それから、16目の特定目的基金費は、13の基金の運用利子103万202円、それから特定目的基金積立金は最終処分場管理運営基金に500万円、スマートコミュニティ基金へ280万円、地域福祉基金へ10万円それぞれ積み立てております。

それから、82から83ページ、それから86、87ページにつきまして、2項の徴税費、1目税務 総務費では、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び正規職員、臨時職員の人件費が主なもの で、前年度に比べ162万6,036円の増の1億3,343万1,220円を執行しております。固定資産評価 審査委員会委員報酬の4万2,500円、都市固定資産評価審査協議会負担金1万円は総務部の管 轄でございます。

それから、2目の賦課徴収費、84、85ですけど、徴収嘱託員の報酬とか固定資産税の前納報 奨金、電算処理に係る各種委託料、それから土地鑑定評価委託料、システム機器の賃貸料、過 年度還付金など合わせまして1億894万7,284円を執行しております。

以上が財務部の関係でございます。

- ○委員長(原田素代君) 続いてお願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長、消防本部消防長。
- ○委員長(原田素代君) はい、消防本部長、木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) それでは、消防本部所管の歳出について御説明を申し上げます。

決算書150ページから157ページ、主要施策成果説明書では……。

- ○財務部長(近藤常彦君) 総務費じゃろ。2款総務費だけ。款ごと行きょうる。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 失礼いたしました。
- ○委員長(原田素代君) よろしいんじゃないですか、木庭消防本部長で。款ごとに説明をお願いしてます。総務部が終わりましたから、引き続き消防で、消防費のほうお願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) わかりました。

それでは、決算書150ページから157ページ、主要施策成果説明書では73ページから85ページ を御参照ください。

初めに、9款消防費、1項消防費、消防費につきまして消防本部所管のは全消防費から5目の災害対策費を除く常備消防費、非常備消防費、消防施設費になります。これの消防費にかかります執行率については、消防本部分では97.9%となります。

1目常備消防費につきましては、常備消防の運営に要する経費で、執行率については98.7%です。2節給料から4節共済費までは、消防職員81人の人件費となります。

続いて、決算書152、153ページをお願いいたします。

13節委託料、委託料につきましては消防庁舎の設備機器の保守管理に要した経費で、新規事業といたしましてエレベーター保守点検委託料32万8,320円、病害虫駆除委託料3万8,880円、剪定作業委託料5万9,000円、ホースリフター保守点検委託料14万6,880円を執行しております。続いて、14節使用料及び賃借料、寝具借上料97万9,776円につきましては隔日勤務者の仮眠用寝具となります。18節備品購入費、事業用備品295万5,323円の主なものにつきましては、災害対応力の向上を目的に警防用資機材として消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ、また救急の高度化を図るため救急用資機材といたしましてビデオ硬性挿管用喉頭鏡、CPRトレーニングマネキン、AEDトレーナー等を購入、整備いたしております。19節負担金、補助及び交付金、主なものといたしましては、救急救命士教育負担金530万4,300円につきましては救急救命士2人の養成と救命士の各種教育負担金でございます。内容につきましては、主要施策説明書の79ページのほうへ詳細を記載させていただいております。続いて、消防学校教育負担金75万6,020円は岡山県消防学校における消防職員に係る各種教育負担金で、10課程延べ19人を派遣教育いたしております。県防災へリコプター負担金218万3,126円は岡山県防災へリコプターの

運営経費に、資格取得助成金12万円につきましては中型運転免許の限定解除技能審査に係る助成を4人に行っております。

続きまして、154ページ、155ページ、2目非常備消防費、これにつきましては消防団の運営に関する経費でございまして、執行率は94.7%でございます。補正予算94万9,000円につきましては、需用費、消耗品費について増額補正を行っております。

また、主な消防団活動につきましては主要施策成果説明書84ページから85ページの、1、消防団関係費の項をごらんください。1節報酬、消防団員の報酬でございまして、消防団員1,065人に対する報酬でございます。9節旅費、費用弁償919万5,570円は、主に消防団員の訓練、水防、火災等への出動、その他旅費となっております。続いて、11節需用費、消耗品費508万246円は、主に消防団員の被服等で、はっぴ、活動服、ヘルメット、これの貸与に要した経費でございます。また、補正予算といたしまして94万9,000円により消防団員の安全装備品といたしまして対切創用手袋234双、救命胴衣40個を整備いたしたものでございます。

続きまして、156、157ページをお願いいたします。

3目消防施設費、これにつきましては消防団及び各地区の消防施設整備に要する経費でございます。執行率は91.8%でございます。11節需用費、この中の修繕料611万1,959円は、主に消防団管理の消防自動車、消防ポンプ、これの補修、修繕に要したものでございます。続いて18節備品購入費、事業用備品60万2,640円につきましては消火栓口延長パイプ、これを購入、配備したものでございます。19節負担金、補助及び交付金、水道加入負担金につきましては防火水槽の給水設備の設置に要した経費でございます。標準消防用機械器具補助金からホース乾燥塔新設補助金までにつきましては、地域における消防力の充実強化を目的に地区町内会、消防団各部から各部が行う消防設備整備事業に対する補助金で、詳細につきましては主要施策成果説明書の84ページから85ページの4、各地区消防施設整備事業をごらんいただきたいと思います。

簡単ですが、消防関係に関する詳細説明をさせていただきます。 以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。 続いて。
- ○総務部長(馬場広行君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、馬場総務部長。
- ○総務部長(馬場広行君) 消防費の中の156、157ページの災害対策費の中がくらし安全課の 関係になりますので説明をさせていただきたいと思います。

157ページの13節委託料でございますけれども、これは防災計画修正委託料、これは断層型 地震の被害想定と南海トラフ地震防災対策推進計画の追加を行ったものでございます。それか ら、その下の防災訓練業務委託料でございますけれども、これは平成26年11月23日に高陽中学 校グラウンドで地震を想定した総合防災訓練を開催いたしました。その関係の経費でございます。

それから、159ページ、19節負担金、補助及び交付金の関係でございます。180万2,560円は 自主防災組織の活動支援ということで補助金を交付しております。

以上を追加説明とさせていただきます。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、続きまして。
- ○教育次長(奥田智明君) 委員長、教育次長、奥田です。
- ○委員長(原田素代君) 奥田教育次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 続きまして、教育委員会関係の10款教育費の補足説明をさせていただきます。

決算書の、同じ158、159ページをお願いしたいと思います。

1項1目の教育委員会費は、教育委員の報酬等の教育委員会の経費でございまして、支出済額が337万7,610円、執行率のほうが99.9%となっております。

2目の事務局費の内容でございますが、特別職、一般職の人件費のほか学校施設の耐震補強 事業、スクールバス運転業務委託、就学指導委員会などの学校教育経費、また外国語指導助手 業務委託、適応指導教室の運営、電算管理運営事業等 5 億5,854万7,392円でございまして、執 行率のほうは93.7%となっております。なお、不用額の2,060万9,608円につきましては、職員 の人件費並びに仁美小学校の耐震補強工事の入札残が主なものとなっております。また、繰越 明許費1,677万9,000円につきましては、地方創生先行型の交付金事業を活用して、平成27年度 に小中学校を対象に学校経営支援事業を実施するものでございます。

161ページのほうをお願いしたいと思います。

13節の委託料で、社会科の副読本編集委託料280万8,000円につきましては、小学校3、4年生が使用する社会科副読本の編集、製作に係る委託料でございまして、4年に1度改正をいたしておるものでございます。

続きまして、163ページをお願いします。

一番上段でございますが、14節の使用料及び賃借料のパソコン借上料2,726万6,903円につきましては小中学校の教育用と教師用コンピューター979台分のリース料となってございます。

続きまして、164、165ページをお願いいたします。

2項の小学校費につきましては、市内12校の小学校に係ります一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係でございまして、2億2,562万1,113円の支出額、執行率のほうが95.1%となっております。

1目7節の賃金1,978万6,022円につきましては、臨時校務員賃金8名分並びに山陽東小学校と北小学校5年生の35人学級対応のための市費の講師2名分の賃金となっております。11節需用費の修繕料2,813万9,512円につきましては、施設の修理費用でございまして、遊具、放送設

備、消防設備、境界フェンス等の修理費等でございます。

167ページをお願いしたいと思います。

18節備品購入費の校用備品958万1,723円につきましては、児童用の机、椅子、視聴覚備品等の購入費でございます。

同ページの3項中学校費につきましては市内5校の中学校に係るものでございまして、支出済額が1億4,131万3,619円で、執行率のほうが95.2%となっております。

決算書168、169ページをお願いしたいと思います。

11節の需用費、修繕料でございます。1,611万5,934円につきましては学校の施設修繕でございまして、体育器具の修理、消防設備の修理、防球ネット等の修繕のほか、特別支援学級増に伴います教室改造費等のものでございます。

171ページをお願いいたします。

18節の備品購入費の校用備品615万5,713円につきましては、小学校と同じように生徒用の机、椅子、視聴覚備品等の購入費でございます。

次に、4項幼稚園費につきましては市内6園に係ります運営費で、支出済額が3億8,687万329円でございまして、執行率が94.8%となっております。不用額2,126万3,571円につきましては、育児休業、病休に係ります職員の人件費、並びにひかり幼稚園の建設事業の入札残が主なものとなってございます。

少し飛びますが、174、175ページをお願いいたしたいと思います。

5項1目の社会教育総務費につきましては8,595万9,866円で、執行率のほうが94.2%でございます。内容としましては社会教育関係団体への補助、それから人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成事業、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業等幅広い社会教育事業費が含まれております。11節の需用費、修繕料157万4,082円の主なものは、くまやまふれあいセンターの空調修理38万8,800円、吉井生涯学習センターのエレベーター修繕工事39万5,280円が主なものでございます。

178、179ページをお願いしたいと思います。

2目の公民館費でございますけれども、支出済額が1億5,485万736円でございまして、執行率のほうが97.9%となってございます。公民館費は中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館の公民館の管理運営を行い、各種主催講座の開催及び公民館グループ活動の拠点として施設管理を行っております。11節の需用費、修繕料1,385万9,200円の主なものとしましては、落雷の修繕のほか熊山公民館の集会室のエアコン修理代として184万7,385円が主なものでございます。

181ページ、15節の工事請負費186万8,400円につきましては、中央公民館の受付の改造工事費用でございます。

続きまして、3目の図書館費でございますが、支出済額が1億2,953万3,068円でございまし

て、執行率のほうが96.9%となっております。図書館費につきましては、中央図書館と地区館3館に伴います施設の維持管理費及び図書推進活動費が主な内容でございます。11節の需用費、消耗品費2,365万87円の主なものとしましては、図書及び視聴覚資料の購入費でございまして、1万75点の購入費となってございます。

183ページをお願いしたいと思います。

中ほどの14節使用料及び賃借料では、貸し出し返却事務のほか図書館運営全般に係ります図書館管理システムの機械器具の借上料874万3,392円、本の購入や利用者の予約など速やかに対応するために必要な図書のマーク使用料190万2,783円が主なものでございます。

続きまして、4目の文化財保護費でございます。支出総額が2,964万6,782円でございまして、執行率のほうが87.5%でございます。文化財保護費では文化財の保護、保存、啓発または郷土資料館の管理運営、史跡等の文化財公有地の管理、備前国分寺跡等保存整備事業などが主な経費の中身でございます。7節の賃金158万4,790円につきましては、発掘調査の臨時作業員賃金でございます。両宮山古墳整備事業108万5,600円及び河本地区の開発の事業49万9,190円分でございます。

少し飛びますが、186、187ページをお願いしたいと思います。

6項の保健体育費、1目の保健体育総務費につきましては、支出総額が5,544万3,545円でございまして、執行率のほうが99%となっております。この科目につきましては、生涯スポーツの推進のための各種教室や大会の開催、団体育成事業、学校体育施設の開放事業など関連経費となってございます。8節報償費の補助につきましては、全国大会に出場者への激励金116万円が主となっております。

2目の体育施設費は、支出済額が 2億4,351万3,749円でございまして、執行率のほうが 96.1%となっております。なお、不用額の9,798万251円につきましては、吉井グラウンドの防 球ネットの修繕工事230万7,160円と B & G海洋センターのプール改修工事319万9,760円など入 札残が主なものでございます。また、平成26年4月1日からは山陽ふれあい公園等の指定管理 制度を導入しておるものでございます。

188、189ページでございます。

3目の学校給食費につきましては、支出済額が2億3,793万2,458円でございまして、執行率のほうが99.1%となっております。市内の3カ所の給食センターに係る運営維持管理経費及び備品購入等が主なものでございます。

191ページをお願いしたいと思いますが、11節の需用費のうち消耗品費983万6,899円の主なものとしましては、学校給食3センターの調理用の消耗品、衛生用の消耗品、それから食缶、食器などの購入費でございます。

以上、簡単でございますが教育関係の説明とさせていただきます。

○委員長(原田素代君) じゃ、続きまして。

- ○財務部長(近藤常彦君) 委員長、財務部、近藤です。
- ○委員長(原田素代君) 近藤財務部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) 決算書の192ページから195ページまでをお願いいたします。 まず、12款公債費、1項公債費、1目元金は長期債の元金の償還金でございます。

それから、2目利子は長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせまして21億9,527万406円を執行しています。前年度に比べまして597万7,120円の増となっております。病院事業廃止に伴う病院事業の繰上償還分、それから病院事業の定期償還分も含んでおります。

それから次に、14款予備費、1項1目予備費は、落雷や台風11号による災害対応費用、各種公共施設の緊急修繕など早急な対応が求められる事業に合わせまして4,278万6,000円をそれぞれの費目に充用しております。9,258万9,000円は、不用額として処理しております。

以上です。

○委員長(原田素代君) あと、予備費の分はどなたが。今ので一緒ですね、公債費とね。 以上で執行部の説明が終わりました。

ここで、休憩をとって、繰り上げて10分早く始めるということでもよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) そうしましたら、12時50分から開始で、これからお昼休憩に入らせていただきます。よろしくお願いします。

午前11時48分 休憩

午後 0 時50分 再開

○委員長(原田素代君) そうしましたら、お昼の休憩から引き続きまして、歳出のほうに入りたいと思います。

款ごとに質問を受けたいと思います。

まず、62ページの1款議会費、これの質疑を受けたいと思います。

質疑どうぞ。

- ○委員(北川勝義君) 歳入も一緒でええんじゃろ。
- ○委員長(原田素代君) そうです。だから、それは申し上げてたとおりです。歳入は歳出と 一緒に質疑をお願いします。

質疑ございませんか。

- ○委員(丸山 明君) 歳入、歳出ね。
- ○委員長(原田素代君) はい、議会の歳入、歳出。議会費でお願いします。 ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) ないようですので、次に同じく62ページ、2款総務費について質疑を受けたいと思います。

- ○委員(澤 健君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、澤委員。
- ○委員(澤 健君) 今の全体の話になるんですけど、今赤磐市としては行財政改革を進めてて、それが中長期財政見通しということで執行部がおつくりになった、それに基づいて今行財政改革を進められていると。で、これは決算ベースの数字というふうにお聞きしておりますので、実際の中長期財政見通しの見込み額と決算額がどう違っているのか、違ってないのか。特に、その経常収支比率というのを執行部としては非常に重要な数字ということで目標を掲げてらっしゃるので、こういうものについて、もし違っているとしたら何が違っているのか御説明いただくと、全体のその決算を今後一つ一つ見ていく上で非常に必要になるのかなということで御説明をいただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) 答弁求めます。
- ○財政課長(藤原義昭君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、藤原財政課長。
- ○財政課長(藤原義昭君) 事前に質問がありましたので、資料を配らさせていただきたいと 思います。
- ○委員長(原田素代君) はい、お願いします。
- ○委員(北川勝義君) ちょっと、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 今、澤さんの言よんのは、理屈のことはようわかりょんじゃけど、意見として、今最初からもろうたほうが、今言われて出されるよりも。総務部だけのじゃったらわかるんじゃけど、全体、今言よんのは。全体言よんじゃろう。全体言うんじゃったら、今の総務部のときに、まあええんかもしれん、前の最初のときに言われにゃ、ほかのところの絡みがな。歳入全体とか歳出じゃねえとおかしいかなと思よんです。
- ○委員長(原田素代君) 一応担当のほうと……。
- ○委員(北川勝義君) じゃあから、違う、違う、そういうのじゃのうて、やりょんのが、最初にそういうなんもらうんじゃったらええんじゃけど、おえん言ようるんじゃねえで、もらうのは。ええんじゃけど、そこの総務部のときにこれを聞いたんじゃ、総務部しか聞けれんけえおかしいんじゃねえかと言いたかったわけ。総務部のときに、じゃから補足でもらうんじゃったら、ほかのところもつけてもろうとるというのをしてなかったら、総務部の審議をしょんのに教育委員会のというわけにいかんがん、今の話。それだけ了承、じゃけえ、とってもらわにゃおえん。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、資料を配ってください。

資料の配付が終了しました。

担当のほうからの御説明をお願いします。

○財政課長(藤原義昭君) それでは、お配りしました資料について御説明いたします。 表紙1ページをごらんください。

財政調整基金につきましては、見込みから比較しますと約3億5,300万円の増となっております。2の地方債残高につきましては、約7億200万円の減となっております。3の経常収支比率につきましては、見込みと比較し1.4%の88.4%となっております。

次に、ページを開いていただきまして、経常収支比率に関して平成26年度の決算額と見込額 の比較表となっております。

2ページ目に当たります上段を歳入、3ページ目に当たります下段を歳出となっております。

収入には毎年決まって入ってくる継続的なものと、そうではない臨時的なものがあります。 経常的な収入のうち、どんな経費にも当てられることができる経常一般財源がどの程度経常的 な支出に当てられるかによって財政構造の弾力化を見ようとするのが経常収支比率の考え方で す。左下に経常収支比率の計算式を載せさせていただいております。

2ページ目に当たります上段は、歳入の比較となっております。左から区分、26年度決算、26年度見込み、一番右が決算との差額となっております。比較は、うち経常一般財源の差額を記載しております。平成26年度決算で言いますと、この表の歳入の合計の左から3番目、経常一般財源の合計12,255と、12の地方債、うち臨時財政対策債の841を加えたものが経常収支比率の分母となる数字になります。

3ページ目に当たります下段は、歳出となります。先ほどと同じように左から区分、決算額、見込み額となっており、右の比較では経常収支比率を比較しております。決算の経常比率の合計は、歳出合計の左から2番目の数字、11,571は分子となります。右下の計算式のとおり、決算額と見込み額の計算を記載しております。平成26年度決算の経常収支比率は88.4%、決算見込み額は87%となっております。

次に、歳入の増減の主な理由につきまして、1、地方税は大手企業の業績好調により法人市 民税や償却資産の増、3、交付金では好調な株式市場を反映し、配当割交付金、株式等譲渡所 得割交付金が増、5の地方交付税は基準財政収入額が増のため減となっております。また、分 母であります臨時財政対策債につきましては、当時の国の予算案と交付額の差で増となってお ります。

次に、歳出の増減の主な理由につきましては、4の物件費は平成25年度から26年度への繰越 事業の物件費によるもの、また市民病院の精算事業が総額を押し上げる要因となっており、6 の補助費等では病院会計が廃止したことにより、病院事業債の支払いを3の公債費で支払って おりましたが、決算統計上の制度上で費目を補助費等に振りかえるとしたことになりました。 その分公債費が減となっております。

また、この2つの見込み算出では、平成24年度の決算額をもって後年の25年、26年の臨時と

経常の比率としておりましたが、決算で積み上げていく上で経常収支比率が大きくなっていま す。この比率の差が大きく影響しております。

この見通しの作成につきましては、県の財政運営適正化計画策定要領をもとに作成しており、その中で伸び率の設定があり、直近の要領では増加したものがあり、以上のような要因で 差が出ています。

以上で説明は終わらせてもらいます。

- ○委員長(原田素代君) 澤さん、どうぞ。
- ○委員(澤 健君) ありがとうございました。一応88.4%っていうのは中長期財政見通しでいうとアクションプラン実行前の数字なんですね。ですから、アクションプランをやって87%まで下げるということになってるんですけど、数字上はアクションプランやらないのと同じという数字になってます。

それで、今の御説明では費目が違ってたとかそういうことで、ちょっと財務上のことが原因で、何か特別物件費が、そういうことの御説明はなかったんですが、しかしやっぱり経常収支比率っていうのは財政の健全化または財政の硬直化をしないという意味で重要な資料になってますので、これは今回も決算額でこれなんですけど、平成27年度または平成28年度に90%というこの目標に向かって、さっき言ったような数字上の問題があるとしても、それを実質物件費で落としていくとかこの項目で落としていくとか、そういうことでこの90%を守っていく必要が私はあると思ってるんですけど、そこについての御決意というかお考えを、市長としてやっぱりいろいろ今数字としては出たんですけれど、この28年度の90%っていうのを目指して進めていくというお考えなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

- ○委員長(原田素代君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) この財政健全化アクションプランですけれども、本会議などでも言わせていただいておりますように完全実施を目指して努力してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いします。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 澤委員。
- ○委員(澤 健君) よろしいです。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、何点かお伺いいたしますけれども、まず初めに交通安全 対策費、決算書ではP78、予算説明書では16ページで御質問させていただきます。

何年か前に交通事故ワーストというような状況があって、赤磐市全体としても真剣に取り組まれているんでしょうけども、26年度の交通状況、並びに16ページに指導というのがありますけども、これ出張指導のことなんだろうと思うんですけども、重要なことなんだろうと私は思

ってます。ただ、25年度と比べて26年度は非常にばらつきがある。例えば、表によりますと幼稚園、保育園、吉井は何もしてない。例えば、高齢者等に関しましては赤坂は何もしていない。こういうばらつきはどういう理由なのか、ちょっと御説明していただきたいと思います。また、小中学校全校やってないような気がするんですけども、その辺の御説明をお願いいたします。

2点目としまして、決算書 P75、デマンド型市民バス運行事業費補助金についてお伺いをいたします。

先ほど御説明でも過疎債を使ったと、こういうことで、恐らく過疎債がハードオンリーだったのがソフト事業にも使えるようになったということも背景にもあるんだと思いますけれども、新しい形態でデマンド型ということは非常にすばらしい取り組みだと個人的には思ってますけれども、吉井だけではなくてまた赤坂とか熊山とか、そういう形の中に当初考えていかなければいけないというふうな御発言もあったような気がしますけども、26年度の評価というんですか、デマンドタクシーに対しての評価をちょっと教えてください。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) その2つ。
- ○委員(治徳義明君) はい、2つ。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 委員長、くらし安全課、歳森です。
- ○委員長(原田素代君) はい、歳森くらし安全課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

赤磐市におきまして、近年交通事故が多く危険な地域ということで、市のほうとしても安全 対策に対して十分取り組んできております。啓発を中心とはなるんですけども、地道な啓発活 動で少しでも赤磐市が安心して暮らせる町にしていきたいということで、地道な啓発活動を進 めております。

それから、指導の件でございますけども、幼稚園、小学校、これにつきましては市のほうからそれぞれの園、学校等に交通安全の教室、そういったもので指導のほうはどうだろうかということで問い合わせのほうさせていただいて、それに対して学校、幼稚園のほうから要望いただきまして出向いて指導しているという形になっております。ですから、年によって少しばらつきが出ることもあろうかと思います。なるべく全保育園、小学校等行けるようにこれからも十分やっていきたいと思います。

それから、高齢者、企業、団体等につきましても、それぞれの団体から要望を受けてという 形にどうしてもなってしまいますので、そのあたりは少しないところも出ておりますけども、 そのあたりはまた考えて啓発のほうしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

○委員長(原田素代君) もう一つ、じゃあ答弁を。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) デマンドバスについてのお尋ねでございます。

委員御指摘のように、このデマンドバスにつきましては吉井地域で運営、運行いたしておりまして、利用者の減少から定時定路線型から予約型のデマンドバスということで運行いたしております。少し予約型ということで御不便もありますけども、現在のところ利用者も伸びてきております。他地域につきましても、そういうふうな運行の仕方についても全体の見直しの中で検討できればというふうに思っております。

以上です。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、要は各幼稚園、小学校、いいですよって言われたらもう それまで。説得はされない。これだけの大きな問題を、何かちょっと違和感が一つありました。

その上で、高齢者対策にちょっと一つお聞きしたいんですけれども、どういうお考えなのか。実は私、先般コンビニに入ろうとしたら、コンビニのドアをあけれないような高齢者のおばあちゃんがいらっしゃって、手伝ってあけてあげて、私コンビニで5分ほど買い物して出てきたら、そのおばあちゃん横のバイクに乗ろうとしてるんですけども、非常にそれが乗れないんですよね、5分、10分たっても。そういうおばあちゃんが現実的にはバイクで、自分が歩くこともできないような状況の中で、そういうのを光景見てましたけども、この高齢者に対する免許証返上なんかの御指導はされてるんでしょうか。その辺をちょっとお伺いいたします。

それと、デマンドタクシーなんですけども、これをされるときに吉井だけではなくて赤坂とかも検討しなければいけないんじゃないかというような御意見も多くあったんですけども、その辺今後どういうふうな形になるんでしょうか、お伺いいたします。

それと、ちょっと新しいやつなんですけど、先ほど決算書の157ページなんですけども、一番下の防災計画修正委託料として62万524円、南海トラフ等の対策のため、修正のためにかけましたという話ですけども、簡単にどういうところを修正したのかお伺いします。

- ○委員長(原田素代君) 修正箇所ですね。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、順次答弁を。

歳森課長、よろしいですか。

じゃあ、先にデマンドのほうお願いできますか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 秘書企画課、徳光。

- ○委員長(原田素代君) 徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) デマンド型の運行につきましてでございますが、赤磐市の地域公共交通会議というのもございまして、これには地域の代表者の方、運行事業者の方等も入っておられます。そういった方も含めまして市全体の交通体系の見直しの中で考えていきたいというふうに思っております。
- ○委員長(原田素代君) はい、歳森課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) まず、学校、幼稚園等の分なんですけども、一応お声がけはして、その後積極的なところができてない部分もこれを見る限りではあったんじゃないかと自分も思っております。今後そういったことを十分注意して、やっぱり小さい子供たちを、今後将来がありますので、十分そのあたりから指導していくというのも大事なことですので、そのあたりを徹底してやっていきたいというふうに思っております。

それから、免許証の返上につきましては、機会があれば話をする程度になってると思うんです、ちょっと詳しくはわからないんですが。積極的にそういうことをPRはちょっとできてないように思いますので、申しわけありません。

それから、地域防災計画の修正の件なんですけども、今回2点追加をさせていただいております。

まず、南海トラフ地震の推進計画というものを新たにつけ加えをさせていただいております。南海トラフの地震に関して、地震防災上の緊急すべき施設を整備する必要があるんですけど、そういったことを定めて地域の防災に対する対策の推進を図るということで、そういった計画を載せております。

それから、もう一つは断層型地震についての被害想定の見直しを行っております。これは南海トラフの地震の見直しをした際に断層型の分につきましても、これまで4カ所程度の断層ぐらいしかしてなかったんですけども、それを7カ所程度、済みません、箇所数はちょっとはっきり覚えてないんですけども、程度を調べまして、詳しくそのあたりも南海トラフにあわせて調査して想定をしたものを反映させていただいております。

以上です。

- ○委員(治徳義明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) よくわかりました。ありがとうございました。

それで、資料の13ページの市民バス運行事業なんですけど、使用料いうたら結局運賃のことですよね。その中で、今見ててちょっと、えっと思って疑問になったんですけども、熊山というのは1円台まで出てるんですけど、これどういうことで1円台の使用料が出るんですかね。ちょっとそこだけ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。

- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) バスの運行にかかわります使用料は、通常 200円あるいは半額の100円ということになっておりますけども、料金箱の設置をいたしまして、御本人様からの投かんという形になりまして、申しわけありません、十分確認できないまま 1円玉が入っているというようなこともございまして、そういうふうなことになっております。
- ○委員長(原田素代君) はい、そういうことだそうです。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) それは警察には届けない。
- ○委員長(原田素代君) はい、田中参与。
- ○熊山支所長兼市民生活部参与(田中富夫君) 熊山の1円まで出ておる件につきまして、高齢者の方がやっぱり間違って50円玉を1円とかといった間違いが生じておるようです。そのまま投入されたという形でこういうはしたの金額が出ておるようです。

以上です。

○委員長(原田素代君) わかりました。よろしいですか。 ほかに。

はい、岡崎委員。

○副議長(岡崎達義君) 1点だけ質問させていただきます。

総務費の地域情報通信基盤整備管理委託料、これは説明資料の14ページなんですが、これと、それから歳入のほうの47ページですね、地域情報通信基盤整備貸付収入、これは2,051万円幾らかっていうのが出てるんですが、事業費の歳出のほうが数字がちょっと違うんですが、これは何が入ってるんでしょう。差額が835万円ほどあるんですが、この835万円というのはどこへ入ってるんでしょう。

それから、もう一つ、一般質問で下山議員でしたか、この地域情報通信基盤整備事業について質問したんですが、現在45%ほど契約しているということで、契約数が30%目標だということだったんですが、この契約数30%というのはちょっと低過ぎるんじゃないですか。契約数の目標っていうと、やっぱり80%ぐらいを目標にしてやっていくのが普通じゃないんですか。余りにも目標が低過ぎると思うんですが、ここらあたりはどのように考えてられるんか、お願いします。

- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 失礼します。

先に30%の目標設定のことでございますが、高齢者世帯等もございまして、最初に設定した

ものが、今思えばちょっと低過ぎたんかなというようなことは思っておりますけれども、当時は30%というのはNTT等とも確認をさせていただいて設定した数字でございます。今考えれば少し低かったのかなというふうには思っております。

それと、済みません、数字というのが。

- ○副議長(岡崎達義君) 説明資料で14ページなんですが。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい。この事業費が、決算書のほうと何が足されているのかということでございますか。

この事業費のほうにつきましては、委託料のほうに乗せております、77ページでございます。77ページの上、3つ目の13、委託料、こちらのほうに地域情報通信基盤整備管理委託料というのがございます。5,389万8,480円でございますが、こちらについては運営管理のNTTへ支払う委託料と、それから支障移転でございますね、それが934万円程度、年間です、33件ほど電柱等の支障移転がございまして、それを合わせた数字がこちらの5,300万円の関係でございます。それから、電柱の使用料とか土地の借上料等が入ってまいりまして、全部で成果説明書の6,225万6,146円ということになっております。

- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) そういうのを全部入れたらもっともっと大きな額になりますでしょう。差額、管理委託料っていうのが5,389万8,480円ですよね、ここの77ページに載ってるのは。これを差額引くと835万7,666円になるはずなんです。数字が合わないじゃないですか。これにあの電柱使用料を入れたところで数字が合わなくなってくる可能性がある。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 済みません、ちょっとお待ちください。 失礼します。
- ○委員長(原田素代君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 先ほど申しました電柱使用料と管理委託料のほか、NTTの交換所とかを使わせていただいております土地の借上料等が、ほかのそれ以外のものも含まれておりまして、主なものだけこの14ページのほうには書かせていただいておりましたので。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) いいです。
- ○委員長(原田素代君) ほかの御質問は。 はい、丸山委員。
- ○委員(丸山 明君) ちょっとこれはなじみのないことかもしれませんが、65ページの総務 費の中の総務管理費の中の一般管理費という項目になるんですね、中ほどの総合事務組合負担 金というのがありまして、これが4億4,650万円何がしという金額になっております。これ前 にちょっと本会議でも私聞いたことがあるんですけども、共済費のような費目というふうには 聞いてるんですが、アクションプランとかそういう総合的な経費を削減する中でこういった項

目についても当然見直しをされるべきだと思うんです、中身がちょっとわかりませんのでね。 別のところで管理してると思うんですが。ですから、赤磐市としてはこういったことにはどう いうかかわりを持ってるのかなと思いまして。相当大きな金額なんでね、ちょっとお聞きした いんですが。

- ○委員長(原田素代君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 総合事務組合の負担金でございますが、こちらは職員の福利厚生の関係も少しございますが、退職手当の準備をする負担金ということで毎月おさめるものでございます。

こちら、ここに全部載っておるので、大きい数字にはなっております。一般会計職員全員分の負担金がこちらのほうに載させていただいております。ただ、公務員今退職手当のほうも順次削減ということで、毎年110万円ずつ3年間下げるということで今やってきておりますので、去年から比べたら6.5%程度のマイナスにはなっておりますが、そういうものでございます。

- ○委員長(原田素代君) よろしいですか。
- ○委員(丸山 明君) はい、わかりました。
- ○委員長(原田素代君) ほかに。総務費です。ありましたらお願いします。 はい、佐々木副委員長。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 私のほうからお尋ねをさせていただきます。

まず、65ページ、一般管理費ですね、この中の9節の旅費、普通旅費ですけども、これは「種まく旅人」の映画のものも含まれてますかね。お尋ねをしたいと思います。

それと、69ページ、文書広報費、13節の委託料、広報紙等配布委託料ですけども、これは一般質問の中でもちょっと出ていたと、本議会の中でも出ていたと思うんですけども、配布する予算のものと現実的に町内会の中で野積みにされている部分というものがあるのではないかなという本議会でのあの質問でありました。で、この横のほうに不用額というのが63万8,100円というのがあるんですが、この63万8,100円というようなこの不用額、これについてもうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

もう一個が、ごめんなさい、75ページ、企画費の19節負担金、補助及び交付金で市制10周年 記念事業負担金ということで、映画にかかわるものだということだったんですけど、もうちょ っと詳しくこれは教えていただけますか。

その以上3つお願いします。

○委員長(原田素代君) はい、答弁を。

はい、入矢課長。

〇総務課長(入矢五和夫君) まず、65ページの9節の旅費の関係でございます。こちらは先ほど申しましたように職員の旅費が412万1,535円ということでございますが、補助対象のよう

なものにつきましては別組みをしているものもございますが、通常職員の旅費のほうはこちら のほうに入っておりますので、先ほど申された事業についてもこの中に含まれております。

- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 69ページの広報紙の委託料でございます。 不用額が63万8,100円出ているということでございますが、当初予算では全体で1万6,950軒分の予算を組んでおりました。実際に区長さんあるいは町内会長さんから配布の件数をお尋ねをいたしましたところ、そこにあります数字で1,461万6,900円、これは1万6,241軒分の申し出があり、それを支出をいたしているものでございます。

それから、75ページの市制10周年記念事業の負担金でございます。委員御指摘のとおり映画 の作成にかかわります赤磐市の負担金分として540万円を支出をいたしております。

- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) もういいです、大丈夫です、僕は。
- ○委員長(原田素代君) いいんですか。わかりました。 ほかに総務費で皆さんのほうからありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) そしたら、私のほうから1つお尋ねさせていただきます。

まず、説明資料のほうで13ページの10番、市制執行10周年記念事業、秘書企画課で事業費として1,476万7,276円というふうに出てるんですね。この決算資料のほうを見ますと、73ページ、13委託料のところに10周年記念事業の委託料が668万円……。

進めてよろしいですか、局長。

73ページの委託料に市制10周年記念事業が668万20円になってます。この説明資料のほうの 1,400万円と決算資料の73ページの668万円と、この違いをまず一つ説明を求めたいと思いま す。

徳光課長。

以上です。

- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 説明資料13ページにあります事業費 1,476万7,276円でございますけども、そこに書いてございますように市制10周年の記念式典を 行いました式典への委託料、あるいは先ほどの映画の誘致にかかわります540万円、こういったもの、それから決算書の中には詳しくは書いておりませんけども消耗品であるとか役務費で あるとか、そういったものを全て含めまして1,476万7,276円になったということでございます。
- ○委員長(原田素代君) いいですか。再質問させていただきます。

実は、これは昨年10周年記念事業としてたしかこの668万円というのが上がって、その後年 を越してたしか交付税か何かが組み替えができて、また金額が変わったような取り扱いがあっ たように記憶しているのです。非常にわかりにくいなと思うのは、例えば先ほど佐々木副委員長が質問したように、その映画関係で旅費も職員の旅費が入ってる、それからたしか資料としてチラシとポスターを昨年11月3日のあかいわ祭りでおつくりになった。で、これは市のお金でつくったと御答弁があった。じゃあそれはどこに入るのか。ここで言う73ページの需用費の印刷製本費、記念事業としてっていって119万6,920円があるけど、これは記念事業の何に使った印刷費なのか。だから、私が求めたいのは、この説明資料の13ページの、これは恐らく総費用なんでしょうけど、1,476万7,276円の内訳がきちんと説明されないと大変わかりにくい決算になるので、何でもかんでも込められても、その明細がわかればいいですよ、この決算資料で。この決算資料であちこち飛んでるので、ちょっと責任持って決算できないなと思ってるわけです。それについて適切に、この1,476万7,276円の説明ができますか、今。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、原田部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) よろしいでしょうか。

決算書の73ページをまずお開きください。

企画費のところでございますが、この中の報償費が今あると思います。この謝礼ですね、右側54万8,710円のうち13万6,960円がこの10周年記念事業に該当します。それから、その下の記念品・賞品、これは全額55万2,500円、これが該当いたします。よろしいですか。それから、11節需用費、この消耗品のところがありますが、一番上、これ31万6,396円が該当します。

- ○委員長(原田素代君) ちょっと待ってください。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 消耗品のうち31万6,396円。
- ○委員長(原田素代君) ごめんなさい、原田部長。これ、今の内訳を全部こうやって説明されるわけですね。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) いえ、内訳を説明をということでしたから。
- ○委員長(原田素代君) 私が申し上げてるのは、要するにこれは特別な事業でしたよね、単 発の記念事業ですからね。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) そうですね、10周年記念事業なので。
- ○委員長(原田素代君) そういう予算であれば、きちんと内訳の明細を別途つけていただき たいと思うんです。これだとあちこちに散らばってしまっていると、一体どれだけが赤磐市が 持ち出した事業で、どれだけが映画関連の事業なのかっていうのがチェックができないんです よ、決算の場合。
- 〇総合政策部長(原田昌樹君) 10周年記念事業なので、映画だけではなくて記念式典もここ へ入っておりますが。
- ○委員長(原田素代君) そう。だからかえってこの1,400万円という総額の中身がもう少し、今飛び飛びで説明を受けてここでメモをするのもいいのですが、決算委員会ですから、ち

- ゃんとそれが表になって、総計1,400何がしですと。表にしてください。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 内訳を何か表にしてほしいということでございますか。
- ○委員長(原田素代君) はい。そうでないと、認めようがないですね。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) いや、今説明できますかということでしたので御説明を申し上げてるとこなんですけど。
- ○委員長(原田素代君) ええ、今聞いてたんですけど、そうやって細かく言われると困るので、別表で出していただきたいということを申し上げてるんです。

そしたら、ちょっとそれは別途、きょうじゅうにというわけにはいきませんか。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) いいですか。
- ○委員長(原田素代君) はい、原田部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 総合政策部の関係の質疑が終わった段階で中座させていただけるんであれば、うちの部の説明が終わり次第作業にはかかります。ちょっと時間につきましては、きょう間に合えばきょう出させていただきますし、ちょっとその辺がこれからつくるので、済みません、時間についてはできるだけ早くということで御回答させていただいてよろしいでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) ということなんですが、皆さん、いいですか、中座していただいて も。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) そしたら、そのような取り扱いをしてください。

じゃあ、この市制10周年記念事業をトータルで少し詳しい説明を求めるということで、ちょっと棚上げします。

それでは、そのほかのところで皆さんのほうでございましたら。

- ○委員(北川勝義君) ちょっとええ。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 数字を言えと言うから数字を言よったら表に出せ言うて、詳しいいう て、澤さんが言うたように、先に言うときゃえかったんで、今ここで言うて詳しゅう、総務部 のが終わって、また出してから、受けれるん。このやり方じゃったら受けれんのんじゃねえ ん。
- ○委員長(原田素代君) だから、今了承を得ました。
- ○副議長(岡崎達義君) 出してもらうだけでしょう。
- ○委員(北川勝義君) じゃろう。そうせなんだら受けれんがん。今受ける言よんじゃろ、委員長。受けれるんじゃったらちょっとしてもろうて持ってきてもらわなんだら、受けれんがん、全部変わって最後になったら。後になるか、いつになるか。
- ○委員長(原田素代君) ああ、審議ができませんねっていうことですね。

○委員(北川勝義君) そうそう、そういう意味のことを言うたん。受けるのは、書類をもろうて、ああそうかなというのは、これは言うてくれたけえ僕はメモしょうらんけえ、ええんじゃけど、僕は正当な決算で使うた金額じゃからええと思うとるけど、メモしてねえから。今、ちょっとそう思ったんですよ。

○委員長(原田素代君) 要するに、わかるだけではなくて、その質疑は当然入ると思うので、また別途これだけ質疑はしませんか。どうでしょうか。

岡崎委員、どうぞ。

- ○副議長(岡崎達義君) 款ごとにってやってるんで、途中でやっぱり書類を出してくれって言われたら、それは後になってしまえば、それはもう款で終わってるわけだから、それだけ別個に審議ということにはいかんでしょう。だから、事前に頼んでおけばともかく、澤さんみたいに。それはちょっと無理だと思います。だから、一応書いたものを出していただいて、それでとりあえず納得していただくと。後はどうしてもわからないところがあれば個人的に聞きに行くということになるんじゃないかなと思います。
- ○委員長(原田素代君) もちろん資料を出していただいた時点で説明をしていただくという ことで、じゃあ了解をしていただいていいですか。
- ○委員(北川勝義君) ちょっといいかな。
- ○委員長(原田素代君) そうじゃなくて。どうぞ。 はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) じゃあから、款ごとやっとんじゃから、それは後から出して質問して 説明聞くって、できんのんじゃ。
- ○委員長(原田素代君) じゃから、それはしないということで。
- ○委員(北川勝義君) 最後まで聞かにゃおえんがん、そりゃ最初からわかって質問せにゃあおえん。そうじゃのうて、今言ようることをとめずに数字だけ言うてもろうて、記憶できるかできんかわからんけど、数字を聞いてもろうときゃあええんじゃねえかということを言ようる。説明しとったらここで委員会ので決算審査した中で審議はできとんじゃから。それで、後から追加でその書類を出してもらうということをせなんだら、審議ができんという話をしょんよ。それを今だめですよって、何かようわけわからんから、僕はそうせなんだらここのことについての後から書類を出しただけのことになって、審議はしてねえことになるよということを言いたかった。
- ○委員長(原田素代君) そうですね、おっしゃるとおりです。そしたら、じゃあロ頭で聞きます。

要するに、審議をする必要性、この事業についてはいろいろなこの間議会の中でも議論がありました。重要な事業だと思うんです。いろいろ不信感もあります。ですから、決算委員会できっちりと、ああ、こういう形で運用されたんだということが議論されたということがないと

いけないなと思っているのです。ですから、私のほうが事前に求めなかったというふうにも言われますが、私からすればこんなものは出して当然だと思っていたので、そこは認識の違いですから、そちらで一つ一つじゃあ項目を上げて説明してください。

今、消耗品費の31万6,906円まできました。その後をお願いします。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、原田部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 続きまして、よろしいですか。需用費の中の印刷製本費、こちらのほうが82万2,160円を使っております。10周年記念のクリアホルダー、それから広報用ののぼりの旗、そういったものでございます。それから、12節役務費になりますが、通信運搬費のうち1万5,600円、はがき代を使っております。それから、広告料71万800円、こちらのほうが10周年記念の新聞広告のほうを入れております。それから、13節委託料でございますが、一番下の市制10周年記念事業委託料ということでイベントの開催等の委託をしております。こちらが668万20円。それから、14節自動車借上料、こちらのうち10万440円のほうを合併の10周年記念事業の関係で借り上げをしております。それから、19節でございますが、75ページに参りまして、市制10周年記念事業負担金、先ほど御説明差し上げました540万円、映画の関係の協賛金、こちらですね、それとあと差額の3万2,400円は大阪のほうでしました物産展への出展の負担金3万2,400円。以上、合計で13ページの歳出の事業費1,476万7,276円、これが内容の内訳でございます。
- ○委員長(原田素代君) はい。

そしたら、再質問させていただきます。

まず、最後にお答えになられた540万円に3万2,400円がついてる分ですけど、大阪物産展というのは、これは10周年記念事業として大阪物産展があったというような記憶がないのですが、それはどういう事業だったかをまず1つ教えてください。

それから、車の借り上げということで10万円ありますけど、これは10周年記念事業で何が必要で車の借り上げがあったのかということを教えてください。

それから、印刷製本費82万円の分は、これは先ほど申し上げた11月3日のチラシやポスターが含まれていると思ったらよろしいのかどうかの確認をさせてください。

以上、お願いします。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) まず、10周年記念事業の負担金で75ページの543万2,400円の540万円は映画の負担金ということで、あと3万2,400円でございますが、これにつきましてはこの映画のPRをするために大阪で行った観光物産展に出展をいたしたときの負担金でございます。

それから、バスの借上料でございます、10万440円でございます。これは10周年記念事業で 赤坂の石相小学校の児童さんを会場まで輸送した費用でございます。

それから、82万円ほどの印刷費でございますが、これにつきましては当日の10周年の記念の パンフレットを皆様にお配りをした冊子の印刷料が入っております。それから、映画に関係す るチラシの印刷料、これにも含まれております。

以上です。

○委員長(原田素代君) 以上ですか。

じゃあ、もう一度質問しますが、その映画PRのために大阪物産展があった、そこで3万2,400円を使ってる、それも名目が540万円の負担金の中に入ってる。これはちょっとおかしいですよね。あくまで540万円は契約が540万円、その脚本料などの負担金として払うという契約はありましたけど、大阪物産展のために3万2,400円がこれにくっついて負担金として計上されるのは、これはかなり無理がありませんか。いかがでしょうか。

はい、原田部長。

○総合政策部長(原田昌樹君) どちらも10周年記念事業として取り組んでいるものでございますので、決算説明書の作成の都合上そういうふうに表示をさせていただいて一緒に書かせていただいているとこです。

○委員長(原田素代君) もう一度質問します。

あくまで赤磐市の予算は使わないのだと市長は答弁しているんです。540万円の負担金ぽっきり、これ以上予算は出しません。にもかかわらず、11月3日のあかいわ祭りで配られたチラシやポスターは市費でつくりました。で、おまけに大阪の物産展の、それも映画PRのために3万2,400円払っているのを540万円に紛らわせるなどというのはちょっと悪質とも思えるんですが、その処理の仕方については適正だと思われているのですか。

友實市長。

○市長(友實武則君) この3万2,400円は、大阪での映画のPRと申しましたけども、これにあわせて赤磐市の特産のもの、酒とかお菓子、こういったものをPRするということも同時に行っておりますので、この10周年記念の事業として行ったことに対しては正当かと思います。それから、この540万円と一緒に記載されておりますけども、これは支出先は全く違うところでありまして、540万円は映画の協賛ということで支払って、この3万2,400円は全く別契約で別のところに支払ったものでございます。

以上です。

○委員長(原田素代君) もう一度お尋ねしますけど、でしたらおかしいですよね、そもそもこの計上の仕方が。負担金は540万円としていただかないと。

それからもう一つ、市費は一切使わないというふうにおっしゃった以上、たとえ印刷費がわずかでも、たとえこの大阪の物産展が3万円でも、使わないと言った以上、使われているの

は、これは市長として市民へのお約束がこれはほごにされているとしか思えませんが、改めて 聞きますが、いかがですか。計上を変えるつもりはありますか、計上の仕方を。その2つを教 えてください。

- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 10周年の記念事業として行ったものであって、議会のほうで答弁させていただいているのは映画の協賛、あるいは映画に関して松竹等への支出はもうこれ以上はしないということを言っております。映画を使って赤磐市をPRする事業は、これは赤磐市として取り組まねばならないものと考えているところでございます。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) どうするんですか、組み替えしないんですか。このままでいくんで すか。
- ○市長(友實武則君) 決算書の組み替えは考えておりません。 以上です。
- 〇委員長(原田素代君) 重ねてお尋ねしますが、最初に映画のPRのために大阪の物産展でおやりになったという答弁がもう既にあるんですよ、残念ながら。要するに、映画のPRのために行ってるわけじゃないですか。ですから、まず最低540万円は負担金として540万円で計上されるべきでしょう。で、この3万2,400円は映画PR、大阪物産展のために3万2,400円出したと、そうしなければ筋の通らない決算書になりませんか。改めてお聞きします。

はい、徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほどの答弁、一部訂正をお願いいたした いと思います。

大阪で行いましたこの物産展につきましては、映画のPRを目的としたものではなくて、赤磐市で映画が作成をされるということ、そしてその赤磐市にはこういった特産品があります、こういった地域ですよということをPRするための物産展に出展をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、540万円につきましては、先ほど来市長のほうからも答弁がありましたように、 当初映画の製作に協力するということから支出したものでございまして、直接映画に対する支 出はこれ以上は考えておりません。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 最後に聞きますけど、負担金ですよ。 3万2,400円の負担金て、どこに負担したんですか。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) この物産展を主催しているところに負担を したと、出展の負担金ということでございます。映画に対しての負担ではございません。 以上です。
- ○委員長(原田素代君) であればこそ、これは10周年記念事業の540万円と3万2,400円を分けないと趣旨が違うんじゃないですかってお尋ねしてるんです。

徳光課長。

〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 予算費目上、10周年の記念事業の負担金ということになっておりましたので、決算書上もそのように一括で計上、記載をさせていただいております。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) はい、わかりました。
- ○副委員長(佐々木雄司君) という応酬というか質疑がありまして、その中で私に答えていただいた内容が、ちょっとあれ、何かおっしゃられていることと今おっしゃられたことと違うなと思って疑問を感じたのでお尋ねをするんですが、65ページ、一般管理費、9節旅費ですけども、普通旅費、この中に市役所の職員が動いた、この映画に関係しての旅費が入っているということになったら、540万円以上使いませんと、もうだからそういう話になっているにもかかわらず使っちゃったってことじゃないんですか。

で、済みません、もう一個言わせていただきますと、この中には一般人件費というようなものも入ってますよね。この人件費、映画に関係して協賛金とか集めに回るのに使ってらっしゃるんじゃないですか。お答えいただけますか、そこら辺。

- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほど総務課長のほうから答弁いたしましたように、一般職員につきましては先ほどの旅費のところから支出をいたしております。当然この10周年で映画を作成するということから、この映画に関係をして赤磐市をPRしていくため、あるいは情報収集をするためには当然この旅費から支出をいたしておりますし、職員についても動いているということでございまして、あくまでも映画に直接支出するものではなくて、この映画を利用して活用して赤磐市をPRしていこう、全国に売っていこうというための活動でございますので、御理解よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ありがとうございます。国会の答弁とかでもよく使われる言葉 で間接的影響力という言葉がありますけども、行政がおやりになられるときに、一つの事業を おやりになられるときに、これはいい面というのはハレーション効果でさまざまな副産物が起

こりますよというような言い方で間接的影響力というような言葉を使ったりするようなこともありますけど、他方、今おっしゃられたようなこと、要するに10周年というような赤磐をPRする中で、この映画を利するというような、この映画のその製作に利するというようなことがあったら、それは当然ながら案分してしかりの部分というのは出てくるんじゃないですか。案分しないんですか、これ。間接的影響力の部分で。会計上どうなんですか。そんなことしなくてもいいということだからしないのか、それとも市民の税金を預かっている以上無駄な使用の仕方はしないので、そういうところはちゃんと明細をはっきりさせて市民の負託にちゃんと応えられるように誠実誠意を持って赤磐市を会計するんだ、どっちなんでしょう。

- ○委員長(原田素代君) 答弁求めます。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 残念ながら赤磐市の知名度につきましては 全国的に非常に低いということでございまして、この赤磐市を全国に知っていただき、赤磐市 のよさをPRをしていくと。そのことによって特産物とか観光客、あるいは企業誘致、移住定 住なんかを図ることを目的にこの映画を誘致し、それを活用して行っていくということでござ いますので、映画に直接市のほうがお金を出して、540万円を支出いたしておりますけども、 それ以上に直接的に映画にかかわっていくということではなくて、そういった映画を活用して 赤磐市を魅力アップ、あるいは知名度を上げていくということを主眼といたしておりますの で、特に問題はないというふうに考えております。
- ○委員長(原田素代君) 澤委員。
- ○委員(澤 健君) その540万円に関しての質問なんですけど、私の知り合いで映画に精通した人に聞いたら、シナリオ代っていうのはどんなに高くても300万円ぐらいだと。どんな有名な人に頼んでもそのくらいなんだという話を聞いたんですよ。それで、540万円というのは私どもはシナリオ代というふうに理解してるんですけど、相場からいうと倍ぐらいのお金という、どんないい人に頼んでもですよ、ということになると、この540万円って一体何に使ったのかなっていうのはあるんですけど、これは何か内訳みたいなものっていうのは何かあるんですかね。それとも、何か最終的に松竹としてこんなものに使ったんだというようなものって何かもらわれているんでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) 答弁求めます。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 540万円についての御議論もあるかと思いますが、この映画につきましては全くオリジナリティーのものでございまして、既にストーリーがあるというものではなくて、新たに起こしたものというふうに認識をいたしております。

したがって、脚本の方も何回も赤磐市に足を運んでいただいて、現地を見ていただいて書き直 していっているということでございますので、そういった費用に主に使っていただいていると 思います。まだ事業のほう、映画のほうは進行中でございますので、最終的な映画の費用とい うのは確定をいたしておりませんけども、でき上がった段階では求めたいというふうに思いま す。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 澤委員。
- ○委員(澤 健君) ということは、今はないっていうことですよね。今は内訳はないということですよね。結構です。
- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済みません、ちょっとバトンタッチしましてまた僕がバトンいただいたんですけど、ごめんなさい、情報開示請求を私させていただいておりまして、総務部のほうはよく御存じだと思うんですが、その資料の中に職員の旅費の明細といいますか、報告等々も私の手元にいただいてるんですが、それを言いましたらそんなふうになってないですよね。今徳光参与がおっしゃられたような説明の名目になってなかったですよね、「種まく旅人」の映画のことについて旅費を使ってあちこちに行かれてるわけですよ。今説明されたものと私の手元にある情報開示請求したの、赤磐市役所ですよ。法制班ですよ。そこが出してきた書類とおっしゃられてること違いますけど。540万円以上本当に使ってないんですか。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) お手元に資料お持ちということでございますけども、旅費に関しましては当然調査をするということから、この「種まく旅人」という映画の調査をしなければ我々のほうも情報を得ることができません。そういったことから他市に、同じようなことをされたところに調査に行ったりもいたしております。そういった費用でございますので、映画製作に直接かかわる費用というふうには認識をいたしておりません。以上です。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ありがとうございます。先ほどからちょっとおっしゃられていることがどんどんどんとんスライド式で違う内容になってきてるんですが、赤磐市のPRをする10周年のお金として使っているっていうさっき話じゃなかったんですか。それなのに、映画をつくるための側面を固めるための調査っていうんですか。まあ、直接的に映画の製作にかかわってないです、間接的に映画の製作かかわってるんじゃないですか。どうなってるんでしょう、そこら辺。

- ○委員長(原田素代君) はい、答弁を求めます。
 - はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 今御質問なり御指摘をいただいているところの市制10周年記念事業に当たる部分の1,476万7,276円の部分については、その旅費の部分は入っておりません。したがって、この10周年記念事業の関係で直接旅費を支出しているということではございませんということです。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) じゃあ、映画の関係でお金を支出しているっていうことじゃないんですか。何のためにじゃあこの旅費は使われたんですか。映画に関係することでしょう。 違うんですか。お答えください。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほど言いましたのは、市制10周年記念事業の費用の中には入っておりませんけども、一般的な活動の中、要するに市制10周年にかかわる部分について映画も関係しておりますけども、そういったことでの調査なりをするのには一般旅費を使わせていただいているということでございます。
- ○委員長(原田素代君) はい、岡崎委員。
- ○副議長(岡崎達義君) ちょっと休憩して、意見を統一させてもらわんと、何かばらばらばらばらしているから。
- ○委員長(原田素代君) 統一してもらいますか。大分それぞれのお立場で御答弁が変わって くるので進めませんね。

そしたら、2時10分まで休憩しますので。2時10分。

午後2時0分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長(原田素代君) そうしましたら、休憩前に引き続き進めますが、時間も調整しなければいけないので、これで執行部の答弁をいただいて、ちょっとこれは区切りをつけたいと思いますので、調整ができた答弁をお願いします。

徳光課長。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほど来御答弁をさせていただいております旅費に関してでございます。

この旅費につきましては、職員がこの映画を活用してどういったことができるかということを先進事例を調査に行かせていただいたりいたしております。こういったものに一般旅費を使わせていただいておりますので、決して直接的に映画のPRに行くということではございませ

んので、御理解よろしくお願いいたします。

- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員、最後に。
- ○副委員長(佐々木雄司君) という内容であれば、一言本当言いたくなりました、ごめんな さい。

それをあらわすこの業務日報か何かあるはずです、報告書が、それと照らし合わせられる。 そういうことを本気でおっしゃられているんであれば、それを裏づけられるような書類をこの 委員会のほうに提出していただいて、そのお話しいただいているものの根拠というものをはっ きりと示していただかないとならないと思いますよ。なるんですか、それ。そんなものないっ て聞いてますけど。ないのを見通してそういうようなことをおっしゃられているのか、どうなんでしょうか。

- ○委員長(原田素代君) 手短に答えてください。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、徳光課長。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 一般的に出張に関しましては出張復命書というのを提出することになってますので、復命書がございます。

以上です。

○委員長(原田素代君) よろしいですか。

じゃあ、区切りをつけていきます。

総務費のところです。ほかの委員さんのほうから総務費に関してはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) なければ、次に150ページ、9款消防費についての質疑を受けたい と思います。

消防費に関しての質疑をお願いします。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、原田部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 先ほど御依頼を受けた資料の作成の関係で、ここで中座させていただいてもよろしいでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) 済みません、断りを入れずに申しわけありませんでした。今項目を いただいたので、また後日で結構です。きょうは最後までいてください。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 大丈夫ですか。わかりました。
- ○委員長(原田素代君) ありがとうございます。 そうしましたら、委員の皆さん、消防費のところで御質疑をお願いします。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。

○委員(治徳義明君) 消防施設費、157ページのところでちょっとお聞きしたいんですけれども、防火水槽の関連がここに入ってると思うんですけれども、私が市内を見渡すに、コンクリートでつくった開渠の防火水槽が結構目立つんですけれども、最近では埋設型の防火水槽に切りかわって、特に阪神・淡路大震災以降そういった形の流れになってるんじゃないかとは思うんですけども、この26年度時点で防火水槽が市内に何件あって埋設型が何件あって、防火水槽に対する取り組みはどういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。だめですかね。いいですか。

- ○委員長(原田素代君) 答弁お願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 数についてはちょっと調べさせてください。

防火水槽につきましては、基本的には消防施設整備の補助金という制度があるんですけど も、地区からの要望に基づいた形で防火水槽のほうを設置していくという考えが基本的な考え でございます。

- ○委員長(原田素代君) 治徳委員、どうでしょう。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 赤磐市内にも非常に密集地がたくさんあるとは思うんです、木造でつくられた家の。何年か前に同じ質問させていただいたら、今言うた地域のほうからの要望でという話もされてたんですけども、それだけの考えでいいのかどうか、ちょっと私的には疑問があるんですけど、その辺はどんなでしょうか。それでもうよろしいんですかというような話なんですけど。地域が要望がなければ何もしませんと。要は、開渠型というのは結局蚊だとかの発生原因になったり子供に対して非常に危なかったりするような状況もあります。そういうふうな地域から要望が上がってこなければ一切関係ないんですという形で消防としてはいいんでしょうか。ちょっとその辺をお願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) まず、数でございますが、有蓋か無蓋か、ふたがあるかないかっていうのはちょっと正式にわからないんですけども、防火水槽としましては赤磐市内に40トン以上が244、それから20トン以上が168という数がございます。

それから、地区からの要望がなければもう整備していかないのかということでございますけども、赤磐市全域を見渡しまして、消防施設の消火栓、それから防火水槽、これどちらかが満たしていけば消防設備として条件を満たしてます、消防力上満たしてますということになりますので、消火栓のほうにつきましては赤磐消防本部の独自で整備してもいきますし、それから

要望に基づいた形での整備のほうも進めていっております。 以上です。

○委員長(原田素代君) よろしいですか。

ほかの消防費のところでの御質疑はよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、ないようですので、次に158ページ、10款教育費について の質疑を受けたいと思います。
- ○委員(澤 健君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、澤委員。
- ○委員(澤 健君) 主要施策説明書の91ページのところで学力向上対策事業というのが出てきてるんですけど、先般学力・学習状況調査の結果が出まして、中学校は非常に御努力いただいているというのがわかる状況だったんですけど、小学校については非常に厳しい状況で、一応最下位、しかもかなり差のある最下位ということで、私のところにも一般市民の方から、大丈夫なのか、心配だなという話を正直複数聞いておる状況でございます。

いろいろ教育委員会のほうで御努力いただいていると思うんですけど、この学力向上対策事業について全般ですね、どういうふうにお考えになってらっしゃるのかお聞かせいただければなというふうに思うんですけれど。

- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。
- ○学校教育課長(石原順子君) 学校教育課、石原です。
- ○委員長(原田素代君) 学校教育課長石原さん、お願いします。
- ○学校教育課長(石原順子君) 今の御質問ですが、主要施策成果説明書91ページの学力向上対策事業につきましては、特に標準学力調査の実施による児童・生徒の学力状況の把握とそれによる適切な取り組みが一定ある程度は進んでいると考えております。ただ、それが先日公表されました学力調査の数値にすぐにあらわれるものではなかったと考えております。また、一方でこの学力調査については総務文教委員会等でも御報告はしていない、まだ報告をさせていただいていないところではあるのですが、現在分析を進めております。
- ○委員長(原田素代君) はい、澤委員。
- ○委員(澤 健君) ありがとうございました。いろいろ御努力いただいてるし、今分析している最中だということはわかるんですけど、これは私の私見かもしれませんけど、一つの僕はやっぱりチャンスだと思ってるんです。やっぱり危機感というのが発生するといろいろ施策も推進しやすい。これも私見なので、素人が言うことなので、議会でそんな話があったということでもし使えれば使っていただきたいと思ってるんですけど、やっぱり補講というか補習というのが私は非常にやっぱり大事で、特に低学力層のところは重要だと思ってて、その中で今、一つ土曜日の学習事業、これ……。

- ○委員長(原田素代君) 澤委員、済みません、決算に即して。だから、この金額でこういう 結果だった、今後はどうされますかとか、そういう事業に反映するような形での御質疑を。
- ○委員(澤 健君) あと二、三行だけ言わせてください。
- ○委員長(原田素代君) どうぞ。
- ○委員(澤 健君) 土曜日学習事業のイベントである部分をもうちょっと学力向上につな げられないかということと、今後今夏休みなんか休日返上っていうのも出てきてますので、そ ういうことも御検討いただければということで、議会でそういう話があったということをでき れば使っていただければと。回答は結構です。
- ○委員長(原田素代君) はい、お願いします。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 2点お伺いいたします。

済みません、決算書がちょっとページ数がわからなくなりまして、説明資料のほうなんですけども、88ページ、89ページ、学校施設耐震補強事業についてお伺いいたします。

この中で89ページに非構造部材耐震診断調査委託料というのが歳出されてるんですけども、結果どういうふうな状況だったのかっていうのをちょっとお伺いしたい、非構造部材に対してというのが1点と、2点目として、99ページなんですけど、資料の、竜天天文台施設管理事業なんですけれども、利用状況の表が出てるんですけども、平成23年、24年、25年と比較してどんどんどんどん人数が落ちていって、26年度も相当人数が、対前年に比較したら落ちてるんですけども、どういう状況なのかということをちょっとお伺いしたいんで。

以上、2点お願いします。

- ○委員長(原田素代君) はい、お願いします。
- ○教育総務課長(藤井和彦君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、藤井課長。
- ○教育総務課長(藤井和彦君) 非構造部材の耐震診断調査の結果でございますけれども、市内小学校の体育館10校を調査いたしまして、それぞれ照明の揺れどめがないかとか、壁のひび割れがないかとかというふうな調査をいたしまして、それぞれ業者のほうから指摘をいただきまして、今後次年度予算をとりまして順次整備を進めたいというふうに思っております。

以上です。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 委員長、社会教育課長、前田。
- ○委員長(原田素代君) 前田課長、お願いします。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 先ほど治徳委員のほうから99ページ、竜 天天文台の管理事業の中で利用者数が年々減っているのではないかというお尋ねだったかと思 います。

残念ながら年々減っているのが現実の現状であります。赤磐市観光方面のオートキャンプ場であるとかそういったところ、それから学校教育関係、これは珍しい天文台でありますのでぜひとも有効活用していきたいというようなことで、いろんな御案内をしたりということで努力を進めていきたいと思っております。現実は減少しているということで、残念ながらですが、これから頑張って利用者数をふやしたいと思っております。

以上です。

○委員長(原田素代君) よろしいですか。 ほかに教育で。

はい、丸山委員、お願いします。

- ○委員(丸山 明君) 決算書の165ページなんですが、中ほどの賃金のところで臨時職員賃金が1,978万6,000円ということになっておりますが、臨時職員と正職員は相当差があるというふうに聞いております。その中で不用額が496万1,000円もあるんですが、このあたりちょっと説明いただきたいんですが。
- ○学校教育課長(石原順子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、石原課長。
- ○学校教育課長(石原順子君) 今の御質問についてお答えいたします。

この部分の臨時職員賃金は、内訳といたしましては市費の35人学級対応の方が2人、それから臨時の校務員賃金8人分が入っております。

この不用額につきましては、最初市費の35人学級対応の想定が4人でありました。ですが、 その後の人数の増加等により不要になったため、不用額がふえているということです。また、 想定していたよりも若い方を採用したということがありまして、想定していたほどの賃金が必要なかったということです。

- ○委員長(原田素代君) 丸山委員、どうでしょうか。よろしいですか。
- ○委員(丸山 明君) わかりました。
- ○委員長(原田素代君) ほかに教育に関して。 はい、佐々木委員、どうぞ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 私のほうから2点お尋ねいたします。

決算書179ページ、13節委託料、警備委託料というのがあります。これちょっと内容、どういった警備なのか教えていただきたいと思います。

あともう一つは、189ページ、7節賃金、ここにプールアルバイト賃金というのがあります。体育館アルバイト賃金というのがあります。これはどこの、B&Gのプールアルバイト賃金なんでしょうか、それともふれあい公園のアルバイト賃金なんでしょうか。どっちなんでしょう、教えてください。

○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。

- ○中央公民館長(土井道夫君) 委員長、中央公民館長、土井です。
- ○委員長(原田素代君) はい、土井館長、お願いします。
- 〇中央公民館長(土井道夫君) 先ほど179ページの警備委託料、これはどういう経費ですか ということでございます。これにつきましては、公民館のほうが夜間に警備保障のほうに、何 か防犯があったらいけないということで、そちらのほうの委託ということでお願いしておりま す。

以上でございます。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 委員長、スポーツ振興課長、前田。
- ○委員長(原田素代君) はい、前田課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 佐々木委員の決算書189ページ、体育館 アルバイト賃金、プールアルバイト賃金の場所でありますが、こちらにつきましては全てB& G海洋センターのアルバイト賃金でございます。

以上です。

- ○副委員長(佐々木雄司君) いいです、じゃあ大丈夫です。ありがとうございます。
- ○委員長(原田素代君) そしたら、はい、北川委員、どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 二、三点聞かせてください。

170ページから市内が6園幼稚園があるということでやられたんじゃけど、ことし、去年というか、ひかり幼稚園も1億9,000万円からかけてやられたりしたんじゃけど、各保育所も含めての話に結果的になる、まあ全体大きい話になってもおえんじゃけども、幼稚園だけでも言うても、各やる設計者とか意図によってトイレが反省点というかな、やっぱりばらばらで、人数にあわせてトイレが少ねえとかいろいろある。これは保護者から、僕ははっきり言って、僕の吉井のほうには幼稚園はねえから関係ねえんじゃけど、北川さん、ちょっと話を聞いてんというて話をしたら、新しいのに数が少なかった、多いのに少ねえとか、便所の数のことを言われるんです。それが1点で、設計の意図のときに設計者として発注するほうじゃから、どれだけの規模になって今後どれだけになるという見通しが立ったら、便所も数をこしらえとかにゃおえんと思うんですよ。

それからもう一点、その中でひかり幼稚園、この間竣工したときに行かせてもろうて、大変立派な幼稚園で、テラスというかホールの前もええのをやられとって、これは勉強になるなと思って、僕も関係のが幼稚園とかやりょうるから、広くとっときゃええなと、それはとっとんじゃというて、かえって都会のがとっております。やっぱりええ設計じゃったなと思うたんじゃけど、ただ一つつらかったんが、赤磐市も全体的に水洗便所というか公共下水を進めていきょうる中で、当然そこも公共下水のとこじゃけど、行った委員さんも、そのとき指摘した委員さんもおった、保温までせえというんじゃねえんよ、マットというか便座か、便座が冷てえんですよ。夏はべたべたしてもおえんけど、あるんじゃけど、やっぱり一年通して冬のときにや

っぱり冷たかったらいろいろあるんです、別に暖房つけちゃれえとかという話じゃねんじゃけど、やり方いろかるかもしれんけど、ただちょっと今そういうことも意見が出とったんであえて聞かせてもらうんですけど、今後やるときには、全体的なことは考えとんかもしれんけど、便所の数とかというのもどういうふうにやって決めとるかというの、もし今後はそういうこと図ってもらいたいというのが1点あるんです。そういうことが1点と、そりゃ必要ねえ、こんだけありゃあできるんかもしれんですけど、やっぱり使い便利がええ、練習も家でするんと同じで子供はしていくんでやるべきじゃねえかなと思ったのが1点。

それからもう一点ですけど、これは聞かんでもえかったんじゃけど、本のことで図書館費の中で、181ページ図書館費で1万75点を購入したということで、購入希望者とかいろいろあってと言うんですけど、なかなかこの配布先ですね、1万の、中央図書館だけにするんか、いろいろ図書館というのは4館あるんで、どこどこへ何ぼずつ配布したかというのがもしわかれば、こっち説明書に出とんかもしれんけど、説明書見てねえんでわからんのじゃけど、例えばというたら吉井は1,000冊行っておりますとか赤坂1,000冊とかという、そういうのを聞かせていただきてえんと、それともう一点がどういう、ええからやられえという、本を入れるとこが言よんかもしれんけど、どういう範囲が、来られた方から言うていただきょんかな、注文というたらおかしいけどアンケート、リクエストというんか。

それからもう一点、これは窃盗じゃねんじゃけど返却ミスというのはどうなっとんかな、今 ごろ、26年度は返却はどのくらいあったんかなというの。もしわかったらそれを。わからなん だら結構ですけど、その2点だけお願いします。

それからもう一点あった、失礼。委員長、よろしいかな。

- ○委員長(原田素代君) はい、どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) もう一点は、187ページの、これも親御さんが言うて、全国大会の出場者の報奨金で、今までは各委員長出たりしょうったんが出んようなって、それもそりゃ簡略化で結構な、市長、教育長で結構じゃと思よんですけど、なかなかこのやっていきょうるのを、この間のフクダさんでも来ても相当な金が要ると思う、何をやるんでも、芸術とか運動とかというのもやっぱり一つの事業を進めていくのは、そりゃ全国大会出ていくには相当要るんで、これが116万円で何件が何がどうなったというんじゃのうて、どのくらいが出とんか、全国大会行くときに何ぼ出とるんか教えてください。できりゃあ、僕はこれは一般質問じゃねえから言うたらおえん、ちょっとふやしちゃってもええんじゃねえかと思う。赤磐市の名前を背負っていきょんじゃと、ふやすべきじゃねえかなとちょっと思うたんで、どんなんかな。その3点を教えてください。わかる範囲で結構です。
- ○教育総務課長(藤井和彦君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、藤井課長。
- ○教育総務課長(藤井和彦君) まず、幼稚園のトイレの数でございますけれども、これは建

設するときに幼稚園の教諭等と協議しながら、また園児数の見込みも立てて整備をしておりますが、実際昨年度建設しましたひかり幼稚園と北幼稚園、トイレの数が違います。北幼稚園の場合は3歳クラスがなかった当時建てたものでございまして、実際に3歳児のトイレが不足しております。これについては幼稚園先生方からも要望をいただいております。今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、今後の整備でございますけれども、やはり小学校ですと保育園等から上がったときに和式のトイレが使えないという子供もたくさんいるようでございます。低学年を中心に整備を進めたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) はい、続いて。
- 〇中央図書館長(三宅康栄君) 失礼いたします。中央図書館の三宅です。
- ○委員長(原田素代君) 三宅館長、どうぞ。
- ○中央図書館長(三宅康栄君) それでは、3点御質問をちょうだいしたかと思います。 まず、購入資料のうちの地区館その他の内訳になります。

平成26年度、まず図書の購入が9,746冊になっております。そのうち中央が7,041冊、赤坂が865冊、熊山が944冊、吉井が896冊となっております。

次に、どういうふうな形で選書をしているかという御質問だったかと思います。

先ほど委員さんおっしゃっていらっしゃいましたが、やはり利用者の方からのリクエストはできる限り尊重させていただいております。そのほかに出版される本に関する全点案内という資料がございます。その資料を見ながら利用者の方のニーズ等を考えながら選書をさせていただいております。

もう一点、返却についてということでしたが。

- ○委員(北川勝義君) いや、返却の返らんの。
- 〇中央図書館長(三宅康栄君) 返却。
- ○委員(北川勝義君) できてないものと。
- ○中央図書館長(三宅康栄君) 返却ミス。蔵書点検でそれでは発生したものということでよろしいでしょうか。
- ○委員(北川勝義君) ざっとでよろしいです。
- ○中央図書館長(三宅康栄君) 平成26年度の蔵書点検、点検の結果になります。

中央図書館が10冊不明になっておりました。赤坂図書館はゼロです。熊山図書館が8冊、吉井図書館が15冊、全館で33冊不明という形になっておりました。

以上です。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 委員長、スポーツ振興課長、前田。
- ○委員長(原田素代君) 前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) それでは、北川委員の決算書187ページ のスポーツ大会におけます報奨金の件数についてお答えをさせていただきたいと思います。

正式な数は数えておりませんが、個人の関係で申し上げますと約50件、それから団体での出場に関するものが4件ということで、111人分を支出させていただいております。

- ○委員長(原田素代君) 北川委員、いかがですか。
- ○委員(北川勝義君) よろしい。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) ほかに教育で。 はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ごめんなさい、ちょっと抜けてまして、もう一回警備のほうで お尋ねをしたいと思います。

中学校、小学校、幼稚園、保育園、公民館、教育委員会の所管するような建物とか施設、こういったようなふれあい交流センター、ふれあい公園ですか、そういったようなところも警備が入ってますけど、これまちまち金額違うんですね。この違う理由っていうのは何なんでしょうか。普通、警備っていうのは施設警備でしたら一律して警備保障会社さんが入るんであればこの基本料みたいなのがあって、年間契約っていう話になっても大体一律して一緒なんですよ。ばらつきがあるっていうのは、それぞれ違う警備会社さんと契約してるってことなんでしょうか。

- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。
- ○教育次長(奥田智明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) それぞれ施設の規模でありましたり警備をしているところの部屋 数であったりすることで、いろいろ金額が違うふうになっております。
- ○委員長(原田素代君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ということは、これ1社でいいということなんでしょうか。その1社でもう全部施設はまとめてやっていただいているというか、それぞれのところでそれぞれの契約をしていらっしゃるんでしょうか。
- ○委員長(原田素代君) はい、奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) それぞれの施設ごとで契約しておりますし、それぞれの施設ごとで何部屋とか面積とかという格好で契約が違いますので、請求金額がばらばらでございます。
- ○委員長(原田素代君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、ありがとうございます。

だから、例えば何とか警備保障とか、いろいろ名前がありますけど、そういうところばらば らと契約しているということですか。契約はそれぞれしていらっしゃるんだと思いますけど

- も、施設ごとですね、1社とそれぞれしているのか、複数社それぞれしていらっしゃるのか、 どっちなんでしょうかね。
- ○委員長(原田素代君) 奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 1つの施設では1社になっております。市の全体では複数社があると思います。全体1社ではございません。
- ○委員長(原田素代君) いいですか。

ほかに教育費の項ですが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) なければ、次に192ページの12款公債費についての質疑を受けたい と思います。

192ページの公債費のところでの御質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) なければ、次に引き続き194ページ、14款予備費のところでの御質 疑を受けたいと思います。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(原田素代君) そうしましたら、じゃあ次に417ページ、飛びますが、417ページ、 認第11号平成26年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。 執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。
- ○財務部長(近藤常彦君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、近藤部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) 本会議で詳細な説明させていただいておりますので、追加説明は ございません。
- ○委員長(原田素代君) ということですので、委員の皆さんのほうからの御質疑をお願いい たします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) そうしましたら、皆さんのほうからの御質疑がありませんので、これで総務文教関係は終わります。慎重審議、皆さんありがとうございました。

じゃあ、澤さんどうぞ。

○委員(澤 健君) 済みません、先ほど中長期財政見通しと見込み額と決算額の比較、ありがとうございました。それで、あした産業建設委員会がありまして、そのときにぜひ下水道の……。

ああ、あしたじゃねんか、14日か。

- ○委員長(原田素代君) 2日目ね。
- ○委員(澤 健君) 2日目、下水道のこの収支計画の中長期財政見通しにあわせた下水道

の収支計画も出てるので、非常に議論があるところなので、これの見込み額と決算額の比較表 を当日出していただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(原田素代君) 澤委員からの要望です。よろしいでしょうか。2日目の分ですが。 はい、副市長。
- ○副市長(内田慶史君) それでは、下水道関係につきましては月曜日のときに審査をいただくようになろうかと思いますけれども、その際に下水道事業の財政の試算表、これは中長期の見通し表、それと26年度の決算、下水道事業会計決算の比較表については、先ほどの一般会計と同じような内容でちょっと資料作成を考えていきたいというふうに思います。
- ○委員(澤 健君) お願いします。
- ○委員(北川勝義君) よろしいか、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) じゃったら、水道も全部出してくださいよ、委員会の中でもってさっきの出すの、中長期の、さっき言うたのは総務の中の中長期じゃったから、僕はまあアクション計画もある、これは全体に係ることじゃから僕はええと思ったんです、これは必要と。まあ、ええというのは諮ってからの話よ、最初じゃのうて。ええと思うたんです。これは、個々のをやられたら産業建設委員会だとか総務、図書館の買い出しの割り当ての記載のこと出してくれ言われたら、これを決算でやられたら大変な話になるんで、僕もしそれが許されるんじゃったら、僕のほうもほかのを全部出してもらいてえということになるから、ちょっとこれは個々の委員会で審議して。

特に、大変言い方悪いんじゃけど、僕は総務はほとんど聞くまあと思よったのが、所轄じゃから、今そういう意味のこともあったんじゃけど、なかったら、委員長も聞かれよったのは、やっぱり議事録書くのも委員長報告があるからやっぱりちょっと発言いただかにゃおえんという気持ちはあるのもよう理解しとんです。僕がしょうってもそうするから、それはあるんじゃけど、ただ言うのは関係のところが関係のを余り聞かれるのは、委員長もおられるんで、委員会で審議せられるべきじゃねえかと僕は思うたんで、僕が今のを出せというても、皆さんがそれはそこまで求めたらいけまあ、委員会でせにゃあという意見を、決算じゃからしていただくべきじゃねえかと。僕は少数派じゃから、おえんから、また反対されてもよろしいけど、僕はそう思うたんです。

- ○委員長(原田素代君) 要するに、決算討議に、決算審議にかかわる必要性について、澤さんのほうから直接問い合わせをいただいて、それについてここで御意見を披露するのは、御質疑をしていただくのは十分やっていただければいいと思いますので、じゃあそのように。
- ○委員(澤 健君) じゃあ、取り下げさせていただきます。失礼します。
- ○委員長(原田素代君) 済みません、委員長のほうが不手際で申しわけございませんでした。

それでは、ここで執行部を厚生関係と交代したいと思いますので、3時まで、15分強休憩をいたします。総務関係の方、どうもお世話になりました。お疲れさまでした。

午後 2 時43分 休憩午後 3 時 0 分 再開

○委員長(原田素代君) お疲れさまです。

それでは、続きましてこれより厚生関係、市民生活部と保健福祉部についての審査を行います。

まず、認第1号平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

まず、執行部から歳入について、収入未済を含みますが、これについての補足説明がありましたらお願いいたします。

- ○市民生活部長(新本和代君) 委員長、市民生活部、新本。
- ○委員長(原田素代君) はい、新本部長、お願いします。
- ○市民生活部長(新本和代君) それでは、市民生活部関係の補足説明をさせていただきます。

市民生活部所管の主なもの、新規事業について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入から説明させていただきます。

決算書26ページ、それから関係資料は22ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、2項1目総務手数料のうち、市民課関係の戸籍関係、それから住民 票関係の手数料の総額が1,786万5,450円ございます。

次に、2目衛生手数料のうち151万9,000円が犬の登録や狂犬病注射の関連の手数料でございます。次の清掃手数料でございますが、平成26年4月1日の赤磐市環境センターの操業開始に伴いまして、一般廃棄物持ち込み手数料が平成25年度に比べて1,471万3,690円ふえて4,180万1,100円となっております。統合によりエリアが拡大したためでございます。次の指定ごみ袋の販売代金におきましても、平成25年度に比べまして2,819万2,550円ふえて6,805万850円となっております。

続きまして、28ページをごらんいただきたいと思います。

14款1項1目民生費国庫負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金でございます。これは 保険者支援分ということで、保険税軽減の対象となった被保険者数に応じた財政支援、全体の 2分の1の1,621万1,928円でございます。

続きまして、32ページをごらんください。

14款 3 項 1 目総務費委託金、2 節戸籍住民基本台帳委託金は、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

次の2目民生費委託金は、国民年金の関係の委託金でございます。

次に、35ページ、上から3行目をごらんいただきたいと思います。

これは新規事業でございます。

年金生活者支援給付金支給準備市町村事務費取扱交付金90万7,000円でございますが、これは年金生活者が支援給付金の支援に関する法律に基づき、消費税が10%になったとき一定基準を下回る年金受給者等に給付金を支給することが決まっておりますが、それに対応できるシステム改修費に対して100%交付された事業でございます。26年度のみの事業でございます。

次に、同じページ、15款1項2目民生費県負担金でございますが、9節の国民健康保険基盤 安定負担金ということで1億1,667万7,989円は、国保税を軽減した総額の4分の3が県から入 ってきております。同じく12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金といたしまして8,111万 9,562円が入ってきております。

次に、42ページをお願いいたします。

15款2項6目土木費県補助金、住宅新築資金等償還推進助成事業補助金でございまして、これは償還に係る事務費としての補助金でございます。

次に、45ページをお願いします。

1目の総務費委託金、4節戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、これは流動人口、それから人口動態調査等の県の委託金でございます。

続きまして、46ページをお願いします。

5目の民生費委託金、これは人権啓発費関係の委託金でございます。

次の48ページの2目物品売払収入のうち、資源化物売払収入1,015万6,077円が環境センター の資源化物、新聞、アルミ缶、段ボールなどの売払収入でございます。

次に、その次の寄附金、1目一般寄附金でございますが、985万7,000円のうちエスク岡山関係で500万円の寄附をいただいておりまして、基金に積み立てております。

続きまして、51ページをごらんいただきたいと思います。

20款3項1目住宅新築資金等貸付金元利収入ということでございます。収入済額は392万807円でございます。内訳といたしまして、現年度分が82万4,495円、滞納繰越分が309万6,312円でございます。収入未済額が1億5,319万9,508円でございます。人数は65名でございます。債権回収につきましては、本庁、支所の担当者が定期的に集まって、個々のケースに応じて検討や分析等を行い、文書それから電話、戸別訪問など粘り強く行っておりますが、債務者が行方不明であるとか所得が少ないとか、死亡されていたり破産者となったりとか、保証人も死亡されている事例もございまして、公平性の観点から今後も職員一丸となって債権回収に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、52ページ以降の雑入でございますが、市民生活部では55ページの下の方でございますが、コミュニティ助成事業助成金ということで330万円、これの内訳ですが、東軽部区へ230万円、地縁団体是里むらへ100万円が自治総合センターから入っております。1つ飛ばして、返

還金2,464万1,199円のうち、後期高齢者関係の負担金の精算によりまして1,330万9,945円が返還となっております。それから、一つ飛ばして、清算金335万6,997円、これは和気北のごみ処理業務廃止に伴う清算金でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

真ん中あたりの市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金200万円のうち、市民 生活部関係は125万円が歳入となっております。

以上が歳入でございます。

歳出のほうは一括でしょうか。

- ○委員長(原田素代君) です、一括です。
- ○委員(北川勝義君) 歳入だけじゃろう。
- ○委員長(原田素代君) そうですね、済みません、歳入だけでお願いします。 続きまして、石原部長。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) 続きまして、保健福祉部関係の歳入の主なもの、新規のもの について補足説明をさせていただきます。

決算書のページ22、23ページをごらんください。

12款 2 項 2 目民生費負担金、1 節児童福祉費負担金は保育料でございまして、調定額 2 億7,772万5,600円に対し収入済額 2 億5,743万8,850円、収入未済額は2,028万6,750円で、収納率92.7%となっております。内訳は現年度分98.2%、過年度分15.6%ということで、前年度に比べ収入未済額が164万8,250円増加しております。

続きまして、28ページ、14款国庫支出金でございます。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の1節障害者福祉費負担金3億4,530万54円は、特別障害手当等に対する国の負担金、負担率は4分の3の1,026万3,330円と障害者自立支援給付費に対する国の負担金、負担率は2分の1でございますが、3億3,248万2,748円、及び過年度分の同負担金255万3,976円の合計額でございます。3節の児童福祉費負担金でございます、3億1,993万38円は、私立保育園10園の運営費に対する国の負担金2億9,615万1,455円と障害児施設支援給付費負担金2,377万8,583円でございまして、どちらも基準額の2分の1の負担率ということになります。10節の生活保護費負担金でございます、2億1,734万4,000円でございますが、生活保護費給付に係る国の負担金、負担率は4分の3でございます。平成26年度末現在101世帯、132人に対するものでございます。11節の児童扶養手当給付費負担金5,697万9,416円は、受給者359人の児童扶養手当支給に対する国の負担金でございます。負担率は3分の1となっております。

続きまして、ページ30ページに移っていただきまして、13節児童手当負担金でございます、5億3,289万8,332円は、5,688人分の児童手当負担金でございます。負担率はおおむね3分の2ということになります。

続いて、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金でございます、1億5,931万3,000円でございますが、平成26年度からの消費税引き上げに伴い低所得者や子育て世帯への影響を鑑み、臨時的な措置として給付される臨時福祉給付金1億75万2,000円と子育て世帯臨時特例給付金5,856万1,000円の合計額でございまして、補助率は10分の10でございます。これは新規のものでございます。続いて、3節障害者福祉費補助金でございます、1,187万5,000円は地域生活支援事業費等補助金、補助率は2分の1でございます。4節は児童福祉費補助金3,055万7,000円でございますが、保育緊急確保事業費補助金でございまして、補助率は3分の1から4分の3となっております。

続いて、34ページに飛んでいただきまして、15款1項2目民生費県負担金でございます。1 節障害者福祉費負担金1億7,042万4,066円は障害者自立支援給付に対する県の負担金、負担率 は4分の1でございます。続いて、3節の児童福祉費負担金1,188万9,291円は障害児施設支援 給付費負担金で、負担率は4分の1となっております。8節の保育所費負担金1億4,807万 5,727円は、私立保育園10園の運営費に対する県負担金でございます。負担率は4分の1となっております。13節でございますが、児童手当負担金1億1,655万5,832円は5,688人の児童手 当県負担金でございまして、負担率は45分の4から6分の1となっております。

続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金でございます、 779万3,000円は、民生児童委員122人分の活動費721万3,000円と生活困窮者対策として住宅扶 助支給に対して補助される緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金58万円の合計額でございま す。2節の老人福祉費補助金597万8,000円は、老人クラブに対する補助金でございまして、 348万4,000円でございます。それから、高齢者住宅改造事業補助金249万3,000円及び地域包括 ケアシステム推進事業費補助金、これは1,000円歳入をいたしております。3節の心身障害者 医療費補助金1,997万8,879円は心身障害者医療費に対する県の補助金でございます。補助率は 2分の1となっております。4節は障害者福祉費補助金540万円でございますが、地域生活支 援事業費等補助金でございます。補助率4分の1でございます。5節の児童福祉費補助金1億 2,882万6,000円でございますが、ひとり親家庭等医療費補助金559万7,000円、放課後児童クラ ブに対する補助金4,224万8,000円、保育所特別保育事業に対する補助金5,873万円等でござい ます。それから、4節でございます、予防費補助金でございます、398万1,825円でございます が、予防接種事故対策費補助金でございます。補助率は4分の3となっております。9節には 診療所費補助金1億758万4,000円を受け入れております。赤磐市熊山診療所建設工事に係る医 療施設等施設整備費補助金7,281万1,000円と、医療機器購入に係る医療施設等設備整備費補助 金でございまして3, 477万3, 000円を受け入れております。これは25年度からの繰越事業に係る ものでございます。

それから、46ページの1項の委託金でございます。衛生費委託金、3節保健衛生費委託金で ございますが、154万7,430円受け入れております。在宅医療体制を構築するための在宅医療連 携拠点事業に対する委託金でございます。

続いて、48ページの18款でございます。繰入金、2項特別会計繰入金、2目の介護保険特別会計繰入金でございますが、427万6,085円を受け入れております。平成25年度事業精算に伴う介護保険特別会計からの戻し入れということで受け入れております。

続いて、50ページでございます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、2目災害援護資金貸付金元利収入でございまして、208万8,000円を受け入れております。これは滞納繰越分でございまして、収納率は5.2%でございます。収入未済額は3,785万7,680円となっております。47名分でございます。

52ページでございます。

5項雑入、2目付加金等収入、1節付加金等収入でございます、757万1,294円を受け入れて おります。心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び乳幼児等医療費に係る付加金収入で ございます。

4 目雑入には、新規分として市民病院時の未収金として主に保険事業者からの診療報酬 4,916万914円を受け入れております。

2節の歳計剰余金でございます、2億9,790万7,662円でございますが、市民病院閉院に伴う 預金及び保管現金を一般会計に引き継いでおります。

続いて、58ページ、21款の市債でございます。13目の合併特例事業債の1節合併特例事業債では、3億9,250万円のうち1,310万円を赤坂地域統合保育園の事業用地購入費及び補償費に充当しております。1億8,980万円につきましては、熊山診療所建設事業に充当しているところでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長(原田素代君) はい、ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳入についての質疑は、収入未済を含みまして歳出のときにあわせて受けたいと思います。 続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いいたします。

- ○市民生活部長(新本和代君) 委員長、市民生活部長、新本。
- ○委員長(原田素代君) 新本部長。
- ○市民生活部長(新本和代君) それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。 決算書の86ページ、それから決算資料は22ページからごらんいただきたいと思います。

1款3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、これは職員人件費、それから事務費、電 算システム費等でございます。

引き続きまして94ページ、資料では25ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、19節負担金で保護司会、それから更生保護女性会の補助金、それから建設国保の補助金ということで、全体で58万5,000円でございます。

それから、同じページ、28節繰出金でございますが、国民健康保険特別会計への繰出金2億7,528万4,849円を支出いたしております。繰出金の内訳につきましては、資料27ページにございますのでごらんくださいませ。

次に、99ページ、資料は28ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費でございます。19節負担金、補助及び交付金の下のほうでございますが、 後期高齢者関係の広域連合への事務費負担金ということで1,474万3,000円、それから医療費の 総額の12分の1ということで4億3,467万5,000円を後期高齢者広域連合に支出いたしました。

次に、101ページ、28節繰出金でございますが、資料は28ページでございます。後期高齢者特別会計に1億1,794万9,463円を支出いたしております。4分の3の県の基盤安定負担金に市の負担分4分の1をプラスし、さらに事務費でございます。

次に、決算書102ページ、資料は35ページでございます。

5目老人医療費は、老人保健特別会計の廃止によりまして一般会計におきまして過年度分の 国庫支出金等の返還金等の支出をいたしております。

次に、7目国民年金費、それから104ページ、8目の人権啓発費、この中に人権啓発事業、それから隣保館運営事業、それから男女共同参画事業が含まれております。資料は35、36、37ページでございます。

次に、9目地域振興費でございますが、地方創生先行型交付金事業を活用いたしましたので 150万4,000円を平成27年度へ繰り越しております。

次に、107ページ、地域振興費の中に地区集会所新築等工事補助金477万418円と、コミュニティ助成事業助成金330万円を支出いたしております。資料38ページに内訳は書いてございます。

続きまして、119ページの上段の負担金に柵原吉井英田火葬場施設組合と和気北部衛生施設組合(火葬場)の負担金を合わせまして994万8,000円を支出いたしております。

次に、2目予防費は犬の登録事務費等でございます。

次に、3目環境衛生費、これは環境衛生補助金やアダプト事業等が主なものでございます。 それから、120ページから123ページが清掃総務費でございます。主なものは123ページ、和 気赤磐し尿処理施設負担金2億4,020万7,864円でございます。

次に、2目塵芥処理費、総額で4億6,289万8,804円でございます。主なものは職員22名分の人件費、それから施設維持管理経費、ごみの収集委託、焼却灰の処分委託料、それから焼却委託料、それから委託料の合計が1億7,488万250円でございます。この中で新規事業は125ページ、上から8番目でございますが、周辺環境調査委託料1,318万4,942円を執行いたしております。これは新センター建設に伴う環境保全協定書を地元区と締結いたしましたので、その協定書に基づき環境調査を実施した委託料でございます。調査項目は、大気質、水質、悪臭、騒音、振動などの調査を実施いたしました。

最後でございますが、195ページをお願いいたします。

12款公債費、1項1目元金の中に協働推進課の住宅新築資金の還付への償還金が60万 385円、2目の利子14万3,995円が入っております。

以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) 続いてお願いします。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) はい、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、石原部長。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) それでは、保健福祉部の関係の主なもの、新規のものについて補足説明をさせていただきます。

92ページでございます。

3款1項1目社会福祉費、社会福祉総務費でございます。予算額9億6,013万5,000円に対し9億3,300万6,123円を執行しております。1,100万円を平成27年度に明許繰り越しとし、執行率は98.3%となっております。そのうち保健福祉部関係でございます、1節報酬から20節扶助費まで、主なものは職員人件費、122人分の民生児童委員活動費、社会福祉協議会補助金、これは7,059万5,277円でございます。それから、新規に臨時福祉給付金8,993万5,000円、子育て世帯臨時特例給付金5,246万円を支出しております。山陽老人センター補助金は4,987万2,931円となっております。

続いて、2目社会福祉施設費でございますが、11節需用費から18節備品購入費まで3,730万8,509円を執行しております。執行率は95.3%となります。主なものは、熊山保健福祉センターほほえみと吉井シルバーワークセンターの管理費、山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料でございます。

続いて、96ページに移りまして、3目高齢者福祉費でございます。報酬から繰出金まで12億5,866万8,150円を執行しております。執行率は98.8%となります。そのうち保健福祉部関係の主なものは、需用費、役務費、委託料では緊急通報システム設置及び維持管理事業、配食サービス事業などでございます。負担金補助金では老人クラブへの補助金、敬老会助成金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合、和気老人ホーム組合負担金などでございます。扶助費では高齢者等の住宅改造助成事業、福祉タクシー券事業、ページ100ページに移りまして、繰出金では介護保険及び訪問看護ステーション事業特別会計繰出金を支出しております。なお、訪問看護ステーション特別会計繰出金は、新規に今回上がってくるものでございます。

続いて、4目障害者福祉費でございます。報酬から償還金利子及び割引料まで7億8,419万9,132円を執行しております。執行率は98.7%となります。主なものでございますが、委託料では地域活動支援センター事業、移動支援事業、日中一時支援事業など地域活動支援事業や発達障害者支援事業などでございます。102ページの負担金補助金では自立支援給付事業などで

ございます。扶助費では特定疾患援護費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具給付費などの費用を支出いたしております。

6目の心身障害者医療費では、需用費から扶助費まで6億6,511万7,087円を執行しております。執行率は99.7%でございます。単県、単市の医療費でございます。

続いて、106ページに移りまして、2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費でございますが、1節の報酬から23節償還金、利子及び割引料まで1億5,590万7,920円を執行しております。執行率97.9%でございます。主なものは、108ページ、負担金補助金の児童クラブ補助金、母親クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金などでございます。扶助費では障害児施設支援給付費を支出いたしております。

2目児童措置費は、需用費から償還金、利子及び割引料まで9億3,695万7,998円を執行しております。99.6%の執行率となります。児童手当及び児童扶養手当をここで支出いたしております。

3目の母子父子福祉費でございますが、報酬から償還金、利子及び割引料まで1,449万2,333円を執行しております。執行率79.4%でございます。ひとり親家庭の医療費が主なものでございます。

4目の児童福祉施設費でございます。報酬から償還金、利子及び割引料まで12億2,456万4,491円を執行しております。696万円を平成27年度に明許繰り越しとしておりまして、執行率99%となります。主なものは、112ページ、私立保育園10園の運営委託料と各種の補助金でございます。公立保育園7園と山陽児童館の運営費及び新規に公立保育園再編事業としまして赤坂地域保育園再編の経費としまして1,379万9,280円をこの費目から支出いたしております。

それから、3項の生活保護費でございます。1目の生活保護費総務費と2目扶助費を合わせまして2億5,636万7,917円を執行しております。執行率91.7%でございます。

それから、114ページでございます、4款の衛生費、1目保健衛生費、保健衛生総務費は1節の報酬から28節繰出金まで6億6,488万9,292円を執行しております。305万3,000円を平成27年度に明許繰り越しとしまして、執行率は98.4%となります。主なものでございますが、職員の人件費、愛育、栄養委員会の経費、各種の検診事業費でございます。個々には需用費では、116ページ、新規のものですが、市民病院時の医薬材料費など支払っております。委託料では母子保健事業やがん検診委託料などでございます。負担金補助金では、ページ118ページ、県南東部圏域2次救急体制整備負担金などでございます。扶助費では不妊治療助成金など、繰出金では国民健康保険特別会計繰出金を支出いたしております。

2目の予防費でございます。 7節の賃金から19節負担金、補助及び交付金まで 1 億801万 6,345円を執行しております。82.2%の執行率でございます。主なものは、定期予防接種、任 意予防接種委託料や予防接種事故救済補助金などでございます。

続いて、120ページでございます。

5目乳幼児等医療費でございます。中学校3年生まで医療費を無料とする事業でございまして、11節需用費から20節扶助費まで合わせて2億1,869万7,000円の予算に対し、2億1,604万6,942円を執行しております。98.8%の執行率となります。

続いて、6目診療所費でございます。平成25年度からの繰越事業でございまして、11節需用費から18節備品購入費まで3億7,798万9,995円を執行しております。執行率96.7%でございまして、主なものは熊山診療所新築事業に係る建築工事請負費の精算払い金及び医療機器購入費でございます。

以上で補足説明は終わります。

○委員長(原田素代君) 続いて、衛生費はもうよろしいですか、それで。保健福祉部で、それでよろしいんですね、以上で。はい、わかりました。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、86ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費についての質疑を受けたいと思います。

86ページ、戸籍住民基本台帳費についての御質疑をお願いします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) ないようですので、次に行きます。

92ページの3款民生費についての質疑を受けます。

はい、北川委員、どうぞ。

○委員(北川勝義君) 95ページの社会福祉協議会の補助金の7,000万円、山陽老人福祉センターの補助金4,900万円、5,000万円ほどじゃな。それで、このことについてですけど、根拠的なというか、26年度どういうことに経常経費を、負担金、補助金じゃけど、これ人員とか何かでやっとんか、今アクションプランとかいろいろ言うて、余り老人の福祉センターのことで触れたり、余り社協のことで触れることもねえとは思よんじゃけど、どんなんかな、これ何か今までほかの事業については26年度の決算の中でというたら今まで大体締めてきて削減してきたのが多いと思うんで、これはそのままフリーぐらいにいっとんじゃねえかと思うんで、それが悪いわけじゃねえけど、根拠は何かあったんか、別に何か、どんなかったん、去年と比べて、25年度の決算と比べてどんなんですか、それが1点。

それから、高齢者福祉もよかったんかな。

- ○委員長(原田素代君) はい、民生ですから。
- ○委員(北川勝義君) 民生、皆ええんじゃな。保育料は違うんじゃな。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) 次です。
- ○委員長(原田素代君) 次です。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) いやいや、ごめんなさい、失礼、失礼、児童福祉じゃから、

ええんです。

○委員(北川勝義君) ええんじゃろ。保育料の全体的で幼稚園費はええんじゃけど、保育料の入ってねえ未納の収支なのはまたいろいろやる言うたんじゃけど、未収のはやるんじゃけど、その前、保育料がどのようになっとるかというのをちょっと聞かせていただきたい。公立はゼロじゃと思うんじゃけど、民間が、私立があると思うんで。

それで、僕は常々言よんじゃけど、これを解消する方法をどねえな、26年度でどこへ出とって、どういうふうな働きかけというか、26年度もろうてくるのにやったんかというのをちょっと聞かせていただきたい、過年は別として。いやいや、今まで保育所に言うとったけど、保育所はそのままくれなんだんですよ、はいそうですよというて、こねえな保育所に対しては、措置費とは言わん、今何言うんかな、私学助成金の中出ていきょうると思う、市を通してな。給食費とか保育料とかというのは、もう払わん、うちが集めようらんわな、赤磐市が集めようるわな、給食費は。しかし、もらえてねえわな。保育料はもう保育所が集めるとしても、そこら辺のかかわりをちょっと教えてください。

それから、107ページの地区集会所の新築工事、これはええんかな。

○委員長(原田素代君) 民生ですね。

○委員(北川勝義君) ええな。477万円、小まいのはええです、大型修繕したところの修繕 というのは、どこの地区をどういう修繕したか、増改築やったか、わかれば教えていただきた い。

それから、戻って51ページの歳入のところで住宅新築資金貸付元利、これは国からも県から も住宅新築借り入れについての補助金とか助成金こうやりゃあよろしいって出とると思うんじ やけど、これについて現年が82万4,000円、過年が309万6,000円と入って、実際には収入未済 額は1億5,000万円の収入未済額になっとんで、これはどういう考え方しとんか。さっき部長 のほうが説明した、本会議でも聞かせていただいたんじゃけど、いろいろ行ってやりょうりま すというて、やりょうるいうてやっとんじゃねえと思うて。やはりこれは、いわゆる昔の時限 立法とか事業があってやっとって、いただいとんじゃったら払わんでもええけど、寄附とか、 借り入れとんじゃったら払うべきじゃねえか、それが公平なんじゃねえかと思うて、そういう ことはどう考えられとんか。何か保証人がおらんとか、死んどるとか、立派な家を持たれとっ て、やはり税金でもずっと、例えば例で言えば、税金で言うたら10年間とか、3年でもよろし いわ、何百万円も払わずにおったらやっぱり法的手段とるんじゃないですか。この事業で住宅 新築資金じゃから、法的手段はとらんでもええんですか。もしとらんと言うたら、同和事業で やっとるからとらんでええ、時限立法でなっとるいうたら、かえって逆差別じゃねえですか。 払うとる人はどうなるんですか。ただ昔の江戸時代のような子ども売れえとか、そねえな話を しょんじゃのうて、払い方もいろいろやっていくんじゃねえん。恥ずかしながら、皆さん、え え格好の話じゃねえけど、いろいろ言われようるけど、やっぱりこういうところの1億

5,000万円入れていくことを何とかしていくんが一番大事なんじゃねえんかな。こんなこと言 わんで、何が悪いじゃあれが悪いじゃ、けちばあつけてやりょうる、それも一つじゃけど、ど ういうやり方やっとんか教えてくださいよ。市長、どういう対応でやっとんか、市長たまたま 市長になられたけど、市長だけに言うとんじゃありません。井上市長にも言うとります、荒嶋 市長にも言うております、やっていかにゃおえんという、直そうということで。これはやっぱ り、これが国保にしても全部ですよ。まあ、ほかのことには触れようりませんけど、出てくる ことが多いんです。やっぱりこんなことがようけなって、全部積もり積もって入ったら赤磐市 が違うことが、すばらしいことができるんじゃねえかと思うんですよ。平等いうのはそういう ことを言うんじゃねえかと思う。どこら辺までできるんか、もし考え方のやっていったんが、 ことしやったんが現年分が82万4,495円、現年分は当然100%入っとんじゃねえかと思ようる。 現年分は何%入ったんか、これがこの82万4,495円が現年分100%でしたよというたらわかるん じゃけど、決算していきょうる中で言わせてもろうたら、現年分これ1割しか入ってねえんじ ゃというたら、これ何ならという話になると思うて。過年が300万円入って、過年は入られる 努力していただいとんのはもう認めるんじゃけど、もっともっと努力の仕方があるんじゃねえ か、現年に対してパーセント率が何ぼじゃったんかというのをちょっと聞かせていただきた い。僕が思よんのは、もう1割ほどしか入ってねえんじゃねえかと思うて。

それから、災害資金についての、これは貸付金の元利収入が208万8,000円入ってきたということで、まだ3,700万円残っとんのに200万円というたら20分の1ぐらいしか入ってねえんじゃけど、どういうふうなことで。やはりこれはもろうとんじゃねえ、貸し付けしとんですよというて。当然貸し付けを受けたくない、高利が払えないから、利息がなくても払えないから借りないといって、自分で努力した人もおるんですよ。借りられた人が払わなんだら、皆実態調査をされたのでしょうか。それで裁判をするとかいろいろ法的なことをやって払うということになっとったと思うて、この間も質疑じゃほぼいうて言うたんですけど、これを見たらなってねえと思うけど、どんなんでしょうかね。

それから、次の55ページの雑入の中の、いつも指摘してます、その他民生費の中で84万5,024円の中で周匝会館が6万6,000円入っとるというんじゃが、周匝会館は建ってずっとで、私が知っとるだけでもう10年からもうそこで運営して使用料とっとんです。1年に6万6,000円で、毎年したらもう10年したら60万円ぐらい、70万円ぐらい使用料とっとんですよ。その使用料はどこへ行ったんでしょうか。これははっきり言いましてそこを全部直営で赤磐市がやって、電気、光熱水費、修繕、全部やりょうるわけです。これがただ単に旧吉井町の周匝地区の施設で使っております。よその集落は使っておりません。これはある意味の公民館とか集会所です。そして、歳入だけをここでとられておるというのが、今回は6万6,000円だけ歳入が入っとるようですが、ちょっとこれについての説明を、今までの過去の2年、3年なってねえ、これはもう今までの過去指摘、再々決算でもしたり一般質問して、四、五年分のがまと

めて入っとんかな、それともこれ単年のが26年度が一発入っとるだけかな。僕はちょっとこれ についても説明願いたいと思います。わかる範囲で結構、わからなんだらええんですけどね。

今ここで長々と言ようること、これできょう聞いたから終わりとかじゃのうて、次のときに 反映していただきてえと思うてあえて言わせてもらよんです。平等性をかかなんだら。全部と は言いませんけど、はっきり言ってこの吉井町の中で周匝地区の方が一番所得が高いとこで す、商売もしとって。そういうとこが使うのはぴちっとやるべきじゃないか、さくら会館もあるしほかにも児童館とかもある、いろいろ集会所はあります。使うべきじゃないかと、これ公 平性に欠けとんじゃないかと。どのような指導をやられとんか、前の市長がやっとったけえそ のままいいんだという話じゃなく、友實市長になって対話でやられるんでどのようになった か、たった6万6,000円しか歳入が入ってねえのは僕は納得できんのですけど、それから歳出がどこへ出ておるかというのがわかれば教えていただきたい。歳出がどのくらい使っておるか 教えていただきたい。

とりあえず、それを教えてください。

- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。
- ○委員(北川勝義君) 簡単でよろしいから。
- ○委員長(原田素代君) 国正課長。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) 社会福祉協議会の補助金のことについて……。
- ○委員(北川勝義君) ページ数もちょっと言うて。わかった、95ページじゃ。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) 済みません、95ページです。

社会福祉協議会の補助金、それから老人福祉センターの補助金についてお尋ねのことに答弁いたします。

資料のほうの26ページをお開きください。

26ページの大きい3番、4番のところで、25年度と26年度の決算額のほうを載せてございます。まず社会福祉協議会の補助金のほうにつきましては障がい者の集い、戦没者追悼式、ふれあいサロン、友愛訪問などの地域福祉事業に738万8,277円、人件費の補助に6,320万7,000円で合計7,059万5,277円の支出をしております。25年度よりも補助金のほうの削減はお願いしているところでございます。

それから、老人福祉センターのほうの補助金もごらんのとおりでございまして、今年度の内 訳ですが、老人福祉センターの運営費に2,350万8,249円、温泉の泉源事業といたしまして 1,566万3,082円。それから……。

- ○委員(北川勝義君) それは別枠。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) この4,987万2,931円の内訳をちょっと簡単に。

あと、温泉浴場棟を増築しましたときの償還の元金980万円と利息の90万1,600円、これを全て合計いたしまして4,987万2,931円となっております。こちらにつきましても25年度からは経

費の節減のほうに努力いただいているという結果でございます。

社協の補助金は以上です。

○委員長(原田素代君) じゃあ、どうぞ、北川委員。

○委員(北川勝義君) 済みません、これ見て26ページちょっと見て、ちょっと本当のこと言 うて下がっとるなというのは思うたからあえて質問させてもらよんが、下げる、僕は必要のあ るところじゃったら下げるばあがええとか、下げるんがええとか、下げるな、上げるんがええ とかという話をしょんじゃねえんですよ。何が言いたかったいうのは、温泉の老人福祉センタ 一のほうで言うたら利用者がふえとんですよ。ふえとんのにこれを下げたというのは、そりゃ 泉源もやるというのも聞いとったし、下げたのに泉源のことから考えたら1,000万円からのお 金が、違う金というたら千四、五百万違いますがん、全体言うたら。じゃから、何の根拠でど う下げたり上げたりしょんのかというのを聞きたかったんですよ。だから、今言われて、この 国正課長が言われたけど27年度の決算見たら今度は四千八百何万円になっとったとか4,500万 円になっとった言うて、ああそうかというたら、泉源がねえんじゃから来年度のこと、これ間 違えとったらとめてください、来年度ねえから泉源がねえんで1,500万円がなかったら、 3,400万円でええわけ、来年度。来年度は3,400万円の決算は出てこんと思よんじゃ、僕が思よ んのは。やっぱり4,000万円いったらと思よんで、だから例えばの話ですよ、じゃからこれ何 の根拠でやったんかというのを聞きたかったん。根拠があったらあわせて上の社会福祉協議会 もはっきり言うて戦没者追悼式して本当に我々のして、本当にしてもらよん、大事なことやっ てもらようると感謝しとんですよ。だから、これについてけちをつけようると言やあつけよう るかもしれん、けちじゃねんじゃけど、必要なこういうもんをしたら1万円ですよと、これは 1万円ですよ、これは9,000円ですよとか2万円ですよという何かなけりゃ、下げていくんが 行革イコール何か下げよんがええ仕事しょんじゃと、そうじゃのうて、必要なのは使うべきじ ゃねえかなと思うたんで、その根拠がわかれば教えてください。簡単でよろしい、市長でもど なたでもよろしい、別に僕がどうこう言う話じゃのうて、このまま社協でも老人のほうでも言 うてくれりゃあよろしいから。北川がこういう質問しょうる言うて構やあしませんけえ、僕 は。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、答弁求めます。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 国正課長。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) 失礼します。

まず、アクションプランもございますので経費節減をお願いしている事実はまずはございます。その中でも社協さんから積み上げられた要求書をもとに協議しながら予算のほうは組み立ております。ちなみに、27年度につきましては、老人福祉センターは耐震化の改修事業をやっておりますので、大幅に補助金が伸びております。ということで、個別の積み上げで協議い

たしております。

以上です。

- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) わかりました。来年度のことはええんじゃけど、かかるのは知っとるからあえて言よったんじゃけど、アクションプランもあるけど、僕は下げるだけが能じゃねえなと思うたいうこともあったり、それから下げても仕方ねえが、根拠がなかったらいけんのじゃねえかなと思うて、今根拠は個別を積み上げが根拠じゃったって言われたんで、わかりました。よろしいです、それで。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、引き続いての答弁を求めます。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、国定課長のほうからお願いします。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 保育料につきまして説明させていただきます。 資料は22、23ページになります。

収入未済金が2,028万6,750円ということで、昨年よりふえておりますが、この内訳といたしましては現年度分については455万7,400円、出てはいないんですけど455万7,400円、それから過年度分が1,572万9,350円ということになりまして、現年度分については21万五千……。

- ○委員(北川勝義君) 過年は違う、過年は290万円じゃねえん。
- ○子育て支援課長(国定信之君) これが収入金がこれへ出てますんで。
- ○委員(北川勝義君) 現年は2億5,000万円じゃねえん。
- ○子育て支援課長(国定信之君) これが保育料収入額。
- ○委員長(原田素代君) 23ページは収入分ですか。
- ○委員(北川勝義君) ああ、はいはい。
- ○委員長(原田素代君) だから、未収のことですよね、聞いてるのは。
- 〇子育て支援課長(国定信之君) 収入未済額が2,028万6,750円ということで、その内訳が申 し上げました現年度分につきましては455万7,400円で、これは前年度に比べまして21万 5,700円の減になります。
- ○委員(北川勝義君) 要するに入りょうらんということじゃ、現年は。現年は入ってねえということじゃな。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 現年が少なくなったと、滞納が少なくなったということ。
- ○委員(北川勝義君) ああ、滞納が少のうなったと、ええということを言よんか。
- ○委員長(原田素代君) 何かもっと別のところでわかりやすい表があったんですけど。参考 資料だと何ページになるんですか。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 参考資料のほうにはちょっと……。

- ○委員長(原田素代君) 何かどこかでわかりやすい資料があったように見た、どこだったかな。
- ○委員(北川勝義君) 僕が言いたかったのは……。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 僕が言いたかったのは、そういうこともわかって聞きょんじゃけど、要するに保育料は保育所がとらあな。せえで、公立の保育所は100%とはいわんけどおおむね100%じゃわな、保育料。100%とは言わんけどおおむね100%に近かろう、おくれていきょんのがあっても分割があっても、そう過年は少ねえと思うんじゃ。せえが、私立のほうは少ねえんかなということを言いたかったん。
- ○委員長(原田素代君) はい、国定課長。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 公立、私立のそれぞれの現年度分の収納につきまして、私立のほうが昨年度いろいろお話をいただいた中で私立の公立保育園の代表者会議のほうで滞納対策についても十分協力してもらいたいというようなお話をお願いしましたところ、私立の保育園の収納率が98.3%、前年が97.9%だったので少し伸びたと。それから、10園私立があるんですけど、そのうち8園が前年度より収納率が向上しました。
- ○委員(北川勝義君) 委員長、そういうことを聞きょんじゃねえんじゃ。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員、どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 僕が聞きたかったのは、給食費やこうじゃったら幼稚園とか保育料、 給食費が保育料が入って保育料は保育園に入るがん、私立の保育所へ。うちへ入って来るん。 ○子育て支援課長(国定信之君) 市でやってます。
- ○委員(北川勝義君) 私のも皆市へ入るん。
- ○子育て支援課長(国定信之君) はい。
- ○委員(北川勝義君) それが、今は率になったのが97%とか98%入りょうるということ、 私。過年も。現年だけじゃろう、今。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 今は現年です。
- ○委員(北川勝義君) 過年はようけ残っとろう、ようけとは言わんけど、残っとろう。じゃあけど、残っとるけど、それについて保育所の助成費は措置費はフリーに赤磐市が国、県を経由して出ようるということを言いてえわけなんじゃ、市のを上乗せして。じゃから、そのときの努力、ことししてくれたのはええんじゃ、今間きょったら減ったんじゃな、ふえたんかなと思うたら減った言うけえええんじゃけど、もう少し努力してもらいてえと。現年はわかりょんじゃ、現年はええんじゃ。過年を努力してほしいということを言ようるわけ。
- ○委員長(原田素代君) 答弁求めます。国定課長。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 過年度分はなかなか過去からのがございまして難しゅうご

ざいます。ただ、児童手当等を別に支給しておりますので、そういったほうから充当していた だいたりしていただく、それから幾らか今年度も入ってきておりますので、そういったところ も特に重点的に頑張りたいと思っております。

- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 僕は何が言いたかったいうたら、いつまでも保育料とかというのは過 年を置いておくなということを言いたかったわけ。回収できるんなら置きゃあええんじゃけ ど、もうだめじゃったら過年を今言うた、ちょっと話混同する、違うんじゃけど、住宅新築資 金とかって、住宅新築資金かって払わずにおって家が建っとるという分、現存しとる分じゃ な、それはもうとれるがんということを言ようるわけ。じゃけど、保育所行って5年も前に行 っとって、僕の子供が行っとって、卒業してしもうて最後の子じゃって、3人目の子がまた行 きょうったんじゃったら僕は払わにゃおえんわな、もう何とか。もう出てしもうとんじゃけ え、そんなもんとれまあがなとこう言いたかったわけ。じゃから、いつまでもそうじゃのう て、私学のほうとはお話をさせていただいて、保育料はこれから何年後かの、まあこれからで すよ、100%とは言わんけど足らん場合は保育所で措置しますということ、100%とりますとい うことで過去はもう1年、2年は別で、5年までは不納欠損で落とすんが、その保育所のこと は、私学助成のことは私学でやる経営じゃからわからんけど、落として、そのかわり今後は 100%入れますと、市のほうへ保育料。そして助成金も、助成金はもらわんでも出るけどな、 そういうことをちょっと何か、そういう対応をとってもらいてえということを前市長言よった わけ。そうすりゃ払いやすうなるんじゃねえかと思よんよ。過去のがあったからというて、一 緒に1年前の親が子供がおって2年目の子が行っとったら払うてくれる可能性あるけど、もう 卒業してしもうとるもんが保育所の園長先生が来てから保育料払うてください、何言よんで、 うちのは中学生じゃがんというたらくれりゃあへんのじゃねえかなと思うて、ちょっと今そこ らはどう考えるん。それは不納欠損しょんかな、不納欠損のことまで立ち入りょんじゃねえけ ど。保育所のやり方はわからんからな。僕が知っとんのは、僕がちょろっと酒飲んで話しょっ たら、何年もなったら切りょんですよ、私学でいうたら、とれんところをいつまでも補助金で やるんで、考え方を。答弁できなんだら結構です、市長がどう考えとんかわかりゃあ、答えれ なんだら結構ですが、委員長。
- ○委員長(原田素代君) 北川委員の御意見に対して、そういう要望を含めて御意見に対して 何か答弁がありましたら。まあ、法的な問題もあるので、その上でどうですか。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、石原部長。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) これは保育所の使用料ということで、不納欠損というのはご ざいませんので、できませんので、一件一件調査して、簡単には放棄はなかなか難しいところ

がございますので、非常に古いもんから新市に受け継いできております。その辺の整理は必要 と考えておりますので、弁護士とも相談もかけて整理していきたいと思います。

- ○委員長(原田素代君) そういうことです。
 - じゃあ、次の答弁をお願いします。
- ○協働推進課長(青井陽子君) 委員長、協働推進課、青井です。
- ○委員長(原田素代君) はい、青井課長。
- ○協働推進課長(青井陽子君) まず、集会所の関係ですけれど、大きな主なものですが、増 改築250万円、中勢実公民館です。内容といたしましては、台所の床面積の増築、それからト イレ改修でございます。

以上です。

それから、続けて107ページの……。

- ○委員(北川勝義君) ええ、もうじゃけえ、この……。
- ○委員長(原田素代君) いや、コミュニティ助成事業のことも。
- ○委員(北川勝義君) B&Gまでだけでええんじゃ。
- ○委員長(原田素代君) いいんですか。 じゃあ、いいそうです。

はい、北川委員。

○委員(北川勝義君) これは前からずっとやってくれえと言うて、僕はちょっと一個市の方 針を、考え方を聞きてえと思うて、あえてこの決算じゃからというのは、これ250万円以上 300万円、400万円かけてやっとんです。地域がやっぱり一生懸命頑張って、これも中勢実とか 室御所からもう分けたら、3つも4つも別れとるということを言ようるわけで、地域的に広い という、山の中で。それで、高齢者も多いし。しかしながら敬老会するときとか、それからも ちろんイベントとか仁美の大運動会やこう参加でも本当に高齢者が進んで出てくれて、やりょ うるところはすばらしいところなんですよ。今どうこう、それがすばらしいかええかという話 じゃのうて、集まるときに、やっぱり活動してくれようるということを言ようるわけ、地域 が。そういうところについての増改築のことは僕はええと思よんです、出して上げるのは。全 然活動せずに、古うなったけえ座を変えようじゃとか、屋根を変えようとかって集まるのは1 年に1 編総会で集まったときだけじゃという、何も使わんような施設もなきにしもあらずなん です、まあ赤磐市には少ねえと思うんじゃけど。まあ赤磐のことを言うたら怒られるから、近 隣で言うたら、隣のところほとんど使わんところ1年に1遍のところもやるんで、必要ねえ、 あるんじゃけえ使うとかんとおえんというてやるようなところもあるんで、できたら規則の 中、あるところの要綱ですわな、中のやっぱり補助金いうて何分の1とか、これも絶えず市長 も敬老会行ったりしょうるけけえ、その前の市長も敬老会行くたびには言われよったん、直さ にゃおえんって、そこがやっぱり一番使いやすいところじゃから、集まりやすい。それは直さ

れてええんじゃけど、活動しょうるところへ出すのに、もう少し規則いうんが決まっとんが、 今の補助金規則じゃな、あれを何かその他市長が必要なでもえんじゃけど、活動何ぼかすると いうのをつけ加えるべきじゃねえかなと思うて、話のときに。何ら活動せんところが、逆に言 うたら傷むけんってストーブやこうつけちゃおえんとかエアコンつけちゃあおえんとかという たりするところもあるわけ、お金出す言うても逆に。使わんほうが傷もうというて言うけど、 まあそういうところもあるんで、そこのところどんなかなと思うて、ちょっと今考えがあった ら聞かせていただきてえんじゃけど、それがおえんとかという話じゃねえ、このことじゃのう て、決算のときに。

それでもう一つが、できたら増改築の金額をもうちょっと上げちゃらにゃあ、なかなかできんですよというて、今100万円、200万円というたらもう、上限が250万円ぐらいでしょう。もう不可能な、もっとやりてえのが出て、屋根やこう行き出したらちょろ要るんで、そこのところもどう考えとんか、わかれば。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、お願いします。 青井課長。
- ○協働推進課長(青井陽子君) これにつきましては、またいろいろと検討させていただいて いきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田素代君) あと、もう答弁これでよろしいでしたっけ。ほかの分で。 青井課長。
- ○協働推進課長(青井陽子君) 51ページをお願いいたします。

まず、住宅新築資金の貸し付けのことですけれど、確かに北川委員さんの御指摘のとおりだと思っております。公平性を欠いてはいけないので、やはりこれについては職員一丸となって徴収をしていきたいと思っております。それで、昨年度からなんですけれど、少しずつではありますけれど、実際に債権者が亡くなって御家族が住まわれている方につきましては継承のほうをお願いしておりまして、今年度から少しずつですけれど償還のほうが入っております。そういったところでよろしくお願いいたします。

それから、住宅、昨年度の現年分の収納率ですけれど、36.1%。滞納繰越分につきましては2%になっております。法的手段はとらないのかという御指摘ですけれど、こちらにつきましてはちょっと弁護士等とも相談させていただいて、今後どういった方向でいくのがいいのかというのを少し考えさせて、勉強させていただきたいと思っております。

- ○委員(北川勝義君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) ありがとうございます。ええんじゃけど、僕はこんなこと言いてえことはねんじゃけど、例えばいうたら43ページの住宅新築資金等償還推進助成事業補助金35万7,000円というて県費が入りょうるでしょう。そういうなんが入ったりしょんのに、これは回

収せにゃ、これは赤磐市だけのことじゃのうて、赤磐市がやったことじゃのうて、各市町村の ときにあったのを持ち寄りで合併してなったことで、今も支払いしょうる人もおられるけど、 貸し付けが赤磐市がしたんじゃねえ、各市町村がしとんのが積み上げてきてなっとんで、ええ 悪いとかというんじゃねえ、そのときはぜひ必要なんでやらにゃいけなんだ事業で、今実際に そういうときにあって、たまたまいうたらおかしいけど、家があって、そういうとこはやっぱ り僕が見よって空き家になっとるとか誰もおらん、承継してねえというんだったら仕方ねえ、 空き家になっとってもええんじゃねえかと思う、競売すりゃあよろしいが、そんなん言うたら 簡単な話、極端に、要らんのんじゃったらな。僕はやっていかにゃあおえんじゃねえかと思う て、強いて言うたら空き家の古屋になったような対策もしていかにゃおえん、市も国もやって いこうということになっていろいろありますがん。結果的に家があったら固定資産税も安いで すが、今のところ。今度は変わりますけどな。やっぱりそういうときのことを考えたら、一生 懸命まともに払うてきた人はどうするんですかということを言よんで。僕はこれ苦しい人で食 べれん人がおるんじゃったらそれはもうせんでええ、だから実態調査してやってくださいよと いうことを言よんですよ。各支所もおったり収納班で税金は取りに行くんじゃと、税金は調べ て、税金のときどう言いました、その人の世帯とか家庭とか資産とか調査をしてやりますよ と。ここを調査してくださいよ。ここを調査して払えん人が1割おらんですわ。あと9割は払 える人ですわ、自由にとは言いませんが、払おうと思うたら。ただ払うのに車をベンツ乗りょ うりゃクラウンにしようかぐらいで払えますわ。クラウン乗りょうりゃカローラにすりゃあ払 えるんですよ。僕はそこが言いたいわけなんですよ。そうせなんだらだめじゃねえかというこ とを言いたかって、誰かが承継人がおるんじゃから、最悪相続人はどっかへ。今この赤磐市に おらんでも、親しかおらんでも、ひとり親しかおらんでも、息子さんは立派に例えばいうたら 県庁行って岡山市に住んだり備前市に住んだり和気町へ住んでおるわけですよ。だから、やっ ぱり話をして、もう全部十把一からげで厳しいことをやらんでもええ、やはりこれは僕は恥ず かしいことじゃと思うとんですよ。御飯を食べて金払わんと一緒じゃから、払うべきじゃと言 よん。なかったらある財産だけ出して、あとは10円ずつ月賦にしてくれえというのが当たり前 の筋なんじゃ。別に行きょうる人が悪いと言よんじゃねえですよ。これは市が合併して最悪の 一番悪いデメリットなんですよ。市が合併してから行かんから、今までは行きょったから払よ ったんですよ、おくれおくれでも。払わんようになったんですよ。これじゃあ僕はいけんのん じゃねえかと言いたかった。

それで、災害のことはまた言うてくれるんかもしれんけど、まあ災害は答えてくれんでもえ えけど、災害援護資金でいろいろやっとるときに、じゃからこういう話をしてもおくれながら でも入ってきょうるというのが、200万円でも入ったんが、入ってきょうらあ、これせなんだ ら入ってこんわけ。もうこうせなんだらいけんのじゃねえ、無利子だろうと県に払うとんじゃ からすべきじゃというて言ようる。もしきょうの鬼怒川がなったようなことがもしなって、皆 なっとったら、そういう資金を貸しとったら払うてもらわにゃおえんでしょう、これを言よんですよ。

- ○委員長(原田素代君) 北川委員、ちょっと質疑のほうに戻ってください。
- ○委員(北川勝義君) それで、今言うたら、こんなことやるのに何かやらなんだら、この今 災害の災害資金でしとる人が、災害資金の人がほんなら車も乗らずに食べるものも食べずにい うような人がおったら言うてくださいよ。そういうとこがあったり、じゃったら堂々と生活保 護受けて不納欠損にすりゃあよろしい、そういうとこは。そんなんありませんが、調査してく ださいよ。まあ、生活保護のことには触れませんけど、ちょっと今そう思うたんで、あえて言 いてえんが、努力をしょんじゃけど、やっぱりせなんだら、言葉の悪い人いうたら、考え方が 悪い人は、ああそこはほんならあそこの地区の人は皆払うてねえじゃねえかと、こういう話に なる、例えばなるということを言よんじゃ。それから、払わなんでえかったいうたら払うた人 に対しても失礼なし、逆差別も起きてくるという話をしょんですよ。今度は世界的に人権にな ってやっていくということなんで、こんなことやっていくのはその課がやっていくべきじゃね え、市長が率先してやるべきじゃ。これをやっていきゃあ、好かれることはねえ、金払うてく れえ言うたら嫌われるんですよ。市長がポケットへ金入れるんじゃというたらそれは叱られる けど、赤磐市の市民にみんなのため言うたらみんながほめますわ。僕はだから、また委員長に 怒られる、前の市長の井上市長は選挙の前にやったんですよ、ばちっと。すげえんですよ。そ ういうことをやってほしい、そういうなほうを尊敬せにゃおえん言ようんですよ。1人でも取 ってもらいてえからあえて言よんで、何か金がねえとかそんな話じゃねんじゃけど、ちょっと 言いたかったんで。そこのことだけ考え方、市長にせえと言うても市長はどうせ言うまあか ら、考えてもらいてえと気持ちは思うたん。僕はきれいごと言よんじゃのうて、ほんなら一生 懸命努力しとる人が報われんのじゃねえかと思う。職員にどうなっとん、教育委員会でも同じ ことがある、学校教育と言いたかったんで。できりゃあ簡潔に答えてください。
- ○委員長(原田素代君) じゃあ、答弁ありますか。
- ○市民生活部長(新本和代君) 委員長、市民生活部、新本。
- ○委員長(原田素代君) はい、新本部長。
- ○市民生活部長(新本和代君) 住宅新築資金の徴収に関しましては、先ほど委員御指摘のと おり今後実態調査を行い、また弁護士とも相談しながら取り組んでまいりますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。
- ○委員(北川勝義君) よろしい。
- ○委員長(原田素代君) そうしましたら、じゃあ引き続いて石原部長。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) 災害援護資金……。
- ○委員(北川勝義君) 災害資金言うんじゃねえんじゃろう。ええんじゃ、災害資金。今同じこと聞いたんじゃけえ。

- ○委員長(原田素代君) 済みません。
- ○吉井支所長兼市民生活課長(荒島正弘君) 委員長、吉井支所長、荒島。
- ○委員長(原田素代君) はい、荒島支所長。
- 〇吉井支所長兼市民生活課長(荒島正弘君) 先ほど委員さんおっしゃられました周匝会館の関係でございます。決算書の55ページのその他民生費84万5,024円の雑入の歳入でございます。この中に周匝会館の使用料といたしまして過年度分として6万6,000円を徴収しております。現在はこういった塾等は行っておりませんので、よろしくお願いいたします。

それから、周匝会館の支出につきましては、決算書の94ページ、95ページ、民生費の社会福祉の2、社会福祉施設費、需用費と役務費委託料でございまして、需用費の消耗品費21万8,004円の中に周匝会館の消耗が2,758円でございます。それから、光熱水費が22万4,182円、修繕料が89万5,200円、それから役務費の通信運搬費3万8,111円、それから委託料の消防施設保守点検委託料に1万6,632円、合わせまして117万6,883円を周匝会館の施設管理費で払っております。

以上です。

○委員長(原田素代君) はい、北川委員。

○委員(北川勝義君) ありがとうございます。僕はあえて言わせてもらよんじゃ、これええ とか悪いとかじゃのうて、これは周匝地区というところが使よんですよ、周匝区が。周匝区以 外使うてねえんですよ。周匝区が使ういうことで、一つの例えばいうたら桜が丘西1丁目集会 所と、東1丁目と同じことなんですよ。これは吉井はこういうとこがあって、こういうことに 使うんじゃのうて、周匝会館というのは高齢者が使うとかということ、いろいろなことで建っ たんです、事業で。しかし、いつの間にか周匝区が使うということでもうやったんです、こう いうことで。結果的にはこれが今は合併しても続いとんです。今言うたら、青少年婦人の家と いう福田会館、福田の。そこも地域の、福田地区のコミュニティハウスです、集会所です。そ れがお金は使う、この話をだんだんしていってお金を下げてきたんです。これは農林の関係じ ゃから、農林で組んどんかな、これは。農林かな。じゃけえ、あした農林に聞くんじゃけど。 なっていきょんじゃけど、それ何ぼか福田会館は直ってきたわけ。周匝会館は直ってねえわ け。ただ全額出していきょうるから、僕はもうちょいこれもエアコンの設置の仕方、いろいろ これ考えてもう少し節約できるんじゃねえか、出すのは117万円でええんかもしれんのんじゃ けど、どこまで出すかというのをやっぱり決めなんだら、これこそ公平性がねえ、赤坂の多賀 のところはしてもらえん、ここはしてもらえん、草生はしてもらえん言よんのにここだけええ んかという話になったら、これはちょっと不公平が生じる。どっこもコミュニティはコミュニ ティでもって全体的なことだったら多目的研修施設、大きいのがあるのは使うとか必要なこと じゃから、荒島支所長は僕の言ようることわかりょうると思うんじゃけど、ちょっとやっぱり これあえて触れさせてもらうのは、これをやめえとかどうこう言うんじゃねえ、根拠的にさっ

き国正課長が言われた、ここで下げちゃれえとか、そういう話じゃのうて、根拠でこういう活動で必要なんでこう要るんじゃということの位置づけをしてもろうたほうが、使われようる人もええと思うて。そこらのことをどう考えられとるか、今後考えていただけるか、この117万6,000円に対して過年をもろうて、じゃから結果的には今まで歳入があったらもらようらなんだわけじゃからな。ちょっと今そこのところはあえて思うたんで、当たり前じゃと思われたらおえん、感謝してもらうんじゃったらええけど、赤磐市全体にな。今そう思うたんですよ。当たり前の気持ちになっとんじゃ。

- ○委員長(原田素代君) 答弁お願いします。
- ○吉井支所長兼市民生活課長(荒島正弘君) 委員長、吉井支所長、荒島。
- ○委員長(原田素代君) はい、荒島支所長。
- ○吉井支所長兼市民生活課長(荒島正弘君) 周匝会館の歳出につきましては、電気代でありますとか水道、こういった常時必要なものにつきましては払っていかなきゃいけませんけれども、修繕等につきましてはやはり地元と相談しながら適正に、これはうちが直すべきか、やっぱり地元に直してもらうべきか、そこら辺を判断して執行してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員(北川勝義君) ちょっと、委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 支所長知っとるか、知らんかもしれん、市長知っとるかもしれん、例えば伝承館でそこを使うて練習するのは、それは構わんよ、今は使ようらんけど。例えば吹き矢するとか、赤磐市全体スポーツやるのはB&G行ってやるとか中学校できるのを、そこで使うたりしょうることもあるわけ。そりゃ当然の話、暑かったらエアコンつける、寒かったら暖房つける。例えばの話ですよ。そういうなんがあったら、そういうことをするのは活動するのは、そこは周匝の人が何人かおるからいうんじゃのうて、するんじゃったらそれは活動するのはB&Gへ行ってくださいとか中学校使うてくださいとかという話になるんです、普通じゃったら。それがなってねえから、決まりが、節度いうのがついてねえから、僕はあえてこれを言わせてもらよんですよ。これを言やあ、今ここへおられる議員さんは全然影響ねえ、僕は嫌われても。ほかの人は嫌われりゃへん、周匝の話じゃから、ほんまの話が僕らは嫌われるけど、これは皆議員になった者は、吉井地区から出た議員は皆思うとったこと。じゃけど皆言わなんだん、言うたら選挙の票が減るから。そんなもんじゃのうて、僕が今言よんのはそのとおりのことを使よったら構わんと思う、そこのところちょっと考え方、支所長それ知っとったか知らんか、関係のこの新本部長やこう知っとったか知らんかちょっと教えてん、そのほかのことに使よったの。知っとる。知っとった、今の話。
- ○委員長(原田素代君) 答弁を求めます。新本部長。

○市民生活部長(新本和代君) 先ほどの委員さん言われた内容につきましては、私のほうは 余り存じ上げておりませんでした。

以上でございます。

- ○委員長(原田素代君) よろしいですか。 あと、まだありましたっけ、質疑は。もうこれで済みました。質疑の答弁ないですね。 はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) それでは、2点お伺いいたします。

まず、決算書の101ページ、障害者福祉費についてですけれども、その中の発達障害者支援 体制整備事業実施委託料550万円の件でございますけれども、資料の34ページによりますと発 達障害支援コーディネーターによる個別相談、巡回訪問相談活動、また関係者の研修等を行い 発達障害のある人等の支援を図ったということでございますけれども、ここについてる実績を 見ますと前年度492件、それが相談数が291件と極端に減っている。かつ事業費が100万円ふえ ているというふうな形の中で、どういうふうな状況なんでしょうか。御答弁お願いします。

それと、決算書の109ページ、児童福祉総務費の中の障害児施設支援給付費負担金なんですけれども、これも説明書の中で前年度、前と一緒なんですけど、前年度比べて極端に今度は逆に延べ件数がふえている、その原因等をちょっと教えていただけますか。

- ○委員長(原田素代君) はい、国正課長。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) この2点について私のほうからお答えいたします。

まず、発達障害支援体制整備事業の関係で委託費を100万円ふやしております。これが内容といたしましては発達障害の相談支援ということで、乳幼児期から成人に至るまでの方々の相談でございます。最近、成人の方の2次障害が出たような方で、大変この方々の対応には苦慮します。件数としては上がってはこないんですけど、その内容が複雑で、大変苦労している現状がございます。その関係で、新たにコーディネーター1人を、毎日ではないんですけど実務経験のある、人生経験豊かなコーディネーターを1人増員をいたしました関係でふやしておるわけでございます。それが原因です。

それから、次の障害児施設支援給付費でございます。これは昨年の4月に桜が丘西10丁目に新たな放課後等デイサービスという事業所が市内の法人さんがおつくりになりました。これによって爆発的にというか、身近な地域で療育がサービスが受けれるということで給付費のほうは伸びたということでございます。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) よくわかりました。ありがとうございます。発達障害、またもう一つの障害児の施設の件はよくわかりました。

その上で、ちょっと別の話なんですけども、説明書の30ページの緊急通報システム設置事

業、ひとり暮らしの老人に何かあったときにブザーみたいなものなんでしょうけども、そういうなの、私は非常にいいシステムだと思ってるんですけども、これここの資料によりますと281台なんですけども、対象者は何人いるんでしょうか。

それで、去年在宅要援護高齢者の状況ということでエリア別の山陽、赤坂、熊山、吉井のひとり暮らしの要援護者の資料がついてたんですけど、今回見たら何ぼ探してもないんで、何で突然消されたのかなと思って。この資料は、過去には極端に数字が変わって問題もあるから省かれたのか、どういうふうなことなのかなと。過去に変わってたんで、数字が極端に変わって、過去にそういうことがあったんで、その辺どんなんですか。

- ○委員長(原田素代君) じゃあ、国正課長。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) まず、対象者の数ということですけど、対象者はまず75歳以上のひとり暮らしの方っていうのが大原則です。それから、若い方でも何らかの支援が必要なような方というのは、これは民生委員さんの御判断をいただくことになりますけど、もちろん障害者もですけど、そういう方々も対象としています。

御指摘のひとり暮らしの数、これは問題が多ゆうございまして、ことしから落とさせていただいております。現実には民生委員さんに把握いただいているのですけど、確からしさにややちょっと不安がございますので、要は民生委員さんの自主活動の中で民生委員さんにひとり暮らしの数を把握していただいて集計をしていただいてるんですけど、一部ちょっと不確かな部分もございまして、一覧表としてお渡しするには少し自信がございませんので出しておりません。ただ、1,300人程度市内でおひとり暮らしがいるというふうにはおおむね把握してございます。1,300人のおひとり暮らしの高齢者のうち75歳以上となりますと約半数ぐらいになると思いますので、600人とか650人とか、まあ600人ぐらいいらっしゃる中の280台ぐらいですから、さらに約、おひとり暮らしだけ考えると半数ぐらいに緊急通報電話がついているのかなということが推測できます。

以上でございます。

- ○委員(治徳義明君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) わかったんですけども、要は半数ぐらいはこのシステムを使ってる、 まあ民生委員さんからということなんですけど、僕非常にこのシステムいいと思うんですけど も、ぜひ推進していただきたいなと要望出させていただいて、終わりです。
- ○委員長(原田素代君) そういうことです。

ほかに民生費のところでありませんか。

じゃあ、丸山委員、どうぞ。

○委員(丸山 明君) 私のちょっと勘違いかもしれないんですけども、117ページの衛生 費。

- ○委員長(原田素代君) 衛生費は次なんです。今民生だけですから。
- ○委員(丸山 明君) 次か、ごめんなさい。
- ○委員長(原田素代君) 決算資料の113ページまでだと思っていただいて。
- ○委員(北川勝義君) ちょっと委員長、1個。
- ○委員長(原田素代君) はい、どうぞ、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) ついでに、47ページの保育園駐車場用地貸付収入、ここずっとこれ決算で気がつかなんで、どこがどうして貸しとんかちょっとわかったら。
- ○委員長(原田素代君) 答弁お願いします。
- ○委員(北川勝義君) 47ページ。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 国定課長。
- ○子育て支援課長(国定信之君) 47ページの保育園駐車場用地貸付収入40万7,606円ということで、これは市内の私立の保育園のうち、駐車場等の確保ができないということで、隣接する市の行政財産、市の土地に対してその使用許可を与えて、そこを送迎であるとか保育園の保育士の方の駐車場ということで利用していただく中で、その保育園の保育士さんの駐車場料金としていただいている料金、2園ありますが、その収入となっております。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) よろしいですか。
- ○委員(北川勝義君) わかりました。ありがとうございます。書き方が悪い。保育園駐車場 用地じゃから保育園の駐車場の用地を、例えばいうたら、僕はわからんけど佐伯北保育所が北 川という会社に貸しとんかと、そう思よったから、市の用地だったら市有地を貸したというの を、そうせにゃおかしいんじゃねえ。まあよろしいけど、今後。今まで全然気にせなんだ。
- ○委員長(原田素代君) 民生ですけど。

はい、佐々木委員。

○副委員長(佐々木雄司君) 私のほうから2点お尋ねをしたいと思います。

99ページ、19節負担金と20の扶助費なんですが、まず19から行きます。シルバー人材センターの補助金なんですけども、説明資料の32ページを拝見いたしますと事業収入が2億円突破してるんです。間違えてないですよね、数字。2億円突破してるんです。2億円突破している事業収入のところに補助金を950万円も出す必要っていうのがあるんでしょうか。この950万円の補助金の積算根拠、これを教えていただきたいのと、あとこの950万円以外にもこの事業収入の2億700万円の中には当然ながら赤磐市のほうからいろいろお願いをして、草刈りとか伐採とか、あるいは夜間の当直業務であるとかあったと思うんですが、そういったようなものも含まれていると思うんですね。ということになったら、うちの赤磐市からかなりウエートがこのシルバー人材センターさんのほうに行っていると思われるんですが、同じような能力を持って

いただいているところがないのなら別ですけども、ほかに民間事業でサピックスさん含めてお やりになられる、今の個人名詞、個人の企業名がまずかったら削除してください、含めて民間 企業で同じような部類のところというのはたくさんあると思うんです。そういうところがなぜ 選別できずにここにだけこういったぐあいに集中しているのか、わかればそこら辺のところを 教えていただきたいと思います。

あと、扶助費のほうの福祉タクシー事業なんですが、不用額として131万円ほど出ています。この131万円というのはその同じ扶助費の項目で高齢者及び重度身体障害者住宅改造助成事業のほうの不用額なのか、福祉タクシー券として用意いただいている中での不用額なのか、どちらなんでしょうかというところ、この2点を教えてください。

○委員長(原田素代君) 求めます。

はい、国正課長。

○社会福祉課長(国正俊治君) まず、1点目のシルバー人材センターの補助金でございます。この補助金は高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて、高齢者の方が長年培われた知識とか経験とか技能を地域にお返しするということで有償で活動されているものです。 事業収入の2億円の内訳なんですけれど、実際に作業にかかった人件費、それから例えば草刈りの除草剤の実費、そういうものが含まれます。さらに事務費として、人件費の10%が事務費として請求される仕組みになってます。その10%で事務局職員の経費とかシルバーワークセンターの建物の維持経費を出しております。それに不足する部分として950万円の補助金を出してございます。

それでもう一点、公共と民間の割合はどうかという御質問をいただいたんですけど、申しわけありません、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

それからもう一点、扶助費、高齢者福祉の扶助費のほうでございます。不用額が住宅改造なのかタクシーなのかということでございますけど、住宅改修のほうが主でございます。1件当たり33万3,000円を上限に年間20件ほどの予算を持っておるんですけど、年度末のあたりに1件出れば33万3,000円出ますので、大変読みにくうございまして、住宅改修のほうが多く含まれております。それは改修費が読みにくいというところでございまして、ただ福祉タクシー券のほうも利用者がタクシー券を24枚年間で持ってるんですけど、それこそ全部使われない方も結構いらっしゃるので、これについてもあります。額がありました、住宅改造のほうが78万2,340円、それから福祉タクシー券のほうが52万8,420円です。

- ○委員長(原田素代君) 福祉タクシーが52万円……。
- ○社会福祉課長(国正俊治君) 福祉タクシーが52万8,420円、それから住宅改造が78万2,340円です。済みません。
- ○委員長(原田素代君) はい、内訳がわかりました。
- ○副委員長(佐々木雄司君) もういいです、大丈夫です。

○委員長(原田素代君) 他に民生費の御質疑はよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) そうしましたら、じゃあ続きは114ページ、4款衛生費について入ります。

質疑をお願いいたします。

- ○委員(丸山 明君) はい。
- ○委員長(原田素代君) はい、丸山委員。
- ○委員(丸山 明君) 1件だけお聞きします。

117ページの需用費の中の医薬材料費で4,200万円の支出があるんですけども、これたしか僕の記憶では前年度の12月の一般会計の補正予算で3,200万円でいう繰り出しをやった覚えがあるんですね。その金額とちょっと差がちょうど1,000万円ぐらい出てるもんですから、この内訳っていうか、一体どういう理由なのか、僕の勘違いだったらいけないんですけど、ちょっと教えてください。

- ○委員長(原田素代君) はい、お願いします。 岩本課長。
- ○保健福祉部参与(岩本武明君) 先ほど言われましたこの医薬材料費につきましては、旧の市民病院の積算の間違いによって2カ月分を新たに補正させていただいたものでございまして、一般会計での補正予算、繰り出しではなくて一般会計での補正予算とさせていただいたものでございます。中には赤磐市民病院での2月、3月分の医薬品が主なものでございます。支出の内訳といたしましてはそちらのほうで使っているものでございます。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 丸山委員どうぞ、質問されるんなら手を上げてください。 はい、丸山委員。
- ○委員(丸山 明君) 済みません、ちょっと説明がよくわからなかったんですけども、熊山診療所分で3,200万円という、その繰出金ですね、一般会計からの繰出金ということだったと思うんですが。
- ○委員長(原田素代君) もう一度じゃあ答弁お願いします。 岩本参与。
- ○保健福祉部参与(岩本武明君) こちらでの医薬材料費の補正につきましては、一般会計で 2,400万円医薬材料費の補正を組ませていただいております。
- ○委員(丸山 明君) 2,400万円。
- ○保健福祉部参与(岩本武明君) はい、繰り出しではなくって一般会計の。
- ○委員(丸山 明君) 補正でしたよね、2,400万円。
- ○保健福祉部参与(岩本武明君) 医薬材料費に関して言えば2,400万円でございます。

- ○委員(丸山 明君) じゃあ、わかりました。ちょっと僕の勘違いですから。
- ○委員長(原田素代君) 石原部長。
- ○保健福祉部長(石原 亨君) 丸山委員さんの御質問ですが、病院の会計につきましては平成26年3月31日で閉鎖、打ち切りの決算となっております。それ以後は一般会計で引き継ぐということで、歳入も歳出のほうも残っているものは一般会計が引き継いでおります。 医薬材料費につきましては、この衛生費で予算を1,600万円余り当初組ませていただいておりました。しかし、実際ふたをあけてみますと3カ月まとめて払うというようなことになっておりまして、2,400万円が不足するということで補正をさせていただいております。2,400万円ですから4,000万円少々の予算がございました。そのうち医薬材料費で4,000万円少々予算額程度のものを支払いをさせてもらったということで、旧市民病院のときにあった事業費なんですけど、一般会計で引き受けて一般会計の衛生費で支払っているというものでございます。繰り出しとか繰り入れとかというのは関係ございませんので、それは特別会計のほうで診療所勘定のほうへ繰り入れは行きますけど、それとこの件は関係はございません。
- ○委員(丸山 明君) わかりました。
- ○委員長(原田素代君) はい、治徳委員。
- 〇委員(治徳義明君) 済みません、1点お伺いいたします。

ちょっとまことに恐縮なんですけど、説明資料のほうで聞かせてください。

45ページなんですけど、母子保健事業でずっと一覧表が出てるんですけども、乳児健康診査、受診率が94.2%、1歳6カ月が93.8%というふうな形で、3歳は92.2%とこういうふうに出てるんですけれども、幼児のことなんで、大人の受診率とは違ってその背景の中に育児放棄であるとか、そういうことがある可能性も大きくあるので、全て追っていかれたのかどうか、きちっと対応したのかどうか。その次のページに乳幼児訪問と、こういうことで310人訪問しましたよと、こういうふうに書いてるんですけども、先ほどの母子保健事業の乳児健康診査では325人ということなんで、その対象者が全部合ってるのかどうかわかりませんけども、あわせてこの乳児訪問を全ての人がされたのかどうか、ちょっとその辺の確認をさせてください。

- ○委員長(原田素代君) 答弁お願いします。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 健康増進課、谷名。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼します。

乳幼児健診なんですが、乳幼児健診は対象者の方、そのときの対象者の住民票を見まして、 対象者の方に全て通知をしまして、来てくださいということで受診勧奨をしております。とい うことで、そのときに来られた方が例えば乳児健診でしたら94.2%の方がいらっしゃったとい うことです。1年間で出生をしたときと多少人数にずれが生じます。乳児健診の月数によって 少しずれが生じますので、そのずれがきっちりと合ってないというようなことはあります。た だ、乳児訪問の新生児、未熟児、その他乳児の乳児期の訪問というものに関しましては、保健師のほうが全てその年に生まれた子のチェックをしまして何らかの対応をしております。ただ、100%4カ月までに訪問できたかということはございません。どうしても里帰りが長かったお子さんだとか、そういったことがありますので、そういったお子様にはちょっと会えなかったということはありますが、必ずその後その子に関してはまた帰られたら教えてねっていうことで、帰ってきたら訪問させていただいたりとか、それから次の健診の時期や育児相談の時期が来ますので、そういったときに受診勧奨をさせていただいております。

- ○委員長(原田素代君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 済みません、要は、わかりました、御努力されとるのもよくわかるんですけども、例えば乳児健康診査にさっき言った数字のずれがある、まあずれがあるのは仕方がないんですけども、現状の中の全ての来られんかった方に確認をしてやってるんですかというて聞いてるんですけど。
- ○委員長(原田素代君) 答弁お願いします。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 委員長。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼します。

来られた方に関しては、対象者の方には必ず確認をさせていただいております。来てない人 に関しては、あと追跡調査を必ずしております。

- ○委員(治徳義明君) 要は全てやってますっていう話ですよね。ありがとうございます。
- ○委員長(原田素代君) ありがとうございました。

衛生費ですとか、皆さんのほうから。

はい、北川委員。

- ○委員(北川勝義君) 衛生費になるんかな。
- ○委員長(原田素代君) どこ。
- ○委員(北川勝義君) 医師会の出資金の。
- ○委員長(原田素代君) うん、衛生費ですね。
- ○委員(北川勝義君) 463ページの赤磐医師会病院出資金というので前年度末の現在高ゼロで決算度中のが増減で100万円増になって100万円になっとんじゃけど、何かようわからん、福木さんの質問もわからにゃ答えもようわからんで、聞きょったんで、僕も全然関心がねえ、関心あったんじゃけど100万円の金額じゃから赤磐医師会病院が出資した100万円が赤磐医師会病院出資金100万円増になっとるが、熊山地域の人は指摘した点はどう考えてるのかって福木さんが言われて、どうもようわからん、何か診療所がなってどうの、ようわけわからん、はあんてもう終わったんじゃけど、聞いた人も後から聞きゃあ、まあ失礼な、聞いた人はわかると思う、どういうことなら言うたら、それがどうのこうの、答えを聞いたらわからなんだんじゃ、

僕が聞いてわからなんだから、あえて決算じゃからこれ大事なことじゃから、わかることを聞かれとんのはええけど、わからんことじゃったんで、ぜひここで解明していただきてえと思う。わかる範囲でお答え願いたいと思いますんで。

- ○委員長(原田素代君) 答弁求めます。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) はい。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼します。赤磐医師会病院出資金に関しましては、市民病院の病院事業会計を廃止したことに伴いまして、一般会計に100万円の出資金がありましたので、それをそのまま引き継いで今回ここに計上させていただいているということです。新たに新しく100万円を出資したものではございません。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 僕が解釈しとんのは、旧熊山市民病院が赤磐医師会病院へ100万円出資しとったのを、熊山市民病院がのうなって、廃止になったがん、診療所になったがん、診療所じゃ出資金ねえから、それを赤磐市へ戻して、旧市民病院がのうなってから赤磐市に戻して赤磐市の基金の中で赤磐医師会に出したというような名義がえみたいなことじゃと僕は思うたら、そうじゃねえような説明受けたり、本会議で説明受けたり、どうも違うようなことを言ようる。どっちが正しい、僕の言ようることが正しいんかな、どんなんで。僕はそう思うて質問した議員に聞いたら、熊山の市民がどうのこうの、熊山のことでちょっと頭がわからんなったんで、ちょっとどっちが正しかった。かえって、あえて言わせてもろうたら、熊山市民病院じゃったけど、正式病院が、熊山市の熊山地域のとこへあったけど、熊山市民のものじゃねえから、赤磐市民の財産じゃから、僕はかえってそういうこと言よったら熊山市民に怒られるかもしれんけど、そういうもんじゃから、それもあわせて市のもんじゃったかという、再度確認、2つあわせてお願いします。
- ○委員長(原田素代君) もう一度わかるように説明してください。 はい、岩本参与。
- ○保健福祉部参与(岩本武明君) この100万円につきましては、先ほど北川委員言われたように熊山町時代に熊山の医師会病院運営協力金ということで平成3年に出資しておりました。 先ほど言いましたように、病院会計が25年度末に閉鎖となりましたので、そこにありました病院事業会計がなくなったことに伴いまして病院事業会計が持ってました債権債務全部引き継ぎましたので、そこの中の資産としてここで新たに計上させていただいたものでございます。したがいまして、26年度中に支出したものではございません。単に引き継いだものでございまして、ここには新たに出てきたようになるんですけども、資産として病院事業の決算書のほうには記載していたものでございます。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) 診療所の、もう一度ちょっと、北川委員のほうから。 どうぞ、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) 要は、僕の言ようる解釈でええと思うんじゃけど、診療所じゃから出資せんのんで、市になったから市のほうへ戻して出資したんで、これはええんじゃ、別に。じゃけど質問の中に熊山市民が怒る、指摘したとおりじゃと言うけえ、僕の言いたいのは赤磐市民病院は熊山診療所じゃって赤磐市民病院になって、合併して、赤磐市民病院は赤磐市のもんでしょうと言うたん、熊山のだけじゃないでしょう、そこのところを聞きょんじゃ。
- ○委員長(原田素代君) 確認ですか。
- ○委員(北川勝義君) 誰でもええ、石原君でも誰でも答えれるが、おめえ、そんなこと。
- ○委員長(原田素代君) 谷名課長、はい、どうぞ。
- ○健康増進課長(谷名菜穂子君) 北川委員のおっしゃるとおりです。赤磐市民のものです。
- ○委員長(原田素代君) 確認でございます。ほかの方で衛生費のところ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) 済みません、私どうしても聞きたいことがあったんで、手短にお聞きさせていただきます。

説明資料の47ページの愛育委員の活動事業の一覧表が載ってるんですが、実は現場の方からかなりクレームを聞いております。特にこの表で見てわかりますように、愛育委員が激減しているわけです。何か吉井は大変減ってるそうです。これで見てもわかりますように、25年度と26年度比べますと地域の活動ですとか会議の回数、それから事業別の参加人数など3分の1ぐらいに減ったりしています。これは地元担当の愛育委員さんがきっと心配されてたように、人数も減らされたことによって当然数が減りますし活動も低調になっているのかなと思うのですが、実際その減ったことによる弊害、それからそれがどのように補われるのか、その辺のことについてちょっと担当の方に教えていただきたいんですが。

はい、谷名課長。

○健康増進課長(谷名菜穂子君) 失礼します。

愛育委員、栄養委員の活動なんですが、特に愛育委員さんにつきましては本当に歴史の長い 委員の活動で、非常に行政も支援してきた活動でございます。しかし、実際愛育委員になり手 がいなくって、地域の区長さんに2年に1回お願いしてるんですが、実際もうぎりぎりまで出 てこない地区も非常にたくさんあります。また、輪番制とかで出していただいても過疎地域等 はもう栄養委員さんや民生委員さんと兼務しております。それで、会議がたくさんありまして も本当に出てこれない現状にあります。本当になった方は非常に気の毒なような状態で、そう しましたら少しでも委員さんが生き生きと活動できるように人数を減らしてでも活動がある意 味活性化できるようにというような形で、赤磐市にもなりましたので、市全体で協力し合って 市全体で統一性のある活動を本当に住民のニーズが高いものから選択してやっていこうという ことで、この2年間一生懸命事務局のほうも考えながら愛育委員さんの会長や副会長さんとお話をしながら進めてまいりました。

そういった中で、例えば先ほども委員さんから説明があったように乳幼児の訪問を保健師だけじゃなくって全地域愛育委員さんにみんなに行ってもらおうということで赤ちゃん訪問を愛育委員さんにも行っていただいたりだとか、それから子育て支援のさまざまな、やはりみんなで地域の一人ずつ代表で出てきていただいてますので、みんなで活動をできるようなことを講座を開いて、そこに愛育委員さんにしっかりとボランティアで参加していただこうとか、さまざまな健康増進活動とそれから母子保健を中心にした活動ということで、愛育委員さんと事務局と一緒に考えながら進めてまいっております。ここには回数が減ったようには見えるんですけど、地域の自主活動を決して衰退させてはならないということで、地域には愛育委員以外にも福祉推進委員だとかいろんな委員さんがいらっしゃいますので、少なくなった分一緒に手をとり合って愛育委員さんができる活動はしますよと言ってくださる地区の愛育委員さんもいらっしゃいます。そういったことで活動を進めております。

以上です。

○委員長(原田素代君) わかりましたが、要するに現場の方たちからすると大変不満が出ておりまして、今のお話ですとまるで減っても大変充実した活動をされてるということなのですが、現場のそういう活動にかなり影響が出てないかという心配なんですが、担当の方は充実してますという御答弁なので、それは次の年にまた結果を見させていただこうと思います。ありがとうございました。

はい、北川委員、どうぞ。

○委員(北川勝義君) これ大事な話なんじゃろうけど、これは言うてええかどうか、僕は一 応和気北部衛生施設組合の委員出とるから言うまあと思うて、柵原、英田火葬場も出とる、こ れは今回変わったから言うまあと思うたんじゃけど、絶えず北衛じゃ言わせてもらよんじゃけ ど、北衛は改革してきたんじゃけど、柵原のほうは改革なかなかできてねえ。

実は、これ367万円柵原で、これ吉井だけなんですよ。

○委員長(原田素代君) ページを。

○委員(北川勝義君) 119ページ。これは黒田君、わかりょうろう。吉井だけが入っとるわけ、柵原、吉井、英田火葬場組合じゃから、だけで吉井分だけで367万円払ようるわけ。それから、和気北部衛生施設組合、これは熊山だけじゃけど、吉井と熊山じゃ熊山のがちょっと大きいんじゃけど、熊山分で627万8,000円、これ今ネオポリスの東が入ったら相当数の数になってきて多いと思うとんじゃけど、この中で和気北部衛生はいろいろ友實市長も言われたり皆話の中で委員も頑張ってきて話をした中で、組合事務経費を下げてもろうたんですよ、和気町に。それから、今度はその上に前は人口割と均等割の2つじゃったのを、使用割というのをつけて、やはり今度桜が丘東が入ったら熊山大きいのが大分安うなったんです、北衛のほうは負

担金が。そういうことになってきた、これは担当課長わかっとる。しかしながら使用料とかというて、柵原と比べて本当に柵原が使用料が高いんです。例えば出しょうる一体の使用料というのは柵原のが安いんじゃのうて高えというのが、どう言ったらいいんかな、負担金の使ようる金が柵原は最初300万円ぐらいじゃったのに200万とか下げて、今回150万円ぐらい下げとんかな、市長。まあ忘れたけど、200万円、高い金額じゃわな。これをぜひどう考えとるんか、これちょっと安うしてもらう努力してもらわにゃおえんのんじゃねえかなと思うて。そうせなんだら高い事務費を柵原、英田、吉井の3つでしょうるところに150万も200万円も払う。それから備前、赤磐、和気、佐伯じゃな昔の。そこのところでしょうるのが50万円じゃとかという、差がでえれえんじゃねえかと思う、事務費が。しようる件数も柵原のが少のうて和気のが多いんですよ、はるかに。僕はそういうことがあるから何ぼか決算しょうるときにこれだけ出しょんか、担当のがこれは当たり前じゃ、組合議会で決まっとんじゃけえ仕方がねえで出しょったんか、どんなんかなと思うて。これは担当が答えるわけねえ、市長に答えてもらわにゃおえんのじゃけど、軽減していくようにしてもらわにゃおえんのじゃねえかなと思うて。

それから、これ余談な話じゃけど、よう赤磐の赤坂町や山陽の人は黙っとると思うて、火葬場がねえのに行くときに岡山の遠いところへ、悪いけど西大寺行くか東山行ったりして、時間もでえれえ時間がかかってやりょうる。僕はよう我慢するんじゃと思うて。そりゃあ同じ赤磐市民としてどの方がどこへ行っても同じ値段で同じようにできにゃあおえんと思うて、今後やっぱり、これは僕の希望じゃけど、早うどこでもええというたらおかしいけど、本当火葬場つくってどなたが使えるようにすべきじゃなと思うて。これは僕の希望で、これは答えていただかんでもええけど、柵原に対しての使用料とか今いきょうる負担金についてのことをどう思われますかな。ちょっとそれを答えてほしいんです。

- ○委員長(原田素代君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 柵原、吉井、英田火葬場施設組合の正副管理者会議の中で、今の北川 委員のおっしゃることも含めながら協議を進めさせていただきます。

以上です。

- ○委員(北川勝義君) ちょっと。
- ○委員長(原田素代君) はい、北川委員。
- ○委員(北川勝義君) そりゃあ、僕はすごく柵原は組合じゃのうなったから、行かれとる方みんなおられるから頑張ってやっていただきゃあええと思う。名前出す、後で削除してくれりゃあええわ、下山議員がおるから、やかましゅう言え言うたら、彼も昔からの経過知っとるから余りぼっけえ言われんいうて言うちゃ、ちいたあそうじゃというて言うてくれよんで、ぜひ同じように使用料にしてもらいてえと、使用料いうんが事務費ですよ、してもらいてえと思うたんで、そこのところやっぱり事務費が下がったら大分下がるんで。負担が、それをとれというんじゃのうて、それを積み上げとってもええですがん、やっぱり使い方あるんじゃねえかと

思って。友實市長もいつも赤磐市の市民だけに今行革でやっていこう、ちょっと歳出防ごうというてやりょうるより、そういうことをやっていくんが一番大きいことにつながるんじゃねえかと思よんで、ぜひお願いしますんで。これはもう答弁よろしいです。

- ○委員長(原田素代君) 衛生費の項でございますが、あればどうぞ。
- ○委員(北川勝義君) 変なこと聞いてもええか、もう一個だけ。
- ○委員長(原田素代君) はい、どうぞ。
- ○委員(北川勝義君) ついでに119ページの、市の狂犬病予防連絡協議会負担金が、これは そういうなんがあるんじゃけえせにゃおえんのじゃけど、狂犬病というのは今日本へあるんか な。
- ○委員長(原田素代君) あるみたい。
- ○委員(北川勝義君) あるんかな。いや、ねえんかなと思って。そりゃどんなんかなと思って。かえって猫やこうのほうが何か切り傷がついたりどうのこうのと思うたんですけどな。
- ○委員長(原田素代君) どういう御質問ですか。
- ○委員(北川勝義君) じゃけえ、本当にあるんかどうか。
- ○委員長(原田素代君) あるかどうか。
- ○委員(北川勝義君) なけりゃ違う、僕が言いたかったのは、協議会があるんじゃけえ仕方がねえけど、節減すりゃあええのになということを言いたかって。
- ○委員長(原田素代君) 協議会についてのお問い合わせです。 はい、黒田課長。
- ○環境課長(黒田靖之君) 狂犬病があるかということを言われますと、こういった情報、あるという情報は市のほうには寄せられておりません。当然蔓延防止ということで狂犬病予防法に基づいて注射をしてるわけで、うちとしてもないと、赤磐市においてはないというふうに考えております、今時点ですね。

以上です。

- ○委員長(原田素代君) おつき合いをしてるそうです。
- ○委員(北川勝義君) そう、それを聞きたかったん。強制じゃろ、これ。
- ○委員長(原田素代君) 法律ですね。そうです。法律です。

定刻になってますが、あればどうぞ。また次がありますので。衛生費のところで落ちはないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) ないようでありましたら、じゃあきょうはこれで衛生費のところは 終了とさせていただきます。

次回は国民健康保険特別会計から入りますので、そのように御準備をお願いいたします。 お諮りします。本日はこれをもって打ち切り、延会したいと思います。これに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(原田素代君) 異議なしと認めます。したがいまして、本日は延会することに決定 いたしました。

次の委員会は9月14日月曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後5時1分 延会